

## 平成26年白浜町議会第3回定例会 会議録(第2号)

1. 開 会 平成26年9月10日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場  
議場において9時30分開会した。

1. 開 議 平成26年9月10日 9時30分

1. 閉 議 平成26年9月10日 17時07分

1. 散 会 平成26年9月10日 17時07分

1. 議員定数 14名

1. 応招及び不応招議員の氏名

第1日目のとおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 14名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

|     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1番  | 溝 口 | 耕太郎 | 2番  | 三 倉 | 健 嗣 |
| 3番  | 辻   | 成 紀 | 4番  | 岡 谷 | 裕 計 |
| 5番  | 堀   | 匠   | 6番  | 長 野 | 莊 一 |
| 7番  | 水 上 | 久美子 | 8番  | 楠 本 | 隆 典 |
| 9番  | 西 尾 | 智 朗 | 10番 | 廣 畑 | 敏 雄 |
| 11番 | 古久保 | 惠 三 | 12番 | 南   | 勝 弥 |
| 13番 | 玉 置 | 一   | 14番 | 丸 本 | 安 高 |

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 査 田 中 健 介

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

|         |         |         |           |         |
|---------|---------|---------|-----------|---------|
| 町 長     | 井 潤     | 誠       | 副 町 長     | 林 一 勝   |
| 教 育 長   | 鈴 木     | 勇       | 会 計 管 理 者 | 大 谷 博 美 |
| 富田事務所長  |         |         |           |         |
| 兼農林水産課長 | 瀬 見 幸 男 | 日置川事務所長 | 青 山 茂 樹   |         |
| 総 務 課 長 | 田 井 郁 也 | 税 務 課 長 | 高 田 義 広   |         |

|        |       |        |        |
|--------|-------|--------|--------|
| 民生課長   | 中村 貴子 | 住民保健課長 | 三 栖 健次 |
| 生活環境課長 | 坂本 規生 | 観光課長   | 古 守 繁行 |
| 建設課長   | 笠中 康弘 | 上下水道課長 | 堀 本 栄一 |
| 国体推進課長 | 廣畑 康雄 | 消 防 長  | 古 川 泰造 |
| 教育委員会  |       | 日置川事務所 |        |
| 教育次長   | 寺脇 孝男 | 地籍調査室長 | 中 本 敏也 |
| 総務課副課長 | 榎本 崇広 |        |        |

## 1. 議事日程

### 日程第1 一般質問

## 1. 会議に付した事件

### 日程第1

## 1. 会議の経過

### ○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、白浜町議会平成26年第3回定例会2日を開催いたします。

開議に先立ち、諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

### ○番 外（事務局長）

報告を行います。

ただいまの出席議員は13名であります。11番 古久保議員から少しおくれるとの連絡がありました。

本日は、一般質問を予定しています。

本日、休憩中に議会運営委員会の開催をお願いいたします。

以上で、諸報告を終わります。

### ○議 長

報告が終わりました。

これより、本日の会議を開きます。

本日は暑いので上着を脱いでいただいたら結構かと思います。

## (1) 日程第1 一般質問

### ○議 長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、順次、質問を許可します。

3番 辻君の質問を許可します。3番 辻君は一問一答でございます。

まず1点目、JR日置駅についての質問を許可します。

3番 辻君（登壇）

### ○3 番

皆さん、おはようございます。議長のお許しを得まして一般質問をさせていただきます。よろしくお申し上げます。

今回、上げさせていただいております質問事項については4点となっております。JR日置駅について、そしてまた殿山ダム水利権更新についてと公共交通について、そしてまた白浜町テニスコート駐車場建設についてということでもよろしくお申し上げます。

まずもって、先日早朝より錦織圭選手の全米テニスの決勝戦がございまして、見入っていた状態がございまして、日本人初の快挙ということでございます。世界の頂点へということでありましたけれども、くしくも3・6ということで、1セット、2セット、3セットストレート負けということだったんですけれども、次回への持ち越しということでございます。終了が8時ちょっと過ぎのことでした。8時18分ごろやったんですか、試合が終わったように思います。錦織選手のコメントに、今回優勝できなくて申しわけないとチームに言ってございました。そしてまた必ずまた取りに来ると、優勝しに来るといふことコメントを言ってございました。今後とも一生懸命応援したいなというふうに思っております。相手選手も20センチほど高かったんですか、1メートル98センチというのを聞いてございますけれども、最速で200キロを超えるんですか、216キロだったんですか、そんなすごい球が出るんですね、テニス。このことによってテニスの人口が少しでもふえていただければというふうに思っております。負けはしましたけれども、後に道はできたんじゃないかなというふうに思っております。頑張ってくださいなというふうに思っております。

それでは一般質問のほうに移らせていただきます。JR日置駅について質問させていただきますので、よろしくお申し上げます。

私は、日置川地域の過疎化が進み、少子化により日置川地域の窓口である日置駅の活気がなくなつたと感じておるところでございます。私が高校に通学しているころは、生徒の単車や自転車等で日置駅前の広場があふれ、利用客も多く活気がございました。

そこで町長にお伺いいたします。町長は日置駅の活気が少しでも出るようにということを考えておられるのかどうか、その辺についてご答弁いただけたらと思います。

### ○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

### ○番 外（町 長）

ただいま、辻議員から日置駅の活気が少しでも出るようなことを考えておるかというご質問ですが、まず日置駅舎の利用についてですが、ことしの1月に白浜の駅長さんより日置駅舎を利用することにより白浜町の地域振興につながるかと打診がありました。JRさんと協議した結果、日置川地域には白浜町の観光案内所や地域の総合案内所、体験交流型観光案内所がないということで、このことに利用できるという結論に至りました。来年度には高速道路が開通し、インターチェンジが大古地区にできることにより日置駅までも近くなり、総合案内所として有効利用できると思っております。日置川地域は過疎化が進み、人口の減少が著しく高齢化が進む中、今では体験交流型観光がお年寄りや地域の方々

の生きがいになっております。このようなことから日置川地域の活性化につながると考えますので、南紀州交流公社さんに町の観光案内所や総合案内所も兼ねて日置駅でもらうのが一番よいと考えております。

また、現在日置駅が無人駅ということもあり、少しでも活気が取り戻せたらという思もあります。それからJRとは4月28日に無償にて建物使用貸借契約を交わしておるところでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

わかりました。よい考えであるように思います。できるだけ活気がある駅にしてもらいたいなというふうに思っております。

今から約40年前、私の学生のころになるのでしょうか、毎日単車で、そしてまた自転車等で駅のほうに通わせてございました。今はまたガラッと風景が変わってございますけれども、その当時は駅の横に駄菓子屋さんがございます、そしてまたパン屋さんがございます、またその隣には貸自転車屋さんがございます。学生時分と違いまして、駅の風景も大変変わってございます。あのころが大変懐かしく思えてなりません。昔のように、今は無人駅ということもございますけれども、駅員さんに改札口で切符を切ってもらいたいなど、今の心境でございます。

それでは、日置駅がいつごろできたのかということについて、また現在の無人駅となった経過等について少しお答えいただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

紀勢本線の日置駅からすさみ駅が開通したのは昭和11年10月30日のことでございます。当時、日置駅は地場産業である林業や製材業が好況期を迎えておりまして、沿線では最もにぎわった駅の1つだったそうでございます。日置駅は日置川地域の玄関口の駅として、また通勤、通学の足として町民に親しまれ、利用されてまいりました。

しかし、昭和63年3月に無人駅となっております。乗降人口の減少が無人駅となった大きな理由の1つと聞いております。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

活気がなくなった1つの理由に、見た目にも駅舎がみすぼらしく汚いということも考えられてございます。外観や待合室も決してきれいなものではないということから、今後どのようにしていくつもりなのかということについて計画があれば教えていただきたいなというふうに思います。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

あのみすぼらしい駅舎を今後どのようにしていくのかというご質問でございますが、この

1 1月5日から7日に民泊としてほんまもん体験に来られる関西大学第一中学校がボランティアで待合室のベンチとホームのベンチを磨いて、ペンキを塗ってくれる予定になっております。関西大学第一中学校が来年以降もそのようなことを含め、希望されておりますので、今後、調整等をしながら日置駅がきれいな日置駅になるよう取り組んでいきたいと考えております。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

先ほど希望されているということで、協力したいということでよろしいのでしょうか。向こうのほうから関西大学第一中学校さんですか。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

関西大学第一中学校につきましては、今回で日置川のほんまもん体験に来られるは5回目となります。その中で毎年学校、教育旅行ということで、毎年日置川でボランティア活動を行っていただいております。以前からもJR日置駅、それと植木、浜の掃除等の活動を行っていただいております。その中で今回は日置駅の壁等をきれいにさせていただくということで、その中に組み入れておるところでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

先ほどの県や国に補助金ということで、今回はないのでしょうか。来年はどうなんでしょうか、補助金については。国庫補助について。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

補助金についてはいろいろ改修ということで、また建物がJRのものということで、なかなか補助金がないところですけど、また県、国に対して補助金がないかお願いしていきたいと思えます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

またよろしく頼んでおきます。

次に、日置駅周辺整備のことについてお伺いたします。

私も先週、日置駅のほうに行かせていただいているいろいろと見てみました。駅舎の改修だけではなくて駅前広場ももっともっときれいにしてはと思っているのですけれども、日置駅前の横に駐輪場がございます。あの駐輪場はどこが管理されているのか、その辺についてお伺いたします。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

日置駅の駐輪場ですが、土地はJRの所有地でございます。旧日置川町時代の昭和50年3月31日にJRから無償にて土地使用貸借契約書を交わしてお借りしておるところで、駐輪場につきましては町がつくったものでありまして、町が管理をしておるところでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

その中で、駐輪場の中に今では使われていないような放置自転車がたくさん置かれてございました。その自転車の撤去については予定がございますか。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

最初に放置自転車の撤去方法について、少し答弁させていただきます。

白浜町には放置自転車に関する条例がないため、白浜町放置自動車等の発生の防止及び適正な処理に関する条例を準用してございます。最初に日置駅駐輪場でしばらく移動がない、また消耗がひどいなど、放置の疑いのある自転車を調査いたします。10日後に疑いのある車両が同じ状態で放置されているかを再度確認いたします。

その後、放置自転車に撤去告知表示を取りつけまして、それから起算して14日間の駐輪場で告知を行います。告知期間中に特に申し出がない場合は、日置駅駐輪場から別の場所に移動し、90日間保管いたします。その間、保管期間においても所有者から申し出のない場合は、町において処分をいたします。

また、放置自転車に撤去告知表示を取りつけるときや、放置自転車を移動、保管するとき、また処分するときは最寄りの警察署長にそれぞれ通知いたします。

日置駅の放置自転車の撤去する予定がないかというご質問ですが、合併後、日置駅駐輪場において平成18年度にスクーター7台、自転車33台を撤去処分いたしております。日置駅の現在の駐輪場につきましては、たまたまではございますが、先週に告知の張り紙を取りつけるために事前に調査を行ったところでございます。今年度は約20台の放置自転車の処分を見込んでおるところでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

それでは、これまでにスクーターが7台と自転車が33台撤去したということよろしいんでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

はい。そうです。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

今の駐輪場については屋根がないのですが、今後屋根をつける計画等についてお伺いをするものでございます。

せんだって私が行ったときにはちょうど雨の日だったんです。自転車、そしてまたバイク等雨に濡れている中で、これではいかんなという思いに駆られました。自転車、バイク等が泣いているような気がしました。屋根をつける計画等について再度お伺いいたします。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

屋根付きの駐輪場ということでございますが、参考までに屋根付きの駐輪場があるのは白浜町にある白浜駅、富田駅、椿駅、日置駅の4駅のうち富田駅と椿駅に屋根がございます。富田駅の駐輪場の屋根は今年度取り付けられたものでございます。今後、日置駅につきましては計画的に整備していきたいと考えているところでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

4つの駅がある中で、富田駅と椿駅に屋根があると。そしてまた今回白浜駅も駐輪場の計画がございますね。日置駅についてだけまだ今のところはないということで、しっかりととらえていただきたいなと思ってございます。前向きな答弁でありましたので、よろしく願い申し上げます。屋根の設置が実現できるようお願いしたいなというふうに思っております。

次に、日置駅の周辺整備ということで、以前に日置川大塔線の拡幅等の計画があったように思います。現在どのような計画が進んでいるのかをお伺いいたします。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

拡幅ということで、日置川駅周辺の拡幅計画だと思います。それにつきましては平成24年度から25年度で事前調査と測量設計業務が発注され、25年度で県道日置川大塔線駅前の拡幅計画が完了してございます。平成26年度で建物の補償調査が完了いたしまして、平成27年度から用地買収と物件補償を行うと県から聞いてございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

平成27年度で用地改修、そしてまた物件補償を行うということでございます。実際に工事が完成するのはいつごろになるのでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

用地買収の進捗や予算のつき方にもよるのでございますが、平成29年度完了目標と聞いております。日置駅前を安全に利用するにはやはり県道の拡幅が必要となってきますので、

早期完成できるよう、県に強く要望をお願い考えております。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

今のところ、私の頭の中で拡幅の現状というのが全然見えてこないんですけども、駅前の元の單車屋さんですか、そこら辺から榎本さんの食堂、そしてまた警察署、あのあたりの図面等々、拡幅等々がこうなるのやというのを図面等が示されるようなものがございましたら、また提出のほうをお願いしたいと思います。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

いろいろ拡幅については計画ということで調査もされておりますので、また図面が示されるようになりましては県にいただきましてお示ししたいと思います。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

また配付のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

日置川地域では人口が減少して過疎化が進んでございます。日置駅は日置川地域の玄関口の駅として、また地域の総合案内を兼ねた体験交流型観光情報の発信基地となるように、駅舎及び駅周辺も含めた整備をしっかりとやっていただきたいなというふうに思っております。

最後に、現在観光バスツアー、あるいは学生たちのバス旅行ですか、JRさんの路線といひますか、電車の旅といひますか、行きはバスで、また帰りは電車でというようなJRさんを利用するといひますか、使っていただけるようなまづ片道切符なるものを利用できないかなというふうに思っているんですけども、帰りだけでもJRさんを利用することができないでしょうか。その辺についてお伺ひして日置駅についての質問は終わりたいと思ひますので、ご答弁、最後にお願ひします。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

今、辻議員がおっしゃるようにほんまもん体験や民泊に日置川地域へ来られる手段としては観光バスがほとんどであります。駅が活性化するにはやはりJR、列車を利用してもらひのが1つの手段だと考えております。今後学校や旅行会社との調整も必要となってきますが、利用人数や乗降時間もまたありますので、日置駅に特急列車の臨時列車や貸し切り列車の要望をJRと今後していきたいと考えております。

なお、先ほども答弁をさせていただいたんですけど、11月5日から7日に来られる関西大学第一中学校さんは約250人が来られることになっております。帰りに日置駅より貸し切り特急列車にて大阪まで帰ることが、これは決定してございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）



○3 番

ありがとうございます。なるべくならまた帰りにJRさんのほうを利用していただきたいなというふうに思っています。

終わります。

○議 長

それでは、1番のJR日置駅についての質問が終わりました。

次に、2点目の殿山ダム水利権更新についての質問を許可します。

3番 辻君（登壇）

○3 番

殿山ダム水利権更新についてお伺いいたします。

殿山ダムの水利権更新に伴う町の取り組み等について、昨年の3月議会と、そしてまた9月、12月議会とことしの6月議会でお聞きしてございます。今回は6月議会以降の町の取り組みについてお伺いしたいところです。6月30日に殿山ダム水利権更新対策協議会が発足されまして、私もこの協議会に参加してきました。この対策協議会が発足してからこれまでの経過と取り組みについて教えていただきたいなというふうに思っています。よろしくをお願いします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま、辻議員から殿山ダム水利権更新についての町の取り組み状況についてご質問いただきました。殿山ダム水利権更新対策協議会のこれまでの取り組みについては、先般、6月以降の取り組みについては全員協議会でもご説明を申し上げ、重複するところがあるかもしれないけれども、ご了承ください。

私もこの殿山ダム水利権更新対策協議会に2回出席させていただきました。これまでの取り組み内容としましては、殿山ダム水利権更新対策協議会は6月30日に発足いたしまして、そのときの協議内容は対策協議会の会則や役員の選出、今後の取り組みについてでありました。7月28日に第2回殿山ダム水利権更新対策協議会があり、そのときの主な内容は協議会役員が作成した要望について確認いたしました。対策協議会の役員会や取り組みにつきましては担当課であります日置川事務所長から答弁させていただきます。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

それでは対策協議会の役員会の取り組みについて答弁させていただきます。まず7月17日に第1回殿山ダム水利権更新対策協議会役員会が開催され、そのときの協議内容は要望書の提出についてと今後の取り組みについてでありました。これらは区長会や各種団体から提出されました要望書の内容を精査し、集約されたものでございます。8月4日の午前中でございます。第2回殿山ダム水利権更新対策協議会役員会が開催され、町長宛ての要望書を最終確認されております。

以上が主な役員会の経過でございます。協議会の主な取り組みとしましては、区長会からの要望や各種団体からの要望を集約し、要望書を作成されたものでございます。なお、対策

協議会役員会 7 名が 8 月 4 日に来庁されまして、町長へ要望書が提出されたところでございます。

○議 長

3 番 辻君（登壇）

○3 番

全員協議会でもご説明をいただきました。対策協議会から町へ提出された要望書を殿山ダム水利権更新庁内検討委員会で精査し、県と関電への要望書を作成してきたことは存じてございます。関西電力への要望書は 8 月 11 日に提出されたと聞いてございますが、県への要望はいつごろ提出する予定になっているのでしょうか、その辺についてお答えください。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

県への要望書の提出についてでございますが、関西電力から日置川区長会等への要望書に関する説明会が開催された後に提出したいと考えてございます。日程につきましては 9 月中に要望書を提出したいと考えているところでございます。

○議 長

3 番 辻君（登壇）

○3 番

日程的には 9 月中ということでよろしいのでしょうか、再度お聞きいたします。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

9 月中にと考えているところでございます。

○議 長

3 番 辻君（登壇）

○3 番

県への要望については、関西電力さんから区会へと説明されると。そしてその後に提出ということでよろしいのでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

区会というか、区長会等でございまして、その他ほかのところも入ってくるとは思っております。

○議 長

3 番 辻君（登壇）

○3 番

関西電力さんは、町からの要望書に応じて全要望に対して回答をしてもらえるのでしょうか、その辺についてお伺いいたします。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

関西電力からは町からの要望事項について全部回答をもらえているかというご質問でございますが、関西電力からの回答につきましては昨日9月9日に町長に提出がありました。その中で回答は要望書に対して全てされてございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

9月9日ということできのうですね。まだ内容の精査はできていないんでしょうけれども、私自身も内容自身はまだ回答がどういうものであるかということとはわかってございませんので、回答は全てされたということで理解してよろしいんでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

要望項目については全て回答されてございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

関西電力さんからの要望書に対する回答内容で、町として納得できない、納得しなければならない部分があれば、町として納得しない部分があれば再度要望していくということも考えられるんでしょうか、その辺について。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

近々、庁内検討委員会を開催いたしまして、回答内容について精査いたしまして、必要があれば再度説明を求めていきたいと考えております。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

関西電力さんからの要望書に対する回答を日置川地域住民の方にどのような形で説明されていくのか、説明をしていくのかについて再度お答えいただきたいと思います。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）

日置川流域住民の方にどのような説明をしていくのかということですが、今回、要望書の作成につきましては区長会が中心となってきた経過もございますので、回答につきましても区長会等に関電さんから説明をいただき、日置川流域皆さんには対策協議会から回覧等でお知らせがされると思われま。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

関電さんから区長会へ連絡がいて、区長会からは回覧等で住民にお知らせするという形ですか。再度お聞きいたします。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番外 (日置川事務所長)

先日も殿山ダムの水利権更新に対する要望書ということ町長に出されたわけですけど、それにつきましても対策協議会から日置川流域の皆さんへ回覧で広報されております。これに基づきまして、またそのような格好になるかと思えます。

○議 長

3番 辻君 (登壇)

○3番

水利権更新については、白浜町はこういう形で今進んでございますけれども、田辺市さんはどういうふうに進まれているかというのがおわかりでしたらお答えいただきたいなというふうに思います。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番外 (日置川事務所長)

田辺市はどのように進んでいるかというご質問でございますが、まず田辺市に確認したところ、和歌山県知事からの日置川水系、日置川における水利使用に関する河川法第23条及び第24条の許可更新につきましては、7月29日に意見がありませんと和歌山県知事宛てに西牟婁振興局長に提出しておるとのことでございます。

また、和歌山県への要望書につきましては、田辺市でもダム水利権更新対策協議会が発足されており、その対策協議会から和歌山県知事宛ての要望書が田辺市に提出され、田辺市がそれを受けまして進達して県に提出しているということでございます。関西電力への要望書はまだ提出されていないと聞いております。

○議 長

3番 辻君 (登壇)

○3番

そうしたら、7月29日だったんですか、今意見なしということで知事宛てに振興局長に提出しておるとのことございました。そしてまた、関電さんのほうへはまだ要望書は提出されていないということでありましたけれども、これ白浜町とは逆になっていますね。白浜町は関電さんのほうへと、田辺市さんのほうは県のほうへ先にとということですけど、この辺についてはどうなんでしょうか。

○議 長

番外 日置川事務所長 青山君

○番外 (日置川事務所長)

この辺、田辺市の大塔村になるんですけど、やはりダム上流とダム下流ではそういう要望の内容も全然違うところがございます。どちらかというと日置川流域については県というより関西電力さんへの皆さんの思いというか、要望が多いということもありまして、まず関西電力さんに要望書を提出させていただきました。

○議 長  
3番 辻君（登壇）

○3 番  
県に提出しているということで、田辺市さんが県にどのような要望等をされているのか、おわかりになりましたらお答えいただきたいと思います。

○議 長  
番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）  
県への要望書ということでございますが、聞いているところによりますと約数点、県対策協議会から出てきている分を進達しまして、その中には数点要望があるということは聞いております。しかし要望の内容につきましては他の市のことでもありますので、答弁は控えさせていただきます。

○議 長  
3番 辻君（登壇）

○3 番  
そうしたら、町として今後どのように取り組んでいくのかということについて教えていただきたいなというふうに思います。

○議 長  
番外 日置川事務所長 青山君

○番 外（日置川事務所長）  
町として今後の取り組みについてのご質問でございますが、先ほども答弁させていただいて重複するところがあるかもわかりませんが、まず関西電力さんから昨日提出されました要望書に対する回答を早期に庁内検討委員会で精査いたしまして、回答については必要があれば再度説明を求めていきたいと考えております。

また、県への要望書の提出につきましては、関西電力さんから区長会等への回答の説明会がされた後に提出していきたいと考えているところでございます。ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議 長  
3番 辻君（登壇）

○3 番  
わかりました。

この日置川地域の住民は、殿山ダム水利権更新について非常にこれまで以上に興味があるところでありまして、町としても県や関西電力に出す要望につきまちはよい回答がいただけるように努力していただくことを願いまして、殿山ダム水利権更新については質問を終わりたいと思います。

○議 長  
それでは、2点目の殿山ダム水利権更新についての質問は終わりました。

次に、3点目の公共交通についての質問を許可します。

3番 辻君（登壇）

○3 番

さて、昨年度からの課題でございました日置川地域における路線バス廃止にかわる公共交通のあり方について具体的な方法が示され、6月議会におきましても必要な経費が補正予算として計上されたところでございます。日置川地域の大部分が廃止となることから、また特に市鹿野を中心とする川添地域であったり、安居地域を中心とする三舞地域につきましても、白浜地域と比較しましても交通の便が悪く、高齢者を中心とした小さな集落が多くございます。当然路線バスが廃止されるであろうということは、地域住民にとって危機感を覚えたことかと思えます。

今回の措置によって車の運転ができない高齢者も他人に頼むことなく、また病院や町への買い物といったことに対して少し明るい光が見えたのではないかと考えているところがございます。

また、地域の皆さんも積極的に利用しなければならないとされているところがございますけれども、今回はその後の経過がどのようになっているのかということについて、まずトラブルが起きていないかということですが、少し質問をしたいと思えます。他の地域に対する取り組みもあわせてお聞きしようと思っておりますので、その辺についてよろしくごお願い申し上げます。

まず初めに、日置川地域における明光バス廃止に伴う代替手段につきましては、6月議会でも質問させていただきました。その後の経過はどのようになっているのかということについて、少し具体的な説明をお願いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

ただいま、議員から日置川地域でのコミュニティバスの運行に向けた現状に関するご質問をいただきました。路線バス廃止に伴う代替手段の構築にあたっては、6月議会におきまして必要となります関連経費を予算計上し、ご承認をいただいたところでございます。現在10月からの実施に向けた事務作業を行っているところでございますが、少し具体的に内容を申し上げますと、和歌山運輸支局との協議を引き続き行いながら運行許可に必要な必要書類などの作成を行っており、あわせて停留所の占用申請や民有地の承諾といった作業を進めているところでございます。また、運行していただく事業者につきましても既に決定しており、協議を行いながら実施に向けた調整を行っているところでございます。

今後の作業としましては、バス停の設置や乗り方、また地域に合わせた利用方法などの説明会を予定しており、10月からの運行がスムーズに実施できるよう作業に留意しながら進めているところでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

先ほどの運行していただく事業者については決定しているということですのでよろしいのでしょうか、最後お伺いいたします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

それで結構でございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

バス停の設置等について、基本的にはこれまでのバス停を生かしながらということだろうと思いますけれども、プラスアルファの部分で新設された部分、何か所ほどあって場所的にどういうところなのかということについて、おわかりでしたらお答えいただきたいというふうに思います。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

すいません、今手元に新設の箇所という資料を持ち合わせてございませんので、また後ほどご報告させていただきます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

結構です。

今回のコミュニティバス、ジャンボタクシーです。今までの定期運行をしていた路線バスとは違って、予約運行での方式が導入されてございます。地域から予約することに関しての戸惑いの声も聞かれます。例えば、前日に予約をしなければならない、このことについても役場に連絡をすればよいのか、また具体的な予約の方法はどのようなものになるのか、その辺についてのご説明をいただきたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

今回実施しますコミュニティバスの予約に関してでございますが、まず、電話にて運行業者に対し予約を行っていただくこととなります。予約の受け付け時間帯は、できる限り多くの方がご利用できるよう、午前7時から午後7時まで幅広く受け付けを行うようにしております。乗車時間の2時間前までに予約をいただきますと、指定された停留所までバスが運行することとなります。ただ、予約便の第1便目に関しましては車両回送等の関係から、前日の午後9時までには予約をいただくこととしております。

今回の路線は定期運行と予約方式、いわゆるデマンド方式での運行を並行した形で実施することとしております。5月に開催しました地元説明会でも定期運行の時間帯、予約運行の時間帯について説明をさせていただいておりますが、予約方法や利用方法につきまして、9月中旬に説明会を予定しており、少しでも多くの方に参加いただけるよう、可能な限り地区単位で実施するよう考えております。

いずれにいたしましても、今回の試みは今までにないことでもありますので、地域の方々が少しでもご利用いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

今回の路線については定期運行と、そしてまた予約方式、デマンド方式の2点の並行した形で運用するという事によろしいのでしょうか。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

そうでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

バスの予約については事業所のほうに連絡を入れるということでしょうか。再度お聞きいたします。役場のほうに入れるんじゃないに。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

運行事業者のほうに予約の電話をしていただくということでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

10月1日以降、もうすぐですけども、1年間の実証運行をすると聞いてございます。その乗車実績によっては路線のあり方の必要性、あるいは運行形態について、また利用者の利便性などとあわせて見直しや検討をすることが必要となってくるかというふうに思っております。そのあたりの見直し検証の方法等はどのような形をお考えであるのでしょうか、お伺いいたします。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

ただいま、議員からもございましたように、今回の代替手段の構築にあたっては和歌山陸運支局からもまずは実証運行として行うよう提案をいただきました。運行にあたっては、主に利用形態の把握を行うことになるかと考えておりますが、具体的には1日の乗降者数や停留所のあり方などが挙げられると考えております。

また、地域の区長さんや、できれば実際に利用されている方などに参画いただく形で実証運行に関する組織づくりも検討しており、地域性なども加味した検証方法などを議論できればと考えております。10月からの運行に入りますと、極端に利用がない地域での路線自体のあり方や、逆に改善を要するケースなど、さまざまな問題が出てくるかと考えておりますが、こうしたことも含め、本格運行に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

いろいろと課題が見えてくるかと思えます。6月議会でも触れてご指摘をいただいたこと



ではありますけれども、日置川地域の状況をよく認識いただいて運行に入っていただきたいと思います。

山間部に点在する集落がそのほとんどを占めてございまして、白浜町内でも特に高齢化が高く、世帯数1人の高齢者世帯も多く見られます。こんな状況下で乗降者数が少ないということは当然でございまして、単純に数値のみでの路線の縮小、あるいは削減することのないよう求めますが、そのあたりについてはいかがですか。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

10月からの運行にあたりましては、まず実証運行からスタートすることになります。当然その中で利用者数の状況や地域ごとのご意見といったことは集約しながら進めることになります。

議員がおっしゃるように、今回対象となります三舞地域、川添地域は山間部に集落が見られ、集落人口も少なく高齢化が進んでいるといったことも承知しているところでございます。実証運行にあたりましては、地域性やそうしたことも踏まえ進めてまいりたいと考えております。

また、方向性を決定いたします公共交通会議におきましても、そうした地域の現状は今後とも説明してまいりたいと考えております。

それと、先ほどご質問をいただきました停留所の件なんです、計画では38カ所、そのうち新設が8カ所でございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

今回の日置川地域でのコミュニティバスの運行に関しまして、一定の理解はされたと考えます。今後、町内における他の地域での公共交通はどのように考えているのか、ほかの地域での公共交通です。今のところ他の地域におけるバス路線の再編等は聞いてございません。そういった他の地域における考え方について、今回の日置川地域の取り組みを踏まえてご答弁をお願いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今回の日置川地域での広範囲にわたるバス路線の廃止に関しましては、町といたしましては、その代替手段の構築が急務であると認識をして、また公共交通会議におきましても各委員から早急に取り組みを行うべきとのご意見を受けまして、鋭意進めてまいりました。

議員からもございましたように、公共交通のあり方は本来一部の地域のみで終わるのではなく、町全体にわたり検討を深める課題だと考えるところでございます。そうした意味では今後さらに地域の高齢化が進むことで、交通弱者の増加といったことが予想され、そういった方々に対する公共交通網のあり方が問われるのではないかと考えているところでございます。

今回の日置川地域における取組は、そうしたことに対する第一歩ともとらえることができ

るのではないかと考えております。町といたしましては、まず10月からのコミュニティバスを無事に運行できるよう最善を尽くし、1年後の本格運用に移行することで、今後他の地域での課題にも対処できる知識を習得でき、また新たな取り組みにもつながるものと考えているものでございますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

ありがとうございます。運行まであともうわずかでございます。1カ月を切ってございます。現実の明光バスさんを利用される人にとっては死活問題でございます。今回、白浜町は速やかに対処のほうをしていただきまして、手を差し伸べていただいたわけでございますけれども、1年間の実証を踏み、来年度からは本格運行へと移行をされるわけでございます。

これまでと違って、白浜町が今回初めてチャレンジするわけでございますけれども、椿、富田といった地域にもこの経験を生かせるように取り組んでほしいなと思っているところでございます。これで公共交通については終わりたいと思います。

○議 長

それでは、3点目の公共交通についての質問は終わりました。

次に、4点目の白浜町テニスコート駐車場建設についての質問を許可します。

3番 辻君（登壇）

○3 番

すいません、1点忘れまして。1点だけよろしいですか。

できれば、土日、祝日、祭日等々の運行も考慮に入れていただけないかなということでお考えいただきたいなというふうに思うんですけども、その辺について、また考えていただければ結構です。

○議 長

要望ですね。

4点目に移ってください。

3番 辻君（登壇）

○3 番

テニスコートの駐車場建設についてお伺いいたします。

せんだって先週の土曜日、6日ですか、テニス会場へ行きましてテニス場の現場の状況と大会等がございまして、2組ほどございまして見せていただきました。9月の予定だけでも結構な予定が入ってございました。6日が県のテニス連盟さん、そしてまた田辺西牟婁中学校研修大会、関西大学さん、和歌山北高校さん、富田中学校さん、青空クラブさん、和歌山信愛高校さんということで、9月だけでも結構入ってございます。そのときに駐車場を見せていただきまして、全コートを使われてございましたけれども、もう車を置くところはございません。いっぱいございました。変な駐車等々はなかったんですけども満タンです。今後どうするのかということについてですけども、今年の11月6日、全員協議会において白浜町テニスコート駐車場建設についてご説明をいただきました。12月補正で土地鑑定費、あるいは測量設計費の予算が可決されてございます。地域の住民やテニス関係者から駐車場の建設計画はどうなっているのかとよく承ってございます。よく聞かれるわけでございます。

全員協議会で説明していただいた以降の白浜町のテニスコート駐車場建設の進捗状況をお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

議員ご指摘のように、白浜町テニスコートの駐車場建設につきましては、私ども町としましても喫緊の課題だというふうに思っております。本年の7月25、26日の実業団のソフトテニス大会が国体のリハーサル大会として開催されました。そのときにもやはり一部駐車場の部分が問題となりました。その中で、今後も来年の紀の国和歌山国体、あるいは和歌山大会の開催に向けて、これは1日でも早く駐車場を整備していかなければいけないというふうな認識を町全体で持っております。

その中で、ご案内のとおり、12月議会の補正予算で土地の鑑定費及び測量設計費の予算が可決されております。本年1月から土地鑑定そして測量設計を発注して、ともに3月末で完了しております。現在は用地交渉と工事施工承諾をいただく作業に取り組んでおり、この作業に少し時間を要しているのが現状であります。用地交渉におきましては地権者が5名いらっしゃいまして、そのうちの4名の方には用地承諾と工事施工承諾をいただいております。残り1名の方につきましては9月中旬に承諾いただけるよう、取り組んでいるところでございます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

5名のうち4名の方に承諾をいただいておりますと、残り1名がまだであるということですね。用地交渉で少し時間がかかっているということでございますけれども、ぜひ9月中には承諾をいただけるように頑張ってくださいなというふうに思います。

この白浜町テニスコート駐車場建設の説明を受けた後、住民やテニス関係者から全国大会レベルの開催が可能な競技場が建設され、今後大きな大会がふえることも考えられることから、コート専用駐車場の建設をぜひ行ってほしいというご意見をたくさんいただいております。現状、県大会や近畿大会が開催されたときには、道の駅海来館前、農産物販売店前の駐車場が満車となり、営業されている方や来客者にも大変ご迷惑をかけているところでございます。

そのようなことを踏まえて、私も白浜町テニスコート駐車場建設には賛成してございます。再度駐車場建設の必要性についてお伺いをいたしたいと思います。お聞きしたいなと思っております。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

駐車場建設の必要性につきましてでございますけれども、平成25年度のテニスコートの改修工事がもう完成いたしまして、現在は12面からご存じのように20面の人工クレイコート、ガーネットコートと言いますけれども、すばらしい全国でも有数の、これだけの規模を備えたテニスコートはないのではないかと思われるぐらいのすばらしい施設に生まれ変わ

っております。これも議員の皆様を初め、関係各位のご理解、ご指導の賜物だというふうに認識しております。平成27年9月に開催されます国体もちろんのことでございますけれども、それ以降、まず国体までのテニスコートの整備というのはもちろん重要でございますけれども、それ以降もやはり国体が終わってからの各種いろんな大会の誘致ですとか、あるいは合宿の誘致等にも使うために駐車場の整備は不可欠なものというふうに考えてございます。それ以降の全国大会の開催を誘致し、地域の活性化が図れるよう駐車場建設の検討をまいります。

その経過としまして、観光協会や商工会さん、あるいはテニス関係者から全国的に誇れるテニスコートが完成されたわけでございますけれども、やはりこのテニスコートを利用されるお客様、利用者を迎えるに当たりまして、今現在ですとやはりまだ駐車場が少ない、足りないということでご意見をいただいております。テニスコート近辺での専用駐車場の建設要望が提出されております。

実際、県大会、あるいは近畿大会等の開催日には議員がおっしゃるように海来館前ですとか、農協さん、JAさんの物販販売店前、あるいは国道を利用される方々の急速と情報拠点施設の駐車場も満車状態となり、利用される皆様方に大変ご迷惑をおかけしているところでございます。

テニスコート運営と付近と施設が共存共栄をし、そしてお互いの活性化向上につなげるためにはこの駐車場建設が不可欠であり、ぜひとも必要な施設だというふうに認識をしております。

○議 長  
3番 辻君（登壇）

○3 番

ただいま、町長から建設の必要性についてご答弁いただきました。ぜひ早急な整備をしていただきたいというふうに思っております。

先ほどの答弁で、用地関係者5名のうち4名まで承諾をいただいた。あと1名ほど残っておりますと。9月中に承諾をいただく予定であるとのことでございますけれども、9月中の承諾で国体開催まで駐車場の建設が完了できるのかどうかという、その点についてはいかがでしょうか。

○議 長  
番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

事業計画としまして、9月中に承諾をいただき、10月に農地転用許可書類を提出して約1カ月半で許可がおりると聞いております。用地費、工事費の予算計上につきましては12月議会に提案させていただきたいと考えております。また、用地協力がいただければ12月議会までに全員協議会にて事業報告を申し上げる予定としております。工期につきましては1月中に工事を発注し、8月までに完成できるよう工程計画を立てております。

○議 長  
3番 辻君（登壇）

○3 番

来年の8月ごろまでに完成予定の計画をしているということで、ご答弁をいただきました。

住民の方からは駐車場が本当にできるのかとよく聞かれてございます。ぜひ用地協力をいただいて、議会に工事の概要の説明をいただけるようお願いしておきたいと思っております。

次に、議会初日の全員協議会で高速道路の進捗状況、あるいは説明の中で、来年に入ると運搬車両の台数も減るとの説明があったかと思っております。駐車場建設のための盛り土は高速道路の残土で賄いたいとの説明を受けているところでございます。土の確保、できているのかどうか。また、どのぐらいの盛り土が必要なのか等についてお伺いしたいと思っております。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

土の確保につきましては、高速道路対策室と紀南河川国道事務所とで協議しており、9月中に事業化が決定されれば来年の2月、3月に向け、盛り土の確保をしていただけると聞いております。

また、盛り土量につきましては約4,761立米が必要となります。高速道路の残土をいただくことによりまして、事業費の削減につながるものと考えております。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

残土をもらうことによって事業費の削減ということでございますね。

次に、先ほどの測量設計も完了しているとの答弁をいただきました。駐車可能な台数についてです。昨年11月の全員協議会では乗用車70台、そしてまた大型バスが5台と予定していると聞いてございます。実施設計書では何台の車の駐車ができるのかということでございます。実施設計書の駐車台数です。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

実施測量の結果です。乗用車が67台、小型車3台、これで70台です。大型バス5台駐車ができる計画となっております。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

ほぼ当初の計画どおり駐車スペースが確保されるようでありますけれども、これらの日置川地域の活性化を考えると、高速道路の南伸化と仮称日置川インターチェンジもできまして、白浜町テニスコートを全国的に情報発信していただいて集客増に取り組むためには、白浜町だけではなく観光協会、あるいは商工会と連携を図っていただいて、全国的にも少ない立派なテニスコートが整備されているということももっとアピールしていただいて、宣伝していただいて、日置川地域だけではなく白浜全体の活性化につながるように取り組んでいただきたいなというふうに思っております。最後、町長に。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

先ほども申し上げましたが、白浜町テニスコートの施設が整備され、全国的にも数少ない1区画におきまして20面のコートが完成したわけでございます。このテニスコートは国体だけのために整備されたものではございません。将来的に町の活性化策の一つとして検討され、テニスコートを8面増設し20面に改修された経緯がございます。

辻議員も述べられたように、日置川地域の活性化だけではなく、白浜町全体の活性化につながるような競技大会の誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。今後、観光協会、商工会、あるいは旅館組合さん、民宿組合さん等とも視野に入れた営業活動も必要となってまいります。県大会、地方の大会、あるいは全国大会、そしてまた高校、大学の合宿等も視野に入れて、今後営業、セールス活動をしてまいりたいというふうに考えてございます。

また、高速道路の南伸化に伴いまして、来年の秋までに高速道路がすさみ町まで貫通する予定になっております。この高速道路の南伸化に伴いまして交通の便も飛躍的に向上しますので、今まで以上の集客が見込まれるというふうに私どもは考えております。白浜町の活性化のためには、再度申し上げますけれども、駐車場の建設は大変重要であり、駐車場建設が完成すれば白浜町全体の活性化につながるものと確信をしております。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

今、町長の答弁をいただきました。町だけではなく観光協会、あるいは商工会との連携をしていただいて、今後の白浜町の活性化を図るためにも駐車場建設は重要なポイントとなってくるかなというふうに思っております。ぜひとも駐車場建設ができるように、しっかりと取り組んでいただきたいなというふうに思っております。再度。

○議 長

番外 建設課長 笠中君

○番 外（建設課長）

先ほども申し上げましたが、9月中に承諾していただけるよう努力をします。相手様に承諾いただければ実施できないことから、このテニスコートの駐車場建設が将来の白浜町の活性化のためにはぜひ必要であると再度訴え、承諾いただけるよう頑張っておりますのでよろしく申し上げます。

○議 長

3番 辻君（登壇）

○3 番

このことについては建設課長もこの用地交渉、またあるいは高速道路、フラワーライン等の用地交渉等々について、平成26年度から事業化された県道、白浜久木線の用地交渉等々、大変忙しいかと思えます。もう一頑張りしていただいて駐車場建設を実現していただくようお願い申し上げまして、白浜町テニスコート駐車場建設についての質問は終わりたいと思えます。ありがとうございました。

○議 長

以上をもって、辻君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

(休憩 10 時 48 分 再開 10 時 53 分)

○議長

再開します。

10番 廣畑君の一般質問を許可します。廣畑君の質問は一問一答形式です。まず、1番のオスプレイ参加の県防災訓練についての質問を許可します。

10番 廣畑君（登壇）

○10番

廣畑です。それでは議長のお許しを得ましたので質問に入らせていただきます。

米軍オスプレイ参加の県防災訓練についてお伺いいたします。

ご存じのように米軍オスプレイ、10月19日に白浜空港にやって参ります。このことにつきましては何度か質問をさせていただきました。そういう中で、重複することになりますけれども、昨年の滋賀県の響庭野での訓練がありました。それ以外にオスプレイが全国各地を飛び回っておるということが現状であります。今、我が国には沖縄に24基のオスプレイが配備をされておる。その分遣隊といいますか、岩国市にそのうちの何基か配備をされております。

そして、この響庭野での訓練のときに、あるいは沖縄でのこの配備の際に日本とアメリカの合同委員会、こうしたものの合意では、米国政府は周辺コミュニティへの影響が最小限になるよう飛行経路を設定する、この目的のため、進入及び出発の経路はできる限り学校や病院を含む人口密集地域上空を避けるよう設定する。また、移動の際には可能な限り水の上、あるいは湖の上になると思いますが、水上を飛行する、このような決まり、決めごと、合意をしましたけれども、ご存じのように沖縄では傍若無人に住宅地の上空でも飛んだり、しかも転換モード、ヘリモードから飛行モードに転換をする、こうした転換モードでも飛行しておる、住宅地などの上空で、こうした実態がございます。

その後もことしの2月初めに高知県でも防災訓練にオスプレイ参加をすると、こういう予定でございましたけれども、岩国市から飛び立って高知県へ来る、この間、岩国基地周辺、中国地方は少々の雨でございました。気象条件が悪かったと聞いてございます。そういう報道がありました。高知県でも天候が悪かったのでありますけれども、ほかのヘリコプターは参加をしてきておる。しかしオスプレイは参加しなかった。それは賢明であったと思うんですけれども、こうした気象状況にも飛行が左右される、こういう欠陥機である。救助には使えない欠陥機であるということが米軍みずからの行動で示された、このように考えるわけがあります。

さらに、ことしになって最近ですけれども、北海道や東京等、それぞれの基地あるいは空港に向けて飛び立って訓練を実施しておる、こういう状況が報道されております。この欠陥機であるオスプレイ、導入の前に、これも重複になりますけれども、海上自衛隊が90年代に導入を計画した。しかし事故が大きいということで導入しなかった、こういう経過もございます。

あるいは、アメリカでマスコミにこのように酷評されております。V22オスプレイは開発に25年かけた。それは人類を月に立たせたアポロ計画の2倍以上だ。この長い開発をかけた。そして、このV22墜落事故、30名の命を奪った。月探査計画の犠牲者の何と10倍である。それも全てこのV22オスプレイは戦闘に加わる以前の事故である、このように

酷評をタイム誌でされております。やはりこうした安全性が伴わない航空機であるオスプレイ、軍事用のオスプレイを防災訓練に参加を認めていく、このことについてはやはり首長として県知事がオーケーを出したとしても安全性、この安全性についてどのように考えておられるのか、この防衛省の資料だけでオーケーであるのか、やはりこの防衛省の資料、言われておる資料は2012年のオスプレイの事故を入れておらない。そしてまた、幅広くアメリカの軍の関係者、あるいは軍事評論家などの証言等を収集して、やはり研究をしていく、こういうことが地方自治体においても必要ではないかと、このように思うわけではありますが、どうでありましょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君（登壇）

○番 外（町 長）

ただいま、廣畑議員からオスプレイ参加の防災訓練についてのご質問をいただきました。安全性が劣る航空機オスプレイの防災訓練はいかがなものかということでございます。オスプレイの安全性につきましては、さまざまご意見、あるいは考えを承知しております。いただいておりますし、さまざまな考え方があるというふうに認識しております。和歌山県からは平成24年の4月にモロッコ、同年6月にフロリダで事故があったことから、航空安全や事故調査の専門家からなる防衛省の分析調査チームを立ち上げ検証を行った結果、平成24年9月19日に両事故については機体自体に問題がなかったと評価し、公表されています。

また、日米合同委員会におきまして十分な再発防止策が既にとられていることを確認し、最大限の安全対策がとられていることを両国間で合意しているところである。こうしたことを踏まえ、政府において総合的に検討した結果、オスプレイに安全性が確認されたと判断しており、県としても政府同様の認識を持っているというふうに聞いてございます。

なお、平成25年10月16日にオスプレイを使った国内初の日米共同訓練が陸上自衛隊響庭野演習状況で実施され、台風接近による風雨の強い中であつたが、同機の訓練が安全に行われたことや、自衛隊岩崎統合幕僚長がオスプレイに搭乗した際に、極めて安全かつ順調な運行であつた旨、防衛大臣に報告されたと聞いております。

さらに、その当時の小野寺防衛大臣は本年7月に米国にてオスプレイに試乗をし、感想としてはスムーズな動作で自衛隊の大型ヘリに比べても騒音は小さく、機能的にすぐれた航空機である印象を持ったと述べられておられて、安全、騒音の点で問題がないとの認識を示しているとの説明を受けております。

いずれにしましても、私はこれからの広域での防災訓練、あるいは大規模災害に備えた防災訓練に協力するのは当然のことだというふうに認識しております。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

オスプレイは安全であると、この安全なオスプレイ、防災訓練に参加するのは当然であるという町長の今の判断であります。このオスプレイの事故、海兵隊のオスプレイ22、もちろん配備されておるのは海兵隊のオスプレイであります。いわゆるオートローテーション機能のない同じようなCV22、これはアメリカの空軍であります。この空軍のオスプレイの事故も28件起きております。これは2011年9月までの記録でありますけれども、



こうした兄弟機ですね、この2つの事故を合わせるとかなりのものになっていく。しかも研究実験段階の事故であるということでもあります。こうしたオスプレイ、そして響庭野の今も町長が言われましたけど、響庭野が安全やったということですから、予定していた進入の方向、これは全然違った方向から来た。大阪から来たんです、市街地から来た。これ日米合同委員会の合意の破棄ではないんですか。こうしたことを平然と米軍はやっている。学校上空も飛んだ、このように報道されております。

こういったことが、まず1回ではありますけれども、防災訓練、白浜へ来るのはその日1日でありまして、どういう航路で、白良浜から入ってくるとすれば、こうした温泉街、観光を主体とするこの温泉街の上空、湯崎、白浜の人口、白浜町の半数が住んでおるこの半島、もし事故が起こったらどういうふうにするのかということに危惧を覚えざるをえません。沖縄では何度も墜落事故を起こしていますし、ほかの航空機、米軍の航空機、墜落事故を起こしています。皆さんご存じの沖縄国際大学の例、そして古くは宮森小学校、子どもたちが多く亡くなりました。この間私も、これも重複になりますけれども、米軍機、艦載機が横浜で母親と2人の子どもの命を奪った。平然と操縦もせずすぐに米兵は飛び出して、そしてそれが住宅地に墜落した。戦闘機が住宅地に墜落した。被害を受けるのは国民、住民であります。そして、その住民、国民を守る義務が私たち自治体にかかわる者にはある、そういうふうに思うわけでありまして。

こうした米軍の防災訓練に名を借りた、私は軍事訓練、防災訓練と言って地ならしをして、今後岩国市からも白浜空港にたびたびやって来て訓練をする可能性、今の日本の政治の中で大いにあるのではないかな、このように思います。実態は防災訓練に名を借りた軍事訓練である、このように思うわけでありまして。どのように町長は認識されますか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

私自身もこのことにつきましては県との情報をいろいろと入手しております。その中でやはり安心安全というのが担保されない限り、これは当然のことながら防災訓練としても皆様方の町民の皆さんそしてまた地域周辺のほかの自治体の皆さんにも安心してこういった訓練ができないというふうに思っております。

現在は田辺市さんと白浜町と、それから串本町さんがこの訓練に参加するわけでございますけれども、県が主催ということでございまして、今現在私どもが入手していることにつきましては、積極的に情報をやはり開示していきたいというふうに思っております。県からの具体的なマニュアルといいますのが来ておりますので、それにつきましても皆様方にお示しができたらというふうに思っております。説明会等も必要であれば、当然これは今後も検討して予定をしております。

オスプレイの参加にともなう安全対策につきましては、やはり県からは今現在まだオスプレイの離発着場所については調整中であるというふうにお聞きしておりますけれども、その中でそれぞれの訓練地、例えばここと言えば旧空港跡地ですとか、あるいは新空港、現空港の訓練地に安全管理要員を配置して万全の安全対策を講じるというふうに聞いてございます。具体的には先ほど申し上げた新旧の空港におきまして、人の出入りができるような場所に警備監視要員を配置するとともに、車や人の誘導案内要員を配置するなどして安全管理の徹底

を図るというふうに説明を受けております。万全の体制で臨んでいただけるよう、これからも県のほう、そしてまた国のほうにも求めてまいりたいと考えてございます。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

安全管理の空港などに要員を置くようにしておるということでもあります。しかし、オスプレイ、もちろん離着陸時の事故というのはありますけれども、やはり飛んで来て通常の飛行機のモードからヘリのモードに転換をする、このプロペラ、プロペラを前向きから上向きに変えていく、このときの操作、これが普通の航空機、あるいはヘリコプターにないそういう機能であります。だからもちろん空港の上空でもそうですけれども、やはり飛行しておる、飛行してくる中で空港の上空へ来てモードの切りかえをするわけではありませんので、やはり安全の確認要員を空港とか離着陸の現場周辺に置いたとしても、なかなかDVDで私見ましたけれども、事故が起こる様子を撮影したものがありませんので見ましたけれども、なかなか危ない飛行機、いつどういふふうに墜落するかわからない、安全性の確立していない航空機であるという認識をもっとしていただきたいなと、もっと研究をしていただきたいな、こういうふうに思います。

それからやはり、こうした防災訓練に名を借りて、もちろんこの間の広島の高雨、これに対して自衛隊の方々、消防、警察、救援活動に取り組みられておりました。こうしたときに米軍に、今回はそういった事故ではありませんでしたけれども、要請をしていくということにはならぬのと違うかなというふうに思います。

それから、このオスプレイという飛行機、航空機、これは名前、オスプレイの名前、日本語に訳しますとミサゴというらしいです。このミサゴというのはタカ科の猛禽類であると。海の上から魚を探して捕獲をする、ホバーリングをして捕獲をしていくという習性、足で魚をつかまえる、こういう習性を持った鳥であると、そういうふうなことを、まさに海兵隊の敵国への攻撃能力を象徴する殴り込み部隊である、そうしたオスプレイを防災訓練に果たして適当なのかというふうにほんまに思うわけであります。まずそのことを申し述べて、訓練の際に、もし万が一事故が起きた場合、町の責任についてどのように安全に対する責任について、町長はどのように考えますか。あるいはどのように責任を取られるおつもりか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

訓練の際の万一の事故について、町の責任、町長としての責任はどうかというふうなご質問だと思います。この訓練の実施時における自己の責任の所在につきましては、和歌山県から訓練に参加する各機関は事故が起こらないよう万全の体制で臨んでいるが、万が一事故が起こった場合は、事故の状況に基づいて適切に対応していく。関係機関が国または県、市町村等の場合、その被害については国家賠償法に基づく賠償、民間の場合は民法による損害賠償を行うこととなる、このように言われております。

また、米軍機による事故の責任は当然米軍が負うこととなりますけれども、その被害については国が賠償金の支払いを行うこととなるというふうに伺っております。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

国であるというふうなことであります。国家賠償法で償うんだというふうなことであります。アメリカ軍には何ら責任はない。それはご存じのように安保条約で取り決められて、賠償金についても米軍が単独で起こした事故についても日本の国が、国民の皆さんが負担をしていく、このようになっています。なかなか割り切れない問題が僕はあるのではないかなと思いますし、やはり町長の今の答弁の中にもありましたけれども、転嫁をしておるということではないわけですが、やはり町長としてこうした県の訓練にそれぞれ参加をしておる部隊、あるいは集団、こうした行動の中で、こうした人は私たち町民の命と暮らしを守っていく、こういう責任の中であるわけですが、町長の住民への責任ということでは国がこうだからこうですよ、県がこうだからこうですよということよりも、やはり白浜町の首長として、責任者としてこの訓練について私はこう思うんだというところがないのかな、このように思うわけでありまして。観光地白浜を控えて、眼下に置いて訓練をしていく、白浜町長としての責任、もう一度このことについてお尋ねします。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

私自身は、先ほど申し上げましたように広域での防災訓練というのは不可欠だというふうに思っております。特に南海トラフの巨大地震が想定される中、あるいは東海、東南海、南海地震の発生が危惧される中、少なくとも震災のみならず、大規模災害のときにどのような支援、どのような国から、あるいは県から、あるいは町として対応ができるのかということが一番の大きな課題でございます。これはもう町民の皆様も日本国民であれば誰もがそのことについては一番危惧をし、そしてまた何らかの形でこれから対応をしていかなければいけないというふうな認識を持っていらっしゃると思います。ここにつきましては私ども自治体としましても、特に白浜町は白浜空港、あるいは旧空港跡地が広域防災拠点との位置づけになっております。そういう意味ではやはり今回、仮に和歌山県の訓練が予定どおり実施されますと、オスプレイだけじゃないんですけれども、ほかにもCH53ですとかヘリコプターも参加される予定になっております。そういう画期的なオスプレイが参加する国内におきましては、最初の防災訓練になるというふうに思っております。ただこの訓練というのは、先ほど申し上げました町民の皆さんの安心、そしてまた安全が担保されないとなかなかご理解いただけないのではないかなと思っておりますので、積極的に説明会や、あるいは今後も県、国と協調しながら情報の開示、そしてまた説明会等を設けていきたいというふうに思っておりますし、私どももそれにつきましては皆様方のご質問、あるいはご要望に少なくとも丁寧にお答えをいうふうに思っております。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

訓練の説明をしていく、そういうふうなことでありますけれども、日本で初めて民間空港で米軍が来て訓練をするというふうなことであります。やはりこうした今、いろんなところ

へオスプレイ、日本全国、北海道から東京都であり、神奈川県であり、もちろん基地のあるところへ向けて飛んで行ったりしておるわけですが、やはり沖縄県だけではない、沖縄県の苦しみを日本全国に広げていく、そういうふうなことなのかなと、大変憤りを感じるわけであります。

やはり町長として、少なくともこうしたオスプレイの安全だと言うておるのですから、安全の立場に立ってということではないですけども、私どもは安全でないと、こういう中で遺憾の意を表明していくとか、反対をしていくとか、何とかそうならんのかと。例えば輸送力とか積載の荷物の問題、あるいは人員の問題、人員のそれぞれの能力の問題なども、今までのCH46、この米軍が持っている現行のヘリ、これで十分ではないかなというふうに思います。大体オスプレイの人員は24名、それから現行のヘリのCH46は12名乗せることが可能です。だから、そんなに時間も早いし、実際もしそういう南海等の地震や津波が来てそういう事態になったとしても、オスプレイというのはそういう人を助けていくということには不向きである、このことを申し上げて、この質問を終わりたいと思います。

**○議 長**

それでは、1番のオスプレイ参加の県防災訓練についての質問は終わりました。

次に、2点目の風力発電についての質問を許可します。

10番 廣畑君（登壇）

**○10 番**

それでは、風力発電の問題についてお尋ねします。

ことし2月28日付地方紙の報道によりますと、樺風力発電建設に対して白紙撤回を求める400名の署名が樺区長に提出されました。去る8月20日、樺風力発電の健康被害を考える会から町長と議会議長に要望書が提出されました。その要望書の要点につきまして、近年、風力発電は様々な問題が発生している。頭痛、不眠、耳鳴りなどの健康被害が危惧されること。また、建設予定地が住宅や学校等に非常に近くて強く不安を抱いている。そして、その健康不安、騒音や低周波などによるものと考えられている、こういうことであります。

そしてまた、古くからの湯治場として繁栄してきた樺温泉にとって、癒しと健康、これはもっとも大切なコンセプトであり、安心して楽しめる温泉地、世界遺産の入り口に当たる場所には巨大な風力発電の風車、熊野の歴史を破壊する、このように述べています。

また、建設予定地は樺地区の防火保安林に指定されているところであると、こうした思いを理解して慎重に取り計らってほしい、このような要望書であります。要望書を提出した団体、なかなか樺地域の皆さんは深刻な問題であるというふうに私は思います。この樺風力発電の計画について、町として把握していること、全容についてお伺いしたいと思います。どのような事業内容であるのか、よろしくお願ひしたいと思います。

**○議 長**

町長の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

**○番 外（町 長）**

ただいま、議員より樺地区で計画区されております風力発電施設の建設に関しまして、町が把握している全容はどうなのかのご質問をいただきましたのでお答え申し上げます。

まず、建設予定地域でございますが、町の西部に位置します樺地区を流れております朝来

婦川南側の尾根に建設が計画されております。具体的には椿小学校から南東側に約700メートル、道の駅椿はなの湯から東側約700メートルに位置します山間部が予定地となっております。また、県立自然公園からは外れた地域ではございますが、防火保安林の指定がされている地域でございます。

風力発電機の概要は、ローター部分を含めた高さが約120メートル、幅約80メートルの2,000キロワット級の風力発電機が3基予定をされており、最大6,000キロワットの発電が行われるとお聞きしております。単純に一般家庭での消費電力量で換算いたしますと、約3,000世帯、白浜町内の約4分の1の世帯で使用されます電力量が発電されることとなります。

この計画の検討にあたりましては、事業者により平成15年7月から平成16年7月の約1年間にわたって風況調査が実施され、また平成24年5月に事業化の検討に向けた報告を受けたところでございます。

その後、環境影響評価に関する椿地域での環境現況調査が平成24年11月から平成25年6月にかけて実施されております。事業者による説明会や専門家による講演会は適宜地域住民を対象に行われていたかと思っております。ただ、建設の計画に心配する声もあり、先ほど議員からもございました署名活動や、また町への要望書の提出といったものがなされているというふうに思っております。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

今のお話ですと、椿の現場はちょうど尾根ですね、小学校や保育園、今休園しておる保育園の上の尾根に建設をしていくと、椿小学校から700メートル、はなの湯から700メートルの現況であるというふうなことであります。そうした平成15年7月から調査を1年間かけて風の調査ですね、風況調査というのは、なっておると。だから平成25年に事業化をしたいというふうなことで、平成24年の11月から平成25年6月にかけて影響調査ですか、それをしておるというふうなことであります。

こうした先ほどの要望を受けまして、この事業について町長の考え、どのように考えるのでしょうか、そのことをお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

去る8月20日に町に対しまして椿風力発電の健康被害を考える会の皆様方から要望書が提出されました。その内容につきまして、私も拝読させていただきました。今回の風力発電施設建設に対しますさまざまな不安や思い、具体的には人体への健康被害や景観への影響といったこと、また、古くから湯治場として栄えてきた椿温泉に対する地域の方々の強い、熱い思いが書きつづられていると、要望書の中にあるというふうに思っております。

私といたしましては、地域の方々が今回の建設計画に対しまして不安な思いを感じられているとは思いますが、まずは地域の中で、地区の中でいろいろと議論をいただきまして、そしてまた協議の上十分議論を尽くしていただくということが重要であろうと。最終的には区民の皆様がお決めになることだろうというふうに先般も報道等で申し上げた次第でござ

ざいます。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

まずはそれぞれの地域でまとめていくべきだというふうなお答えであったように思います。確かにそういうふうなことでありますけれども、健康被害について先ほどもありましたけれども、400名の方、健康被害などのことで署名を集めております。この400名の署名が集まっておるといのは、樺の地域の有権者の3分の2であります。昨年秋ですけれども、9月ごろの有権者594名であります。この有権者の594名の中で400名の反対の署名を集めておるといことでもあります。これはなかなか重いことであるというふうに思います。

それから、なかなかほかのことでもあるわけなんですけれども、やはり町としての、決めるのはもちろん地元の方ですけれども、やはり樺の地区の住民の皆さん、区民の皆さんについては白浜町民であります。この白浜町民、もちろん区が決めていくわけなんですけれども、そうした決めていく際に、町がかかわっていく、こういうことが必要ではないかと、まとめていくために、まとめていくために、あるいは判断をしていくために、町がやっぱり情報など、あるいはこういう方向になっておるんだというふうなことで聞いていく、そういったことが必要ではないのかなというふうに思うんですが、その点どうでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

いろいろな地元の皆様のご意見、あるいはご要望というのは承っております。その中で当然これからも、あるいは過去にもいろいろなご意見がある中で、事業者さんのほうにも質問をし、そしてまたいろんな働きかけをしてまいりました。その中でやはり情報ですとかそういったものは積極的に開示していただいて、他の地域での取り組み、和歌山県内でもさまざまところで風力発電が実施されております。その中で各町、あるいは市の中でもいろいろなご意見や、各市町の中でもあったというふうに聞いております。その中でできるだけ私としましても可能な限りそういったいろいろな賛否両論がある中で情報を積極的に出していくのが当然町として考えていかなければいけない方向性だろうというふうに思っておりますので、これからも町民の皆様方からご意見、あるいはご要望があれば積極的にその中で考えていきたいというふうに思っております。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

さまざまな意見を町として受けていくというふうなことであります。受けて、それを反映していってもらうというふうなことも必要であると思います。

熊野古道からの眺望、観光等についても要望書の中では述べられています。このようなことについてはどうでしょう。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

眺望につきましては、椿温泉は先ほど申し上げましたように、いにしえより大辺路街道を訪れた多くの旅人の疲れを癒して、良質な天然温泉が流出していることから、湯治場として今日まで栄えてまいりました。

また、海岸線は熊野枯木灘海岸、県立自然公園に指定されるなど、豊かな山や海が当地域の景観を特徴づけております。景観の保全は観光面から考えましても椿地区の重要な課題であるというふうに認識をしております。世界遺産を初め、雄大な大海原を臨む海岸線と四季折々の美しい風景は、椿地区全体の個性を生かした景観の形成を図る上で大変重要であるというふうに思っております。

今回の風力発電施設建設予定地は、世界遺産でもあります大辺路街道、富田坂から南側に約4.3キロの付近に位置することになります。現在の計画による大辺路街道富田坂からの眺望は、地形や樹木にさえぎられるなど、視認できない程度ということでもあります。景観条例に関しましては既に県とも事前協議済みとお聞きをしており、特段大きな変化をもたらすものではないというふうに考えてございます。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

しかし椿温泉へ来て、そして先ほども要望書の中にもありましたけれども癒しを、湯治場としてのそうした雰囲気の中で、後にも関係しますけれども、そうした騒音であるとかいうことがかかわってくる可能性があるというふうに思います。樹木でさえぎられていくというふうなことでありますけれども、こうした点も現場へ来て、そうした眺望等についても一考していかないとかんのと違うかなというふうに思うわけであります。

次に、防火保安林に指定をされておるといふようなことでありますけれども、この防火保安林、このことについてどういふものであるのかというふうなことについてお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

防火保安林は、燃えにくい種類の樹木を配置して、火災の延焼を防ぐ機能を持つ森林となっております。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

火災を防ぐ、燃えにくい樹木を植栽するというようなことでありますけれども、この防火保安林の制度、その申請とか解除についてどのような流れになるのでしょうか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

防火保安林の申請の流れについてですが、防火保安林の指定申請、利害関係者が県に防火保安林の指定を申請いたします。県は市町村長及び関係機関に対して意見を求めます。その後、県が告示、審査を行って保安林指定について決定することになります。

○議 長  
10番 廣畑君（登壇）

○10 番

この申請の時期ですね、いつ申請されて、今現在どういうふうになっておるのかということはどうでしょうか。

○議 長  
番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

保安林の指定された時期は昭和28年度に防火林造成事業を行い、実施されております。それから昭和29年度に保安林の告示、昭和29年11月20日です。昭和29年度に保安林の指定、昭和30年3月19日にされておる状態で、申請から6カ月以上かかっているような状態でございます。

○議 長  
10番 廣畑君（登壇）

○10 番

昭和30年に指定されたというふうなことであります。防火林、あるいは防火帯といいますか、山に上がりますと2間から3間の幅で木を切って火事になったら火が移らないようにしておるといふふうな、そういう道路といいますか、歩く道もつけておるといふふうな、そういうふうなところも見に行つたところもありますけれども、そういうことであります。

そして、この保安林のパフレットをいただきましたけれども、やはりそうした保安林をなかなか森林法で解除するのが難しいというふうに思うわけなんですけれども、防火樹を植えながらそういう道もつくっていくというふうなことで設置しているようであります。この防火保安林の解除について、この流れ、どのようになっていくのかというふうに思いますが、それと、この解除の理由、どういうふうな理由が必要なのか。やはり大変難しいようにお聞きしておるわけなんですけれども、そのことについてお尋ねしたいと思います。

○議 長  
番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

防火保安林の解除の流れについてのご質問ですけれども、防火保安林の解除は原則抑制すべきとなっております。しかし、公益上の理由による解除は可能です。公益上の理由とは基本的には土地収用法などの収用できるとされる事業、または電気事業法に規定する電気事業があります。流れとしては事業者が県に防火保安林の解除を申請いたします。県からは市町村及びその関係機関に対して意見を求めます。その後、県が審査を行つて保安林解除について決定するということとなります。

解除申請についてまでの許可までの期間はどれぐらいかとの質問ですが、どれぐらいの期間かは一概には言えませんが、先ほど指定された状況は6カ月以上かかっているのです、手続上は6カ月以上はかかるのではないかと。また不備等があれば長くなると思われれます。

○議 長  
10番 廣畑君（登壇）

○10 番



解除についてはなかなか時間もかかるし、1つは土地収用法、簡単には解除申請はできんというふうになっておるように思います、今の説明でありますと。

それから、電気事業法、この電気事業法によってもいけるんやということでもありますけれども、電気事業法でも解除のときにはかなり厳しい設問といたしますか、この点、思います。この点をクリアせなんだらあかんでという問題があります。なかなか時間も実際、工事の施工に仮にゴーサインが出ますと、なかなか難しい問題があるのではないのかなというふうに思います。

次に、騒音、振動、あるいは低周波の問題についてお聞きしたいと思います。住民の健康の問題についてであります。

町として、大変今反対されておる方々につきましても、風力発電そのものについて反対しておるのではないと。やはりこうした様々な事情、あるいは健康の問題、住んでおる方々の健康の問題で今いろんな様々なところで風力発電をしておる中で、いろんな健康の問題ができておる、この住民の健康のことについてお尋ねします。町として住民、町民の健康の問題について関わっておると思います。今、椿で騒音被害であるとか、低周波の被害と思われる被害の相談ですね、そうしたことはあるのでしょうか。そのことをまずお尋ねします。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

現時点で椿地区の住民の方からの騒音被害、あるいは低周波の被害と思われるご相談は寄せられていないと認識してございます。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

今現在そうした騒音被害、低周波の被害などは聞いていないということですね。わかりました。

もう1つお尋ねします。文字では書いてはいないんですけども、原稿にはないんですけど、精神的な問題、そうしたことについては、精神的なといいますか、そうした問題についての相談、そのことについてはどうですか。これ、健康の問題にもかかわってくると思うので、そうした問題の相談についてはそうなんですか。

○議 長

番外 総務課長 田井君

○番 外（総務課長）

そういう相談も私は現時点で聞いておりません。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

なぜそういったことをお聞きするかといいますと、実際僕ら自身でもわからない、Aさんはわからない、そやけども僕はそういう被害というか、そういうことを感じる時があるというふうなことがあります。実は私、自分のことで申しわけないんですけども、以前、僕もここの役場に勤めさせていただきました。そのときに役場の玄関ですね、玄関のところに

仕事をする席があったんですけれども、前の玄関へ宅急便の車、トラックが着く荷物、役場へ荷物がどんどん入ってくる、そのときに排気音ですね、エンジンの排気音、この排気音と役場の庁舎の関係というのは、私が席におけるその関係で、大概そこに座ってられない、そういう、ああこれ何なと思うぐらい、かなりの時間、離席をさせていただきました。そこにおれない、そういう状況があったんです。それで、同僚にちょっとここへ座ってみというふうなことで頼んだんですけれども、その人もやっぱり、えらいな、これやなというふうなことがありました。だから、ずっと座ってそこでおるということがなかなかできない。言葉は悪いですけども、いらいらしてくる。そういうふうな状態になりました。

それから私、出先にもおったんです。そのときでございます。先の館を改修する工事がありました。非常階段をつけて、あるいは新しく浄化槽をつけてフロアの位置を変更する、そのちょうど非常階段の上へフロアを乗せられたんです。そうしたら部屋におれない。ブーっというこの音、これが大きくはないんですよ、大きくはないけれども、それがその部屋におると、遊戯室におると何とも言えない気持、ほんまにいらいらして精神的にこれはあかん、こんなところへ子どもたちが来ることはならん、そういうふうなこともありました。それで、すぐに当時の教育委員会の係に言うて、工事業者がフロアの場所を別にしたんです。フロアだけ独立した床に設置した。コンクリートを打って設置した。そうしたらそのことは解消されました。1週間もかからなかったかな、とにかくそういう体験を私はしました。

あるいはまた相談もありました。大変寝れんねと、何とかしてくれんか。ここのある事業所へ行ってくれんか、一遍はかりに来てくれよ、騒音をはかりに来てくれよというふうなことがありました。ただ、何ともなりませんでしたがけれども、でも寝れんねと、いらいらする、そういうふうなことがあったわけです。これはまさに個人、あるいは企業との騒音被害、健康被害があったのではないのかなというふうに思うわけです。だから僕は、それで改善されたけれども、こうした体験、可能性としてあるのであれば、400人の署名を集めておる、可能性としてあるのであれば健康第一、何とかまた別の方向へ考えられんやろうかという個人的な思いもあるわけです。

それから、環境影響評価、この結果の中にシャドーフリッカー、プロペラというんですか、この回る影がそれぞれのお宅へ回っていく、こういう経験は僕はないですけども、家に実はシーリングファンというのか、上の空気と下の空気を回転される50、60センチメートルほどの羽です。これを実はつけてあるんですが、それがお日さんが照っていると、つけると影になってテーブルの上に回るんです。読んだり、書いたり、御飯をたべたりする中で、それが気になっていらいらします。そうした体験、シーリングファンは自分の家のことですからスイッチを切ったら切れます。しかしこの風車、被害のある方が自分で切れん、そういうふうなことであります。そして、この影響、それは国では別に規制する何もないよというふうなことでありますけれども、やはり被害を受ける可能性がある、こうしたときに、こうした事業を、もちろん地域に、樺の区の方々というふうな判断をされるか、先ほども町長が言いましたけれども、ことがあります。しかし、樺の皆さんも白浜町民であることは間違いないわけです。保安林のこの解除については、町長の意見を求められる、そのことがどれだけ影響するののかというのは、解除について影響するののかというのはわかりませんが、県がその解除をするか、認めるか、認めんかということでもありますけれども、やっぱりこうした健康被害、これはほんまに健康であることが一番、私の話ばかりで申しわけないです

が、やはり今は予防です。病気に対して予防していく、人間ドックに行きなさいよ、ここ3年ほど、去年の前から3年ほど行っていなかったんですが、国保の人間ドックに行っています。なぜ予防するか、お金がよけ、医療費がよけにならんように早く発見して、早く措置していく、このことに予防の意義があるんです。それは健診などのところでも前に質問させていただきましてけれども、やはり予防していくということが大事である。絶対にそういう被害がないということ以外は予防、健康について責任を持っていく、町民の健康について責任を持っていく、そういう町政を進めていく、このことが必要であると思うわけでありませう。そのことについていかがお考えでしょうか。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外(町 長)

議員から今ご指摘をいただきました、特に町民の健康を守るといいますか、町民の健康について考えるというのは当然のことでございますので、これはやはり風力発電に限らずですけども、やはりそういった健康、人体への影響、被害があってはならないというふうに思っております。やはり一番大事なのはどういうふうなセーフティネットを構築できるのか、どういうふうなリスクヘッジができるのか、そういったものを、リスクをいかに除去して今後この計画についても町民の皆さんがしっかりと議論をして、情報を得ながら判断していくべきものだというふうに思っております。私どもも町としましてはやはり実施されました環境影響評価の調査結果では、幾つかの調査項目がございますけれども、低周波音を含め、仮に建設された後もそれほど現状とは数値の変化が余り見られない結果であるというふうに聞いております。

しかし、やはりここはこれからもしっかりとその安全について、特にセーフティネットの構築につきまして、町としましてはやはり地元、それから事業者さんと一緒になって当然考えていく必要があるかなというふうに思っております。

一番大事なのは、先ほどから申し上げましたように地元の皆様が納得いただける、あるいは理解いただけるような、そういった今からでも遅くないので、少しでもそういったものが醸成できるように努めていくのが町のこれからの責務だろうというふうに思っております。

○議 長

10番 廣畑君(登壇)

○10 番

町長のお考え、そうしたことでやはり関わってほしいというふうに思います。

それと、環境影響調査の報告につきましても、やはり町としてもできんやろうかと思えます。もちろんお金の要ることはありますけれども、事は健康についてのことであります。僕1人だけの健康ではなしに皆さん、町民全体の健康をどういうふうに維持していくのか、事業をする中で人の命や健康が脅かされていく、このことはほんまにあってはならんというふうに思うわけでありませう。この環境影響評価の、これもちょっと原稿にないんですけども、考えがあれば町としてそうした環境影響調査などを、あるいは低周波などについて調査をまずするのかせんのか、できるのかできんのか、あるいは一遍考えるのかというふうなことについて、ちょっと町長のお考えがあればお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

この環境影響評価調査というのは、やはり事業者さんがされるべきだと思っております。町としましては、やはり他の市町の、特に和歌山県内では今52基の風力発電が稼働しておりますので、そのあたりの実態ですとか、あるいは健康被害のデータですとか、そのあたりは幾らでも入手できると思っておりますので、その辺も私も聞いておりますけれども、そのあたりは地元の皆様にも今までいろいろなところへ行かれて調査を独自にされていると思っておりますけれども、しかしながら町としましてもそういった情報が必要であれば、積極的に申し出ていただければ当然これからも調査、研究を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、いずれにしましても、やはり地元の皆様が心配している現状というのは十分認識しております。

○議長

10番 廣畑君(登壇)

○10番

ぜひ決定までに研究を進めていただきたいというふうに思います。

次に、教育委員会、教育長にお尋ねします。校区の児童・生徒の健康について、どのように思いますか。どのように考えておりますか。また、健康を阻害する要因となる、そういう事象があればどのように取り組みますか。このことについてお尋ねしたいと思っております。

○議長

番外 教育長 鈴木君

○番外(教育長)

廣畑議員より、まず児童・生徒の健康についてどう思うかのご質問もいただきましたので、お答えいたします。

児童・生徒が心身ともに健やかに育つことは、時代を超えて全ての人々の願いであります。昭和33年に制定された学校保健安全法には、学校における児童・生徒及び職員の健康増進を図るため、学校における保健管理に必要な事項を定めるとともに、学校における教育活動が安全な環境において実施され、児童・生徒の安全が確保されるよう、学校における安全管理に関し、必要な事項を定め、もって教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とし、学校の管理運営、健康相談、健康健診、感染症の予防などを行うこととなっております。

白浜町におきましても健康診断はもちろんのこと、児童・生徒の発達段階に応じて、健康の維持増進、疾病の予防、健康管理の基本が身につくよう各学校において健康教育を実施しております。

次に、健康を阻害する要因となる事象があればどのように取り組むかというご質問でございますけれども、教育委員会ではこれまでも、一例を挙げますと全国的な社会問題となりました学校施設におけるアスベスト問題につきましては、全施設で含有調査を実施し、その結果、アスベストが含まれる可能性があった学校施設につきましては補正予算を計上し、対応してまいっております。今後も、そういった児童・生徒の健康を阻害するような問題が生じた場合、早急に対応してまいりたいと、このように考えております。

○議長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

今、教育長からご答弁をいただきました。学校における、学校を取り巻く、学校ということの中でのさまざまな児童・生徒に対する対応であります。しかし、過去の子どもたちが生活する環境、こうした劣悪な環境の中で生活をしておる。そういう中で感染症、疾病がはやってくる、そういうことがございます。それは直接体に関係のある感染症ですから、そういうことでありますけれども、やはり地域としての、地域住民の中に児童・生徒が含まれます。そうしたことでやはり大きくとらまえて、いつもの健康観察、保健の指導などについてもぜひ取り組んでいただきたい、このように思います。そうした家庭の事情、そうしたことについて感染症以外にもあるかもわかりません。例えば、お金がないから御飯が食べられない、かつて我が国の児童・生徒、かなりの部分にそういったことがありました。そうしたことを克服してきて今があるわけでありましてけれども、そうしたことについて精神衛生上どうかというふうなことについても教育長、いかがでしょう。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

先ほども述べましたように、子どもたちが健やかに心身ともに育つというのが一番でございますので、そういうような状況にありましたら学校は万全を期して対応していきたいと、当委員会も支援していくと、このように思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議 長

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

教育長の答弁をいただきました。ほんまにそういうふうなことで学校の先生、家庭へ入って行って今まで改善をしてきた、そういう歴史があります。住民にとっての生活環境の変化、こういったことは耐えがたいものである。多くの反対署名のある中で、報道によりますと町長は町としてできる限りのことはすると述べていますけれども、このことについて先ほどからの町長、あるいは教育長の答弁で対応をしっかりとさせていただいて、こうした問題についてもほんまに大切な健康被害の問題、低周波の問題、騒音の問題、精神の健康の問題、そうしたことについて大変であるという認識、法令がなくとも住民の方が健康で生き生きと生活をしていく、そういうことが大切であるというふうなことを申します。この問題についての質問終わります。

○議 長

それでは、2点目の風力発電についての質問は終わりました。質問時間があと13分でございます。配分をお願いしたいと思います。

次に3点目、学童保育についての質問を許可します。

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

学童保育についてお伺いします。子ども・子育て支援が新制度として来年度から始まります。昨年3月に教育長、町長の答弁をいただきました。6年生までの受け入れ体制、準備について再度教育長、町長の町としての取り組みについて、所管を越えた取り組みとなります

が、それぞれ連携を密にして取り組むべき、このように思いますが、どのように考えていますか。

○議 長  
番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

ただいま、廣畑議員より学童保育についてご質問をいただきました。議員ご存じのように子ども・子育て支援新制度の平成27年度実施に向け、民生課を中心に教育委員会としても準備を進めているところでございます。

このたびの議会定例会におきまして、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を上程させていただいておりますが、民生課とともに条例の整備、また5年を1期とする子ども・子育て支援事業計画の策定に取り組んでおるところでございます。

現状では、ことしの1月でございますけれども、実施いたしました子ども・子育てに関するニーズ調査結果を分析し、利用者の見込み、また利用定数が不足する場合等の地域ごとの整備目標を設定しているところでございます。6年生までの受け入れにつきましても実施の方法、時期など、この計画の中で検討しているところでございます。もちろん学童保育事業の拡充を図るとなりますと、財政面の確保等も考えられます。町当局とも連携を密にしながらその計画のほうを立ててまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長  
10番 廣畑君（登壇）

○10 番

次に、保育場所の確保について、徐々にではありますけれども、仮設から新設へ拡充されていきますけれども、日置ガンバクラブの活動の拠点については是正の要望が出ておると思います。一時的にはより安全な場所を求めて、また衛生的にも管理ができて、不便をかけないような場所、これを提供していく、早急に取り組みできませんか。また、子ども・子育て新法の施行前に保護者が、子どもたちが安心して通所できるような計画的な保育場所の拡充に取り組めませんかと思えます。先ほどの答弁にもありましたけれども、このことについてお尋ねします。

○議 長  
番外 教育次長 寺脇君

○番 外（教育次長）

先日、私のほうにも指導員さんより保育場所の環境整備につきまして相談があり、学童保育の担当者が日置川拠点公民館で施設の内容につきまして確認をし、現在、方法等について検討しているところでございます。

今後は日置川教育事務所、財政当局等とも協議検討しながら早期にできるところから取り組んでまいりたいと考えております。安心安全な保育環境を提供できるよう計画的に整備を進めてまいりたいと、そのように考えております。

○議 長  
10番 廣畑君（登壇）

○10 番

教育委員会でぜひやってほしい、拡充に努めていただきたいというふうに思います。議案も出ていますので、このことについてはこれで質問を終わります。

○議 長

それでは、学童保育についての質問は終わりました。

次に、4点目の新図書館の建設についての質問を許可します。

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

新図書館の建設についてお尋ねします。手元に図書館の協議会発行の図書館通信、これがありますけれども、この図書館通信、平成23年3月1日に発行の第3号、これは主に保育園、幼稚園、小中学校の保護者向けに配られたとのことですが、その中でアンケートをとって、その回答が6号から載ってございます。ちょっと順次紹介をさせていただきます。

6号には本館は駐車場も狭く行きづらい、子どもの本と大人の本が別の場所に置かれている、不便である、町のシンボルとして、また老若男女が集まるコミュニティセンターとして利用しやすい図書館にしてほしい、このような意見がございまして。まだほかにもありますけれども。7号には、本館は古い、駐車場がない、利用しづらい、でも必要な施設である。ぜひもっと充実させてほしい。本館は狭く、落ちついて調べものができる環境であるとは言えん。日置分室も蔵書量が少ない。県立紀南図書館まで足を伸ばさなければならない。白浜町はもっと文化面に力を入れていただきたい、こういうご意見がありました。これらの声にありますように町立図書館本館、白浜、富田、日置分室の施設はいずれも老朽化、狭隘化が進んでいます。町議会では平成19年12月の定例会で町立図書館の早期建築を求める請願書、これが採択されています。

そして、町の教育委員会では白浜町図書館検討委員会を設置して、その答申を受けて、ことし、平成26年2月25日の定例教育委員会で町立図書館整備基本構想、これを策定されております。この策定に当たって町民からのパブリックコメントを求めたところ、びっくりするほど異例の39名という多くの方々からご意見が集まった、このように聞いてございます。図書館は単に本との出会いの場であるだけではなくて、情報との出会いの場、活動との出会いの場、そして何よりも人との出会いの場であると考えられます。最近の図書館はさまざまな機能を持つ多目的な出会いの場になっているようです。町として総合的、文化的な底上げの有力な手段の1つが図書館施設の充実と活動の多様化、このことであろうことは想像にかたくありません。図書館はその地域の文化的シンボルであり、その内容や活動の充実度はその町の文化的成熟度のバロメーターだと言われています。人口の過疎化だけではなくて文化的過疎化を来すことのないように、そのようにしたいと思います。

そうした現状の中でも昨年の11月に、皆さんご存じの表彰をされました。何が表彰されたか、野間読書推進賞というのを白浜の子どもの本の会、県下でも初めてである、こうした図書館設立時からの活動が評価されて表彰されましたことは皆さんご存じのことだと思います。

そして、ことしの4月にも文部科学大臣の賞をいただきました。これは日置のおはなしの会、これも県下で初めてであります。こうした図書館の、狭隘であり古い、蔵書数の少ない、そうした図書館でも活動は営々と続けてこられた。初めて図書館が建って、40年前ですか、そして営々と築いてこられたその活動が評価されたんです。しかるべき、やはり本館、議会

でも議決をして教育委員会も基本構想を立てて、10年の中で建設をしていく、そういうことになってございますけれども、やはりそうした財政措置というのが必要だと思います。この冊数、蔵書数も少ないし、ただしかし本館、白浜分館、富田分室、それから日置分室、こうした中で、年間に貸し出す冊数がどんどん右肩上がりにふえております。やはりこうした賞もいただいた、地道な活動で賞もいただいた、こうしたことの中で、やはり今建設に向けてきちんとしたことをしていかなかったら、もう何十年も前に決めたこと、7年前に議会議決をした、その前からずっと要望が上がっておる、やはりこのままほうっておくということではできんと思うので、ぜひ財政措置も含めて方向をきちんとして、今年度中に出して来年度へ向けて取り組みを進めていただきたいと思いますけれども、そのことについて教育長、並びに町長の答弁を求めます。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

ただいま、新図書館建設につきましてご質問をいただきました。新図書館建設につきましては議員のおっしゃるとおり、平成19年12月の議会定例会におきまして町立図書館の早期建築を求める請願書を採択いただいております。教育委員会としましても図書館の現状を調査、研究をしていただくため、平成21年9月に白浜町図書館検討委員会を設置し、白浜町における図書館のあり方について調査検討を重ね、平成23年10月白浜町立図書館の基本計画について答申をいただいたところでございます。

その答申をもとに検討を行い、本年2月、白浜町立図書館整備基本構想を策定いたしました。基本構想は図書館整備の推進に関する事項についてまとめたものでございますが、その中でも最も優先されるべき事項は、今議員からもご指摘いただきました新図書館の早期完成である、このように明記しております。

教育委員会といたしましてもこれらを踏まえて、図書館の早期完成を目指してまいりたいと考えておりますが、財源確保、それから場所の設置、選定等々まだ精査すべき課題が残っております。今後は新図書館の早期完成に向けて、こうした課題の解決に一步一步着実に取り組んでまいりたい、このように考えております。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

今、議員からも、あるいは先般からもかなり多くの町民の皆様方から図書館の建設についてのご要望をいただいております。これは、図書館の充実というのは先ほど議員からもございましたように、その町の文化の成熟度を測るバロメーターだというふうに私も認識しております。その中でどういうところでどういうふうな時期に建設をしていくかということは、いろいろなご意見がこの図書館の整備基本構想の中にも意見がございました。その中で、これから進めていきたいのは、やはり町民レベルでもっと議論にしていきたいということが1つございます。

そして、これは本庁舎もそうなんですけれども、やはり基本的な計画を今ようやく策定いたしましたして、この本庁舎の移転、あるいは改築等、これも含めて今後考えていきたいなというふうに思っております。その中に例えば図書館というのも位置づけまして、単独でいくと



なるとやっぱり3億円から4億円ぐらいのお金がかかりますので、それを例えば仮にですけれども、これは皆様方、これからの議論になりますけれども、できるだけ場所の選定と、それからどういうところにどういう機能を持った図書館をつくるのかということをお聞きと一緒にこれは協議をして、町民レベルでの議論をしていきたいというふうに思っています。まだ軽々なことは言えませんけれども、その辺でもっとこれは議論が熟成をして白熱してくれば、おのずと方向性も決まってくるのではないかなというふうに思っておりますので、これからは町としましては積極的に皆様方のご意見、ご要望をお聞きしながら、具体的な基本構想に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議 長

10番 廣畑君、もう時間となりました。30秒でまとめてください。

10番 廣畑君（登壇）

○10 番

今の教育長、それから町長の答弁をお聞きしました。ぜひ一步一步確実に、町民の議論ももちろん求めながら、ほんまにもう時間がないというふうに思います。もうそういうところに来ておる。昔僕もラベル張りを手伝ったことがあるんですけども、ほんまに古い話です、今の館ができたとき。ぜひ前向きに早く、今年度中にそうしたことを方向を決めて進めていただきたいということをお願いしまして終わります。

○議 長

以上をもって、廣畑君の一般質問は終わりました。

暫時休憩します。

（休憩 12時27分 再開 13時28分）

○議 長

再開します。

8番 楠本君の一般質問を許可します。8番 楠本君の質問は総括形式です。

8番 楠本君（登壇）

○8 番

議長のお許しをいただきましたので、午前中に続き一般質問を行いたいと存じます。

お昼の1番ということで、食事も済んでちょっとたるみがけのところもありますけれども、力いっぱい頑張っていきたいと思っております。

それでは、一般質問に入ります。

まず冒頭、ことしの夏場の総決算はできておりませんが、地方新聞によるとということもありますが、町長の所信表明の中でも天候不順に悩まされて来泉客の入り込み状況が大変厳しい状況であったと思っております。

また、側聞しますと大手老舗ホテルが10月末をもって閉鎖されるというようなショッキングな話も聞きます。ことしの秋から年末にかけての和歌山デスティネーションキャンペーンに期待したいというふうに思いますが、白浜町の観光形態は大変厳しいと認識しなければならないと思っております。

また、課題でございました本庁舎の建設について新たな用地を取得して建設する場合は約25億円、空港周辺などの町有地に建設する場合は約19億円と算出されました。午前中の図書館の建設にもございますけれども、白浜町財政は大変逼迫していると私は思います。基

本的に庁内検討委員会で取りまとめられました件については、私は大筋賛成をいたします。要は財源の捻出であります。町財源の見直し等、やはり収入を生む施策、例えば封書に広告宣伝をするというような話も以前にも出ましたけれども、そういうものも含めて、やはりけちけち運動とまでは言わなくても、町全体の財政を節約していかなければとても1億円の捻出は難しいだろうというふうに思いますが、この点について町長の考え方があればお聞かせ願いたいと思います。

それでは本題に入ります。

公共交通について、午前中、辻議員からも質問がございました。重複する部分があるかと思えますけれども、極力避けて質問したいと思えます。

地域公共ネットワーク、交通弱者の取り組みについては平成15年12月議会、さらには平成26年の3月議会で私は一般質問をし、6月の補正で午前中のお話にもございましたように、日置川地域ではコミュニティバスの運行委託料、停留所の委託費、車両の買い上げ等、引き上げ地域における公共交通網の空白化について、おおむね解消されたというふうに思いますが、地域の課題点について、けさほどの話と重複するかもわかりませんが、やはり地域の方々と値段の問題とか、いろいろな連絡体制はけさほどありましたけれども、やはり値段の問題もあるだろうし、他市町村との比較もあるだろうと思えますが、まずこの点について伺いたいと思えます。

それで、いわゆる富田川左岸、市江、椿も含んで、私も何回もこの問題について提言をしてきましたけれども、はまゆう病院と西富田のクリニックのシャトルバスの件、この点については、はまゆう病院との懇談会においても私は質問いたしました。やっぱりこれはほんまに話し合う気があるのかなのか、何回したのか、ここらをきちっとやっぱり、前には課題処理状況をくれてあったんですよ。もうそれは必要ないということで、議会側からもうしましたけど、やはり課題となっている部分については先ほどの図書館の部分についても検討して、今までの経過を報告してくれました。そういうようなことはやはりきちっとやってもらいたいというふうに思うんです。そういう意味で、富田川左岸については、やはりこれはもう公共交通ネットワーク会議の中でも日置が済んだら白浜と言われるんですけども、住民感情として、余り言いたくないんやけれども、どうしてくれるんやと、こういう意見が私の携帯や電話にかなり来るんです。それも年老いた方々からお電話をいただきます。楠本さん、前言うてくれたのどうなっているのと、こういう質問があります。

それで、私も質問をする前に副課長にも言うています。これを見てくれたと思えます。読売新聞の8月15日の1面トップです。予約型地域バスの支援ということで、これは政府の人口減社会の足に、人口減を減らすと同時に地域の過疎化も含めて、やはり予約型の地域支援バスを来年度から、平成27年度から補助金を出すということはもうはっきり言うているんです。そういうものも踏まえて、この点についてはやっぱり乗り合い予約型小型バスやとかタクシーを運行する仕組みを本格的にやはりやってほしいと思えます。やっぱり国の政策も遅きに失した感がありますけれども、人口減社会を支える新たな公共交通としての役割に期待しているところであります。

また、これについては既に全国デマンドバス交通、ことしの3月末で314市町村が導入しております。さらに2015年度から予約受け付けシステム構築と補助金制度を新設して導入する自治体を支援することになっております。交通弱者に対する取り組みは、やっぱり

不公平感があってはならない、政府の補助金制度が来年からありますけれども、待ったなしの状況ではないでしょうか、改めて当局の取り組み姿勢を伺いたいと思います。この新聞には、奈良県の香芝市、さらには埼玉県のパン山町らで運行しております。先ほど言いましたけれども、料金設定に苦勞されているようですけれども、この点についても伺いたいと思います。

次に、公共交通については1次質問を終わりました、全国学力テストについての部分についてご質問したいと思います。

文部科学省は25日に小学校6年生と中学校3年生を対象に4月に実施した2014年の全国学力学習状況調査の結果を発表いたしました。県平均で正答率は2年連続全教科で全国平均を下回ったところではありますが、県教委学校指導課は危機的状況に陥っていると言われておりますが、今後分析して対策を立てると言われておりますが、文部科学省は今回から学校別成績の公表を解禁いたしました。県下では印南町が公表するとなっておりますけれども、当町の公表はどうするのか、これは一概に小規模校もありますが、なかなかできんと思っておりますけれども、その点についてのご見解を賜りたいと思います。これについては、きょうの新聞では和歌山版を見ますと、和歌山県ではこの対策会議を教育委員会として立ち上げた、こういうお話があります。やはり状況調査、さらには分析、指導方法についてもきちっとやっぱりしていかなければならない課題であるかなというふうに思います。

続きまして、全国学力テストについては1回目の質問を終わりました、第6期介護保険事業についての質問をさせていただきます。

これは、国は社会保障と税の一体改革及び社会保障制度改革国民会議の報告書に示された内容を踏まえて、平成27年度に向けて介護保険制度改革が進められています。この制度は平成12年に社会保障行動改革の第一歩として介護保険制度が施行される措置制度から社会保障による契約制度に転換いたしました。その後、3年ごとに見直しが行われて、平成15年、平成18年、平成21年、平成24年にさまざまな改正が行われ、今期に至っております。今度は6期目の改革になるわけなんです。

今回の制度改革は、平成18年度の改正を上回る大きな制度改革と言われております。平成27年度の改革は医療・介護一体改革に向けた制度改革の一歩として医療から介護へ、施設から住宅への方向が生まれた改革の模様であります。また、社会保障の考え方として自助、互助、共助、公助を基本とする旨の整理、それらを踏まえて平成27年度を目標年度として地域包括ケアシステムの完成に向けた第一歩と言われております。言いかえれば、自分でできることは自分で行うことを原則に、公的サービスに頼る前に地域互助の推進、その上の共助、それでもできない場合は公助という考え方があります。要支援サービスの本体給付からの除外や利用者負担の変更等が行われると聞きます。私もインターネットで介護保険の見直しに関する意見概要、これを検索しました。やっぱり地域包括ケアシステムの構築と介護保険制度の持続可能性の確保が基本的な考えである。介護保険そのものが危機的状況にあると、こういう捉え方でございます。課題点も多いと思います。私もこれ何ページか読ませていただきましたけれども、費用負担の見直しとか、かなり厳しい部分があります。そういう部分で4点についてまず伺いたいと思います。

1つ、団塊の世代が75歳になってくる2025年に向け、現在の149万人から毎年6.8万人から7.7万人の介護の人材が不足となります。国が進めている地域包括ケアシステ

ムでは、介護保険の保険者である市町村が地域の自主性や主体性により、地域に応じた介護、福祉環境をつくり上げていくことが求められています。白浜町として介護保険審議会でも検討されていると思いますけれども、どのような計画を立てておられるのか、どのようなことを検討中であるのかお伺いしたいと思います。

2つ目、さきにも述べましたが、団塊の世代と呼ばれる、私もその1人ではありますが、平成37年に向け、介護を必要とする人は増加の一途をたどっております。地域包括ケアシステムの実施主体として町民に過不足なく住民サービスを提供するには、自分で営業していることも含めて、介護に従事する人の総数の増加がやはり絶対必要ではないかと、そういうことの振興策等対応策があればお伺いしたいと思います。

次に、3つ目はアベノミクスによる景気が上向きで雇用が改善されたと一般報道されています。給与の高い別の職業に就職を希望する人が多くなり、介護現場からの人材流出が多くなっております。これは新聞の統計でも載っています。その原因の1つとして、きつい仕事の割には給与が安いというイメージがございます。介護報酬の引き上げについても議論されているようですが、介護従事者の人材の確保、給与の抜本的な構築を図るべきと思いますが、ご所見を賜りたいと思います。

4点目です。第6期介護保険事業計画の策定に当たり、きめ細かい支援策を行っていく必要があると思いますが、当局の介護保険審議会のほうでも議論されておりますが、今回の改正は介護保険の初めはみんなで支え合う施策でございました。これからは介護保険制度を維持するため、言いかえれば地域包括ケアシステムの再構築をするということですが、そういう意味からして、この制度改革は、議員も勉強していかなければなりません、前にもやりました。職員の方々も幹部職員もじっくり勉強してもらいたいというふうに思います。

以上をもって第1回目の質問を終わります。

#### ○議 長

楠本君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

#### ○番 外（町 長）

まず冒頭、楠本議員からことしの夏の状況は観光におきましても大変厳しいものがあったということで、町として町財政への取り組みということで財源の確保等、多々課題がございますので、それにつきましての私の考えをということでご質問をいただきました。

やはり、この行財政改革というのもこれまでずっと行ってまいりましたけれども、やはりさらなる行財政改革への取り組みと実施を今後も続けていかなければならないというふうに考えてございます。その中で、どうすれば財源が確保できて税収がアップするかということにもやはりこれから重点を置いて、各種施策の取り組みをしていかなければならないというふうに思っております。その中で、具体的な取り組みといたしましては、なかなかこれも口で言うのは易しいんですけども、言うは易く行うは難しでございますけれども、企業誘致というのも同時に進めていかなければならないというふうに考えてございます。

そしてまた、人口減に対しての、これは国もそうですけれども、国、県、市町村でもやはり、和歌山県内におきましてもほとんどの市町村が人口減少ということで多大な課題を抱えておりおます。その中で、何とか人口減少を食い止める、あるいは人口増に取り組んでいくということが喫緊の課題であろうというふうに私は思っております。その中で日高町とか上

富田町、あるいは市で言いますと岩出市なんかは人口がふえておると、それほど減っていないということが実際に事実としてございます。そのあたりの各市町の取り組み等を参考にしながら、白浜町としましても人口減少に何とか歯どめをかけるべく、どういったことができるのかというのを今考えております。

具体的に言いますと、若者支援、あるいは子育て世代への支援策、これが重要になってくるかと思えます。せっかく白浜町には温泉資源というすばらしいものがございますので、椿、日置川地域におきましても人口減少がなかなか歯どめがかからないという状況でございますので、この白浜町全体として何とかこの資源を使った取り組みができないものか、例えば、Uターン、Iターンをしていただいた方には少しでもそういった温泉の恵、温泉資源の還元ができないものか、あるいは5年ないし10年ぐらい住んでいただいたときに、具体的な定住策のそういった優遇策が講じられないものかということも今視野に入れて検討をしております。

観光客につきましては、さらなる誘致、これから誘客を図ってまいりたいと思っております。ことしの夏は非常に厳しい状況がございました。また後ほど報告ができるかと思えますけれども、その中で天候とかそういったものに左右されないような取り組みが今後は必要であろうかというふうに思っております。これも白浜町の観光産業経済効果調査協議会で、和歌山県の経済研究所でまとめていただいた統計、皆さんもご存じだと思います。けれども、この報告書によりますと、例えば今現在300万人の観光客だとしますと、宿泊客を10万人ふやしますとそれなりに大きな効果があるというふうなデータが出ております。これにつきましても、例えば経済波及効果が38億円ほどの効果があると、10万人の宿泊観光客がふえることによりまして38億円強、そして雇用も効果としましては460人の増加、また税収としましても3,609万円の増加が見込まれるというふうな資料としてこれにまとめられております。こういった報告書につきましても、これからどういうふうに具体的な数値目標、あるいは町だけではなく経済3団体とも連携をしながら、これから具体的な観光客の誘客に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

もちろん国内外、日本人のお客様、そしてまたリピーター、そして海外からのインバウンドのお客様も含めての話でございますけれども、少なくとも現状よりももっとも上を目指して、観光客の誘客に努めたいというふうに思っております。

以上、私の財源の確保について、まだまだ厳しい側面はございますけれども、皆様方のまたご意見をこれからいただきながら、ご指導をいただきながら町全体としてやはり財源の確保に努めてまいりたいということでございます。

2点目に、議員からは地域交通ネットワーク、とりわけ交通弱者に対する取り組みに関するご質問をいただきました。バスの路線の廃止によりまして、広範囲にわたりまして公共交通の空白地域が生まれます日置川地域の取り組みにつきましても、10月からスムーズに運行ができるよう、現在事務作業を進めているところでございます。

また、今回の日置川地域へのコミュニティバスの導入に関しましては、当初取り組みがおくれた面もございましたけれども、日置川区長会へ経過説明を行うとともに、路線バスが廃止となります川添、三舞地区を対象にした地元説明会を4月に開催し、地域でのご意見を集約した形で、改めて5月に説明会を設け、その内容についてご説明申し上げてきたところでございます。地域の全てのご意見を反映するということは現実的には大変難しく、説明後も必要に応

じて担当職員が直接ご自宅を訪問したり、個別にご説明を申し上げるなど対応を行ってまいりました。

町といたしましては、今回の運行のあり方につきまして、地域におきましても一定のご理解をいただいているものと考えております。まずは実証運行という形で日置川地域の運行をスタートし、乗降者の状況などを把握しながら、改善が必要とされるところは改善を行い、可能な限り地域のニーズを反映しながら本格的な運行へと移行したいと考えております。

それから、市江、椿地区を含めた富田川の左岸地域に関してでございますが、高齢化が進む中で当該地域におきましても公共交通のあり方に対する関心が高まっているということは私も感じているところでございます。ただ、現時点におきましては減便となっている地域もございまして、路線バスが運行しておりますので、10月以降も継続して運行されることとなっているところです。こうした地域内で新たな路線を構築するとなりますと、現行の路線バスの廃止といったことが運行事業者から示されることも考えられますので、このことにつきましてはこれからの課題として、地域の状況を踏まえながら研究を深めてまいりたいと考えています。ただ、議員からもございましたように、国におきまして人口減社会の足として予約型地域バスなどの支援策が進められようとしています。支援策につきましては現時点ではまだ国から具体的なことは示されておられませんけれども、白浜町におきましてはバス利用者の減少による路線バスの廃止、高齢化社会が進むことが予想されます。交通弱者が今以上に増加するという観点から考えていかざるを得ないのではないかと考えております。

町といたしましては、特定の地域ということだけではなく、現存する路線バスとの共存も模索しながら地域住民がどのようなスタイルを望んでいるのか、町として具体的にどのような方向性を出すのか、また具体的にどのように進めていくのか検討してまいりたいと考えています。そのためには、まず日置川地域で運行を無事に実施させなければならないと考えているところです。はまゆう病院からのシャトルバスに関する詳細につきましては、担当課長から後ほどご説明申し上げます。

続きまして、第6期の介護保険事業計画についてのご質問でございます。介護保険事業計画は、介護保険法が施行された平成12年度から3年を1期として介護保険事業が円滑に実施されるよう策定するもので、現在白浜町介護保険事業計画等作成委員会におきまして、平成27年度から平成29年度までの第6期事業計画を作成していただいているところでございます。介護保険事業計画に盛り込まなければならない項目は、各年度における介護給付サービス量の見込みと必要定員の総数、地域支援事業の量の見込みとなります。それに基づき保険料の設定も行われることとなります。

今回の制度改正では、予防給付の訪問介護及び通所介護について全国一律の基準に基づくサービスから、市町村が実施する新しい総合事業へと移行することとなっております。そのため、どのようなサービスが必要なのか、どういう形で提供できるのか、またその利用者負担をどのように設定していくかを検討していくことが大きな課題だというふうに考えています。計画策定の詳細につきましては後ほど担当課長より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議 長

番外 教育長 鈴木君（登壇）

○番 外（教育長）

それでは、全国学力テストに関しましての楠本議員の質問にお答えいたします。

まず初めに、白浜町の状況についてお答えいたします。

全国学力学習状況調査につきましては、ご存じのとおり知識に関するA問題と、活用に関するB問題があるわけですが、小学校につきましては全国平均正答率と比べれば算数Aがわずかに上回っている。しかし国語A、B並びに算数Bは若干下回っております。また、県の平均正答率と比べてみますと国語A、算数A、これは県平均を上回っておりますけれども、国語B、算数Bについてはわずかに下回っていると。このように小学校におきましては全国平均よりは若干下回っているものの県平均並みということが言えると思います。しかし、残念ながら、中学校につきましては国語A、B、数学A、B問題全てで全国、そして若干県平均も正答率は下回っているという結果が出ております。

教育委員会といたしましては、この結果を踏まえてさらに総合的な分析を進め、学力向上に向けた具体的な取り組みにつなげていきたいと、このように考えております。

続きまして、公表についてでありますけれども、白浜町としては公表は考えておりません。その主な理由としましては、学校間の序列化や過度の競争を招くおそれがあること、小規模校におきましては個人の成績の特定につながるおそれもあると思います。

また、結果の公表が事業改善に直接つながるかどうかが、これから言っても甚だ公表によって成績が伸びるといふ、事業改善につながるということは言えないと、このように考えております。

また、白浜町の場合は学校規模に違いがありまして、それらの結果を単純に比較することはなかなかできにくい。例えば、今回の受験生につきましても、小学校では多いところでは6年生が60人、小さいところでは3名というような学校がございますので規模が違います。また、中学校で少ないところで3年生が5人のところがあります。それから多いところで100人を超えます。それらを一括して比較するという事は非常に難しいかなと、このようにも考えております。

今後の取り組みとしましては、確かな学力をつけさせるための具体的な手立てを引き続き探っていくこととともに、家庭との連携をより深めていくことにより、テレビの視聴時間、または家庭学習等の時間、こういった生活習慣の改善を図っていききたいと、このように考えております。

また、今回、議員さんが先ほど述べられたように、県教育委員会ではこのテスト結果を受けまして、学力向上対策本部、これを設置しております。

今後は、この対策本部とともに連携をとりながら、白浜町の小中学校、児童・生徒の学力向上に努めていきたいと、このように考えております。

○議 長

番外 総務課長 田井君（登壇）

○番 外（総務課長）

日置川コミュニティバスの料金の設定についてご質問をいただきました。このバスの料金につきましては、県内の近隣の市町村でコミュニティバスを運行している自治体が7市町ございます。その7市町の料金を参考に決めました。まず大人1乗車の金額で申しますと無料、200円、300円と各市町、まちまちでございます。白浜町としましてはこの7市町の例を参考に大人1乗車で300円と決定いたしました。このことにつきましては公共交通会議

で説明を行い、了解をいただいております。

○議 長

番外 住民保健課長 三栖君（登壇）

○番 外（住民保健課長）

白浜はまゆう病院のシャトルバスについての質問をいただきました。白浜はまゆう病院と西富田クリニック間のシャトルバスの現状でございますが、白浜医療福祉財団が平成11年度より月曜日から金曜日の5日間、1日7往復を明光バス株式会社に運行委託されております。これまで何度となく地域の方々からいろんな要望を受けて効率的な運行経路やダイヤの工夫について委託業者とも話し合いを持ってきましたが、なかなか答えが出ていないと伺っております。要因の中には経費負担の問題、また他の医療機関への配慮もあると考えられます。

また、白浜はまゆう病院との話し合いの中で、町の協力をいただかなければ病院独自ではこれ以上のシャトルバスの運行対策を打つのは難しいとも伺っております。しかし、今後白浜町の高齢化が進み、現在元気で車を運転して買い物に行ったり、病院に通院される高齢者も今後5年、10年のことを考えると、どこからでも乗り降りできて、そして気軽に乗れる足の確保という観点からしましてシャトルバスはこれまで以上に必要となり、西富田クリニックより南への延伸等も課題になってくると考えております。町としましては、白浜はまゆう病院との連携も含め、富田川左岸における地域公共交通ネットワークの取り組みを検討してまいりたいと考えております。

○議 長

番外 民生課長 中村君（登壇）

○番 外（民生課長）

地域包括ケアシステムを中心とした第6期介護保険事業計画の取り組みと課題について、ご説明申し上げます。

この第6期計画以降は、地域包括ケア計画として位置づけられ、団塊の世代が75歳を迎える平成37年をめどに、高齢者が重度な要介護状態となっても可能な限り住みなれた地域で自分らしく生きることができるよう、医療や介護などの必要なサービスや支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた方策に取り組むこととなっており、そのシステム構築のための重点的取り組み事項としましては、1点目に在宅医療と介護連携の推進、2点目が認知症施策の推進、3点目には生活支援、介護予防サービスの基盤整備の推進、そして高齢者の居住安定に係る施策との連携が上げられております。地域の実情を踏まえた計画を策定することが重要となってまいります。

そのため、計画策定にあたり、現在高齢者の方を対象としたニーズ調査を行うとともに地域ケア会議や介護保険サービス提供事業者連絡会の意見等を参考に現状と課題を整理することから始めております。よりよい地域包括ケアシステムの実現に向け、まず在宅医療、介護連携の推進としまして白浜はまゆう病院を初めとし、地域の医師会等との協働関係の確立を目指しております。

また、今後増加する認知症高齢者に早期から対応するための支援体制を整備、認知症及びその予防に対する知識の普及や啓発に努めるとともに、生活支援、介護予防サービスの基盤整備では高齢者の自立支援や地域資源を活用した新しい介護予防、日常生活支援総合事業へ



の移行を円滑に実施できるよう、サービス内容や提供主体などをしっかり検討していきたいと考えております。

また、利用者からの申請や利用の流れ、ケアマネジメントのあり方を整備し、サービスの効率化を図ることも必要であり、これらの取り組みのために地域包括支援センターの機能強化が重要となってまいります。

次に、介護人材の確保と介護従事者の待遇改善についてでございますが、議員ご指摘のとおり、介護人材の確保につきましては地域包括ケアシステムの構築に不可欠であり、最重要の課題となっております。介護への意欲と適正、能力を持った人材が安定的に入職するための参入の促進、その各人が専門性を高め、スキルアップできる制度を整備する資質の向上、処遇改善や労働環境を整備する環境改善といった3つの取り組みを一体的に講じ、質と量、その両方の確保を進めるとともに、介護保険報酬の改定も含め、国や県でも方策の検討がなされております。白浜町としましては介護従事者の社会的評価、待遇、定着率の向上を図るため、事業者との連携をより一層進めるとともに、事業者に対し利用者のサービス選択の指標と介護人材の確保に向けて情報公表制度を活用し、従業者に関する情報の公表を促してまいりたいと考えているところでございます。

また、介護保険制度そのものをもっと身近なものに感じていただけるよう、住民の皆様へのわかりやすい広報、啓発等を心がけ、今後議員の皆様にも介護保険制度を取り巻く状況等につきましてご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○議長

当局の答弁が終わりました。再質問があれば許可します。

8番 楠本君（登壇）

#### ○8番

2次質問に入らせていただきます。

今、ご答弁をいただきました。まずの公共交通について伺います。

日置川地域の公共交通については、きめの細かい施策で一定の理解ができたかに思います。けさほどの辻議員の質問でもかなりの突っ込んだ意見も出ておりますので、この分については今後とも住民の皆さんの安心安全を保てるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

しかし、富田川左岸を中心とした明光バスの減便と言うても、いづれなくなるんだらうと、いづれ廃止になるんだらうと、乗っている人が少ない、こういうものも含めて、やはり待ったなしやと。ここはやっぱり国の施策もそうであるんだたら不公平感のないような、はっきり言うて前取りした施策を打ってもらえんのかと、こういうような住民の要望であります。

先ほどの予約型地域バスは全国でもやっておりますけれども、この部分については日置川地域がモデルケースというふうに思ひますが、それに対して苦情や意見があつたのかなというようにことを質問したかつたんですけれども、けさほどの質問で大体わかりましたので、この部分については了といたします。

ただ、はまゆう病院のシャトルバスについては、これはもう私は何回も言うております。やっぱり私立の病院も含めて、本当に話し合いをしたのか、それと、地域公共会議の中でホテル、旅館は自分のところの車でシャトルバスを使っています。はまゆうははまゆうで別です。路線バスはまた別です。もちろんホテルや旅館にしても、それは独自で自分自身が各自

会社がやるということは、それはそれなりのメリットも、お客様に対するサービスもいいのかもわかりませんが、やはり地域公共ネットワーク会議の中で、この部分は突っ込んだ議論をしていかんと観光協会にも補助金を出しているんです。そういう意味ではもう少しやはり財源を有効に活用するためには、このデマンドバスで一般の町民とお客さんが乗り合わせても別に構わんわけですよ。そういうことも踏まえて、きちっとやっぱりこの部分についてはやってもらいたいと思いますし、シャトルバスは、もちろんはまゆう病院の懇親会の中でも財源が問題やと、財団が言うていましたけど、だくどはまゆう病院として独自の分は、やっぱり考えてもらわんならんし、そういう部分ではてんでばらばらじゃなしに、きちっとやっぱりその病院の責任者の方と誰が話しをするのかわかりませんが、やはり一応きちっと話し合いをしてもらわなかったら。それで、このデマンドバスについてもはまゆう病院のシャトルバスは、今後こういうデマンドをしたら必要ないんですから、それも含めて根本的なやっぱり議論をしてもらいたいというふうに思います。

2次質問、公共交通についてはそうであります。三栖課長、あなただけの問題やなしに庁内全体の考えとして受けとめてくださいよ。課長会議でもしっかり議論してほしいと思います。

学力テストについてお伺いいたします。

県の学校指導課は、これまでやってきた事業改善の方向性は間違っていないと、浸透させられなかったんやと答弁しているんです。県の指導以外に白浜町教育委員会として独自の取り組みがあればお聞かせ願いたいと存じます。

答弁で、今後の取り組みとして確かな学力をつけさせるために具体的な手当を引き続き探っていく、家庭との連携を深めると答弁されておりますけれども、課題と分析についてはどうなんですか。例えば教員の指導力、それを支える管理者の能力、教育委員会の指導力、家庭と地域の連携と確実な分析の上に立った具体策を示していくべきではないのでしょうか。

また、学習状況調査で県内の小中学生はゲームやメール、ネットで遊ぶ時間が多いと聞きますが、当町における父兄との連携や指導方法についてご答弁をお願いしたいと思います。

続いて、第6期介護保険事業です。

中村課長から詳しく説明をいただきました。事前に何が第6期介護保険の課題点かということ、見直しに関する意見概要と、これは全国版ですけれども、やはりその部分については白浜町介護事業計画の作成委員会で現状把握をした上で進められていくということになるんですが、今の介護保険制度から実際利用するお年寄りや、我々団塊の世代にとって今後どうなっていくのかということやはり不安です。そういう部分においてはやはり介護保険制度を維持継続していくためには努力をしていかんならん。必ず努力をしていかんならんということは重々わかります。しかしながら、この間のはまゆう病院の懇親会でも言いました。療養型病床群50床、これを廃止することは決まっています。私、社会的入院やと言うたら副理事長はえらい立腹してたみたいなの答弁をしてたけれども、私はそうじゃないと思うんですよ。やっぱり社会的入院に近いんですよ。その受け皿はきちっとやはり施設関係で持っていていただくなり、在宅にするにしてもその手当が必要なんです。だから、介護に従事する人材が必要になってくるわけなんです。ここはきちっと地域介護保険の事業計画作成委員会の中で状況を分析した上で検討を加えていただきたいと思います。これの答弁は結構です。中村課長、ひとつよろしく申し上げます。

ただ1点、在宅医療、それから介護連携の推進で地域の医師会との連携強化と課題があるんですけども、うちは私の病院も含めて、はまゆう病院もありますけれども、やはり白浜はちょっと突出していますけれども、やはり旧日置川町、さらには富田地域は田辺、西牟婁を中心とした医療機関を頼っているわけなんです。そういう意味では田辺、西牟婁を全体として捉えるべきであると思っております。この点についてだけ第6期介護保険事業についての2次質問に答えていただけますか。

以上で、2次質問を終わります。

○議 長

再質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

先ほどから楠本議員からは、まず富田川の左岸に関する左岸地域でのバス路線の状況に關しまして、不公平感が強いということがございました。このことにつきましては私どもも把握をしておりますので、今後これにつきましても町全体として、先ほど申し上げたように日置川地域が1つのモデルケースになるんでしょうけれども、同時に並行して全体として町の公共交通のあり方、この辺を含めて今後また待ったなしの施策であるというふうに思いますので、今後最重点課題として取り組んでまいりたいというふうに思います。

それともう1点は、はまゆう病院のシャトルバスにつきましても、これも何度も取り上げていただいていると思うんですが、なかなか進展をしていない。この裏には、一体何があるのかということも、もちろん先ほどから財政的な状況ですとか、経費負担の問題ですとか、あるいは他の医療機関への配慮等というのは言われておるんですけども、この辺もかなり今実態がどうなっているのかということもやっぱり調べないといけませんし、私もはまゆう病院の理事長でございますので、関係の機関、そしてまた財団等の事務局の事務局員とも協議をしながら、財団の副理事長とも話をしながら協議をしてまいりたいと思います。実態というのがまだ私もちょっと把握し切れておりませんので、このあたり、現状は本当に富田川、例えばはまゆう病院と西富田クリニックの間だけで患者さんがそれで果たして満足しているのかどうか、あるいは、もっと需要があるのであれば富田農林事務所あたりからの、前からご要望をいただいているようなところからスタートしたほうがいいのではないかと。あるいはもっと言えば、町内を走るシャトルバスとして、理想で言えば町内を走るシャトルバスというのが理想かと思っておりますので、そのあたりのことももう一度年間で約700万円弱の経費が今でもかかっているわけでございますし、その中で利用者も940人前後ということで、年々少しずつ減っておるということでございますけれども、やはりこれは減る、減らないにかかわらずやっぱりサービスとしては当然必要なサービスであれば、私は予算もそこにつけていく必要があるかと思っておりますので、その辺も含めて今後鋭意協議をしていきたいというふうに、また報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

楠本議員の再質問にお答えいたします。まず初めに、白浜町教育委員会独自の取り組みに

ついてお答えいたします。

教育委員会では、白浜町研究指定事業として学力向上を目指した2年間の研究を毎年2校ずつ指名して研究を進めているところです。

また、年間2回、定例訪問と、それから10月、11月にかけては指導訪問という形で学校訪問を2回行っております。特に10月、11月の指導訪問につきましては学力向上に向けた指導を行っているところでございます。

今後の取り組みにつきましては、現在分析を含めて協議中ではありますが、楠本議員のご指摘のとおり教員の指導力、それを支える管理者の能力、さらには教育委員会の指導力、家庭と地域の連携等の視点に立った具体策を探っていきたいと、このように考えております。

最後に、学習状況調査の中のゲームやメール、ネットで遊ぶ時間についてでありますけれども、白浜町の場合は小学校は全国県と平均しましても時間は少ないと、このように出ております。しかし、中学校は全国、県よりもメール、それからネット等々で遊ぶ時間は若干多いと、このようになっております。これを受けて各校とも日々の家庭との連携を深めることはもちろん、分析内容を具体的に啓発していき、または生徒指導を通じて生活改善を図っていきたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

○議 長

番外 民生課長 中村君

○番 外（民生課長）

介護保険の広域連携の部分でございます。介護保険の保険者としてほかの市町とサービス事業の共同実施というものはございませんが、医療、介護の事業者は地域医療の拠点病院も含め、田辺、西牟婁地域には数多くあります。現在保健所や行政の職員も含めた田辺圏域保健医療介護の連携体制の構築を進める会、そういう会がございまして、そちらの活動を通じて連携体制が推進されております。

また、県や病院によるケアマネジャー対象の研修会等も開催されておりました、職域を越えて幅広く参加しております。今後も現在の取り組みや活動への積極的な参加、近隣市町との情報共有を一層推進し、医療介護連携の体制充実を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再々質問があれば許可します。

8番 楠本君（登壇）

○8 番

公共交通については、今、町長からの答弁もありました。実証期間ということも日置川地域のほうではありますけれども、やはり交通弱者をなくすためには庁内で早急な取り組みも必要であろうかというふうに思いますので、その点も含めて、国のこの施策については担当の副課長に聞いたらまだ何も言うてきていないと、こんな話ですけども、やはり積極的に取り組む方法で、いつごろから補助金が出るのか、そんなことも踏まえて、これはもうこんなに大きく新聞に載っているのだから、国が人口減も含めてやると言うのやから、そういうふういきちっとここは先取りした施策を打ってもらいたいというふうに思います。

それから、学力テストについては教育長から再質問に対する答弁をもらいました。もちろん教員の指導力もありますけれども、やっぱりPTAというのは昔からあるんやけども、そこらの連携も含めて、やはり我が母校のほうもかなり評判は悪いんやけども、教員が委縮するようではあきません。ここも踏まえて、やはり父兄との間のコミュニケーションも、言うべきことは言い、きちっとした、そこはやっぱり教育委員会が中に入って指導をしていかんならんのと違うかなと。権利主張が多い中で、やはり子どもの安心安全、さらには健全な育成をしていくためには親も勉強してもらいたい、こういう一般的な話をたびたび聞きます。私もこの仕事をしている上において、そんな相談を受けることがあるんですけども、それちょっと間違っていないかというようなこともありますから、やはりきちっとしたPTAの連絡会議の中で、さらには教育委員会の指導もきちっとやってもらいたいし、教育委員会がありますから教育委員会でもこの問題について教育長、白浜町の現状、県の指導も受けての状況も踏まえてきちっとやってもらいたいと思います。

介護保険については大変今後しんどい仕事になるだろうというふうに思いますし、そこはきちっとやはり職員も頑張ってもらいたいと思いますし、我々議員ももう少しさらなる勉強をした上において、団塊の世代も入ってくる、我々高齢者においてもきちっとした制度改正の理解をしていくべきであろうかというふうに思います。

再々質問ですから、ちょうど1時間になりましたけれども、教育長、その点PTAの関係についての今後の取り組みについてあればお聞かせ願いたいというふうに思います。

○議 長

再々質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 教育長 鈴木君

○番 外（教育長）

今、議員さんがおっしゃられましたように家庭教育というんですか、家庭が持つ教育のウエートというのは大変大きいと思うんです。特に標語にありますけれども「このしつけ、親がなくて誰がする」というような標語もございますけれども、それらを学校に任せてくるというような保護者も当然おられます。しかし、今言われましたように、言うべきところは毅然として言う、毅然として対応するということはもちろん指導もしておりますけれども、より一層家庭との連携を密にしながらもきちっとした対応を進めていくように、また指導ができるように指導していきたいと、このように考えております。

○議 長

特に交通弱者に対する町の考え方、ございませんか。いいですか。

8番 楠本君（登壇）

○8 番

なければ、以上をもって私の一般質問を終わります。

○議 長

以上をもって楠本君の一般質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

（休憩 14 時 31 分 再開 14 時 44 分）

○議 長

再開します。

諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外（事務局長）

休憩中に議会運営委員会でご協議いただきましたことをご報告し、ご了承をお願いします。

本日は11番 古久保議員まで一般質問を行い、その後散会することになりましたので、ご了承をいただきたいと思います。

なお、明日の開会時間は午前9時30分ですので、よろしくお願いします。

本日まで提出のあった要望書はお手元に配付しております。その取り扱いにつきましては議会運営委員会でご協議をいただきました結果、配付にとどめるということになりました。

以上で、諸報告を終わります。

○議長

報告が終わりました。ご了承のほど、お願いします。

引き続き、一般質問を続けます。

5番 堀君の一般質問を許可します。堀君の質問は総括形式です。

5番 堀君（登壇）

○5番

5番 堀です。議長のお許しをいただきましたので質問をさせていただきます。1年生議員で何分初めての一般質問でありますので、至らないことが多々あろうかと思いますが、よろしくお願いします。

今回、観光についてですが、4点について質問させていただきます。

まず、この夏の観光産業の不振とシーズンオフの集客について質問いたします。

8月30日付の新聞によりますと、「8月の雨、観光地泣く」というタイトルがつけられ、天候不順による県内各地の観光産業の不振が挙げられています。我が白浜町においては8月8日から10日には計22施設、これは旅館組合の統計でございますけれども、約6,000人が予約をキャンセルしたということです。和歌山气象台によると、県内は8月の前半の週末に台風12号、11号が相次いで接近したほか、停滞した前線の影響などで曇天が続きました。和歌山市の8月の降水量は27日現在では437ミリと平年の8月1カ月86ミリの5倍となり、統計が残る1879年以降、8月としては最も多いとされております。串本町の潮岬では8月の日照時間は28日現在で128.5時間と平年の6割にとどまったとあります。後の報道では2003年以来11年ぶりの冷夏であるとか、30年に1度の異常気象であったと報じられております。

温暖化による異常気象が以前から指摘をされているところでありますが、夏のシーズンに一番の期待を寄せる我が町の観光産業にとっては大打撃となります。さきに行われた白浜町観光産業経済効果実態調査報告書によりますと、白浜町の全産業の観光依存度は43.1%と報告されました。町全体に及ぼす経済的な影響も大変心配するところであります。

このような気象状況下でのことしの夏季の入り込み状況はいかがであったでしょうか。また、夏のシーズン、年末年始、ゴールデンウィークなどに偏った集客では天候不順などで大きな影響を受けることとなります。現在ではシーズンオフとなってしまう春、秋、冬における観光対策が切実に必要であるという思いをさらに強くするところでありますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

まず、この1点目の質問の締めくくりとしまして、この夏、台風に対する備えや対応、台風の置き土産として海岸に大量に打ち上げられた漂着物の撤去や、白良浜の夕方のごみの収集などの実現に汗をかいて尽力くださった役場の職員の皆様には心より敬意と感謝を申し上げますところでございます。

次に、2点目にインバウンド対策、訪日外国人観光客のことでございますが、質問させていただきます。

政府が行っているビジットジャパンキャンペーンが10年を迎える中、2013年には訪日外国人観光客が1,036万人を記録し、キャンペーン開始の前年度の524万人の約2倍の数値となっています。政府は2030年に3,000万人超を目指す目標を立てています。我が町においても海外からの観光客の増加がひしひしと実感できる場所でもあります。世界遺産やテーマパーク、温泉、またビーチや絶景など多種多彩なキーワードを要するこの地域において、これらからの成長に期待が持てる大きな分野だと考えるところでございます。

しかし今後、訪日外国人の受け入れを伸ばすためには受け入れ環境の整備が不可欠であります。具体的に我が町においては接遇の向上や多言語化案内板の充実、Wi-Fi環境整備等々の充実が必要であると考えます。台湾やベトナムではほとんどの場所でWi-Fiを使うことが可能であるそうです。海外からの観光客の高評価を得ているということでもお聞きしております。先進地な取り組みをして海外からの評価を高めることで、他の観光地よりも一歩先んずることを期待いたします。特に、町を挙げてWi-Fi環境の整備に取り組み、訪日外国人観光客のインフラを確保し、利便性を高めることが至急かつ重要であると考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

3点目といたしまして、まちなか総合案内所しらすなの今後の取り組みについてご質問いたします。

まちなか総合案内所しらすなは、平成22年全国商工会連合会の地域資源無限大全国展開プロジェクト、地域の魅力でおもてなし事業の補助を受け、県や町行政と町内各種団体が協力して結成したALL白浜ここでしかできない旅実行委員会がまちなかの活性化のためにピンゴdeスタンプラリーやウエルカムサポーターなどのボランティアガイド、白浜deランチ、レンタサイクル事業などの拠点として、町のご理解を得て活用してきたのがスタートで、この補助事業は3年間でありましたが、ALL白浜ここでしかできない旅実行委員会の協力体制を初め、ウエルカムサポーターや白浜deランチ、レンタサイクル、観光案内所の機能は継続して維持をされているところです。

特に、観光案内所としての機能は町行政も必要であるとして、ALL白浜ここでしかできない旅実行委員会に管理運営委託をする形で補助金を出していただいてサポートをしております。現在、ALL白浜ここでしかできない旅実行委員会の会長は、昨年引き続き井瀬町長であります。まちなか総合案内所しらすなの現在の状況と今後の取り組みについてお聞かせ願います。

4点目、フィールドミュージアム番所山の活用についてご質問いたします。

番所山公園が4月26日に盛大にオープンされました。コンサートを初めスタンプラリー等、いろんなイベントの内容で、多くの来場者を迎えたところでございます。約40年間の長きにわたって閉鎖されていた場所でありましたが、県と町と地権者である瀬戸部の協力を得て、めでたく整備事業が完成を見ました。南紀白浜の新しい魅力として臨海地域の活性化

や旅行客の滞在時間の延長、まちなかの散策のきっかけづくりなどの効果も期待されております。豊かな自然と近隣には京都大学白浜水族館や南方熊楠記念館があることから、学習旅行の誘致や自然観察会の実施など、豊かな自然を観光資源として生かそうとの目的で行われた整備事業であったと思います。オープンから時間もたち、お披露目の期間も過ぎたと思います。今まで行ってきた取り組みと今後の番所山の活用方法についてお聞かせいただければと思います。

以上、4点の質問を終わります。

#### ○議 長

堀君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君（登壇）

#### ○番 外（町 長）

ただいま、堀議員から観光についての幾つかのご質問をいただきました。堀議員におかれましては日々さまざまな分野で観光振興にご尽力いただいておりますことに、心から敬意を表するところでございます。

さて、ことしの夏季の観光客の入り込み状況につきましては、現在集計中ではございますが、これまでの集計から推測しますと7月、8月の入り込み客数は日帰りが約25万人、宿泊は約42万人、合計約67万人で、前年の92%程度になると予想しております。ことしは台風の影響などにより雨の日が多く、また大阪の大型テーマパークに新たなエリアが整備された影響も相まって、海水浴場を初め、ほとんどの観光施設におきましても減少となっています。海水浴場の状況などにつきましては、後ほど観光課長から答弁をさせていただきます。

それから、シーズンオフと言われる春、秋、冬における観光対策についてでございますが、観光の大部分を夏季に依存している当町にとりまして、いかにこのシーズンオフと言われる春、秋、冬に安定した集客ができるかが町の生命線であると言っても過言ではありません。観光業界における収益構造の改善を図るためには、単価の高い客の確保を意識して、幅広い層の観光客を取り込むことが重要であります。これまでも団体客の中で利益率が高いと思われる研修旅行や、企業のインセンティブ旅行、中国、台湾を中心とした海外からのインバウンドの観光客の受け入れが進められています。しかし、インバウンドの観光客の単価は決して高くないことも事実であります。また、大型イベントの誘致も簡単にはまいりません。

それだけに、今後は単価の高い客層、あるいは特に個人、グループの受け入れに向けた観光資源の開発と整備もあわせて必要と考えられます。そういう意味では、当町では既にこれまで紀州クエの取り組みとして着手してきましたし、そしてまたイベントにつきましてもことし行いました5月の南紀白浜トライアスロン大会の誘致など、新たな商品や客層の開拓にも取り組んでおるところでございます。

しかしながら、集客力や周辺への観光消費の広がりといった点においては、まだまだ不十分であり、私もさらなるオフシーズンにおける観光資源の研究と発掘が重要であると考えています。

続きまして、インバウンドの対策についてのご質問をいただきました。訪日外国人観光客のインバウンドの対策につきましては、県の発表によりますと、平成25年、外国人宿泊者数は対前年比80%増の過去最高の21万人を突破し、21万人を超えております。白浜町



の宿泊者数は5万8,000人を超えておりまして、県内トップの数字となったところでございます。ちなみに2位は高野町でございます。

これは、円高是正や県が市場ごとに対象を明確にしたプロモーションを行った効果があらわれ、特に香港、台湾が好調であったことが数字を大きく押し上げた要因となっております。町といたしましてもことし6月には台湾で町、観光協会、旅館組合と一緒にになりまして、初めて町単独のブースを設けて観光プロモーションを行いました。今週末には韓国での観光プロモーションも予定してございまして、今後もこのような取り組みを継続させていただくことで、さらなる誘客につなげてまいりたいと考えております。

議員からもございましたが、訪日外国人観光客は今後ますます増加することは確実であると考えております。2020年の東京オリンピックまでには2,000万人を目指すということで、国のほうからもそういった目標が掲げられておりますので、やはり1,000万人を超えた現在、日本での訪日外国人客数、すなわちインバウンドの取り組みをますます町としても強化してまいりたいというふうに思っております。

これからは関係機関と連携を図りながら、海外からのお客様をおもてなしの精神でおもてなしできるような環境を整え、必要につきましてこれからは皆さんと一緒に議論をして、そして協議を重ねてまいりたいというふうに思っております。

現在、インバウンド対策、あるいは先ほどご質問をいただきましたWi-Fiの環境整備等につきましても鋭意順次対策を考えておりまして、現在町では独立行政法人であります情報通信研究機構、通称NICTというふうに申し上げておりますけれども、NICT及び和歌山県の情報政策課との間で災害に強い情報通信技術や地域の活性化を目的とした対災害ワイヤレスネットワークシステム、こういった実証実験を進めております。情報通信技術の研究を行っているところでございます。この技術を情報共有基盤の強化と被災者支援のシステムとして活用し、またその技術の一部をインバウンドの対策としてWi-Fiの環境整備や観光客向けのアプリケーション、例えば独立行政法人、先ほどの情報通信機構のNICTが開発している多言語翻訳ソフト等を活用することで、白良浜を中心とした観光ゾーンでの防災対策の強化と訪日外国人観光客の受け入れをさらに高めることができるものと考えてございます。

町といたしましては、独立行政法人情報通信研究機構との連携によりまして、2カ年計画の実証実験を行う予定であると聞いておりますので、まずは関係機関との協議や設置箇所を選定を行い、今年度内にはハード面の整備そして来年度には実際に運用できるよう、独立行政法人情報通信研究機構さんや県とも連携をして進めていきたいと考えております。

各事業の詳細につきましては、担当課長より後ほど答弁をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

続きまして、まちなか総合案内所しらすなの現在の状況と今後の取り組みについてのご質問をいただきました。まちなか総合案内所しらすなにつきましては、議員のご質問にもございましたように、平成22年12月、町行政と町内各種団体、そして和歌山県で設立したALL白浜ここでしかできない旅実行委員会により、全国商工会連合会の補助事業であるペンゴdeスタンプラリーにおける情報発信の場として2カ月間開設され、翌年5月からは温泉街の観光客にさまざまな情報を提供するまちなか総合案内所として本格的な取り組みが始まりました。

そして、現在では関係者のご尽力によりまして、まちなか総合案内所を拠点として当初のビンゴ d e スタンプラリーに加えウエルカムサポーターの育成、白浜 d e ランチやウオークイベントの開催など、さまざまな事業を行っていただいております。

案内状の運営につきましては、当初は全国商工会連合会の補助事業を活用し、その後、ふるさと雇用再生特別基金活用事業や緊急雇用対策事業などを活用しながら続けてまいりました。

また、平成25年度は緊急雇用対応事業を活用した町事業と、一部を町からの業務委託事業として運営しているところでもあります。これまでなかったまちなかの観光案内所として非常に好評を博しており、昨年の伊勢神宮式年遷宮、ことしの紀伊山地の霊場と参詣道、世界遺産登録10周年と和歌山デスティネーションキャンペーン、そして来年の高野山開創1200年祭、紀の国わかやま国体と大イベントが連続して開催されるこの3年間を私たちはゴールデンイヤーと呼んでおりますけれども、このゴールデンイヤーの期間中、引き続き当町を訪れる国内外のお客様、観光客を温かくお迎えし、安心して快適に観光を楽しんでいただける施設として運営を続けていきたいと思っています。

現在の状況の詳細、それから番所山の取り組みと今後の活用方法につきましては、後ほど観光課長から説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○議 長

番外 総務課長 田井君（登壇）

○番 外（総務課長）

今回のW i - F i 環境の整備に関する実証実験の取り組みについて、少し説明させていただきます。

現在、役場、白良浜、千畳敷、番所山等に基地局を設置し、これらを結ぶことでネットワークを構築する計画となっております。W i - F i 環境につきましては、観光客が多く訪れる白良浜、千畳敷、番所山、そして役場1階フロアなどを考えております。屋外向けに電波を出すことができることから、こういった景勝地を訪れたお客様にご利用いただき、観光情報を初めとしたさまざまな情報を提供したいと考えています。

独立行政法人情報通信研究機構の予算の都合上、現時点では必要と考えられる全ての場所に設置はできませんが、できる限り多くの箇所に設置し、町の主要な観光ゾーンに構築を図ってまいりたいと考えています。

今回の独立行政法人情報通信研究機構による実証実験の主な目的は、安心安全なまちづくり、いわゆる防災対策に関することに主眼を置いておりますが、近い将来、高い確率でその発生が予想されています東南海、南海地震等から観光客を守るためにもこういった対災害性ワイヤレスネットワークシステムの構築が必要であり、また、このネットワーク環境を活用し、インバウンド対策として観光面などで広く活用できるW i - F i 環境を整えたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく願い申し上げます。

もう少し具体性が出てきましたら、改めて全員協議会の場でご説明させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議 長

番外 観光課長 古守君（登壇）

○番 外（観光課長）

海水浴場やイベントの状況を報告させていただきたいと思います。

白良浜海水浴場の入り込み客数は、台風等の影響で8月前半のピーク時に遊泳禁止が多かったこともありまして、7月、8月の2カ月で55万8000人となりまして、昨年より約6万6,000人を大幅に減少してございます。臨海浦と椿の海水浴場につきましても同様に大幅な減少が見られています。ただ、江津良海水浴場につきましては、白良浜と臨海浦が遊泳禁止になった日も通常の開設ができたこともありまして、前年より約3割の増となっております。

イベントにつきましては、ことしも2回の花火大会を初め、メッセージ花火やキャンドルイルミネーション、そして熊野水軍埋蔵金探しなど、ある程度は予定どおり実施することができましたが、やはり台風による悪天候の影響が大きく、特に8月10日の花火大会が13日に延期された影響が致命的であったと思います。

それから、ただいま総務課で取り組んでおりますW i - F i 環境の整備について質問をいただきましたが、観光課といたしましてもこのN I C T さんの実証実験で補えない部分につきましては県の補助事業を活用するなど、外国人の観光客が多く訪れる場所を選定し、W i - F i 環境のエリアを拡充してまいりたいと考えているところでございます。

次に、外国人観光客受け入れのための多言語案内表記につきましては、平成21年に白浜地域を中心に関係機関と連携を図りながら外国人観光客受け入れ体制の整備のための案内表示等の多言語化調査を実施し、交通期間及び観光地における案内表示等の4カ国語化、日、英、韓、中でございますが、それに組み、平成24年度にも県事業として白浜エリアに31カ所の整備をいただいたところで。

また、観光案内のパンフレットにつきましても、現在4カ国語をそろえておりまして、今後も県や関係機関と連携を図りながら補助事業の活用なども視野に入れ、国のガイドラインも踏まえて統一的な案内表示の取り組みを継続して進めてまいりたいと考えています。

次に、まちなか総合案内所しらすなの現在の状況につきまして説明させていただきます。まちなか総合案内所しらすなにつきましては、まちなか観光案内業務として県外を初めとする観光客等に対し、町内並びに近隣市町の観光情報、交通機関や宿泊等の各種案内サービスを提供することで利用者の便宜を図り、旅行の快適化を図ることを目的として平成25年度からALL白浜ここでしかできない旅実行委員会に町の委託事業として受託いただきまして、運営をお願いしております。年中無休の観光案内所でございます、開設時間は現在午前9時から午後5時までとなっております。観光案内や紹介のほかにもレンタサイクル事業や、ALL白浜ここでしかできない旅実行委員会の連絡調整に関する事務も行っており、従業員は3名雇用してございまして、常時2名勤務体制を基本として交代で勤務、運営してございます。雇用の財源につきましては町からの運営委託費の中で雇用してございます。

なお、先ほどから外国人観光客の受け入れについても対応をしてございまして、英語を話せる者を複数配置、現在はちょっと1人ということになっているんですけど、当初から複数の配置を目指してございまして、海外からのお客様も白浜の観光を楽しんでいただけるような体制になるように努めております。

利用者数ということでございますが、開設当初の平成23年度、平成22年度はイベントの拠点ということで、実際は平成23年度から本格実施でございまして。それで平成23年度当初、5月からになるわけなんですけど、2,300人というふうな来館者数でございまして

たが、これが平成24年度、平成25年度とも5,000人を超しており、今後もお客様をお迎えするおもてなしの一環として運用が期待されるというところでございます。

それから、次に番所山の取り組みと今後の活用方法につきましてご説明申し上げます。

今春、リニューアル後の取り組みとしましては、まず4月26日にはオープニングイベントを行いまして、歌手のばんばひろふみさんのコンサートなどをお楽しみいただきまして、約1,500人の方に番所山にご来場いただきました。このオープンに際しましては、番所山を拠点とした臨海地域活性化協議会においてリーフレットとしまして「フィールドミュージアム番所山」を1万部作成いたしまして、これを町内の宿泊施設、それから先ほどの総合案内所しらすな、それから南方熊楠記念館、それから町内の小中学校などに配布させていただきました。このリーフレットは予想以上に好評でございまして、もう在庫がなくなりました。近く1万部を追加発行させていただきたいというふうに考えてございます。

それから、白浜第一小学校の全校児童さんの春の遠足、それから白浜中学校の生徒によるウオークラリー、それから老人会有志のほくほく会によるウオーキング、それから南方熊楠記念館の粘菌教室や、それから町との共催による熊靴体験自然教室など、多くのイベントにもご利用をいただきました。

それから、今後の活用方法ということでございますが、この11月16日はALL白浜ここでしかできない旅実行委員会、これはここ2年間、番所山をスタートとしましてのウオークイベントを開催しているわけなんです、ことしにつきましては11月16日に和歌山放送と共催によるイベントといたしまして、南紀白浜ラジオ&ウオークWithジオと、ジオパークのものもテーマにしまして、そういったものを開催する予定でございます。

それから、番所山を拠点とした臨海活性化協議会において作成しましたリーフレットを、先ほど申し上げましたフィールドミュージアム番所山や、それから本議会でも補助金の予算化をお願いしております南方熊楠記念館で作成いただく予定でございます番所山自然観察ガイドブック、これはフィールドミュージアム番所山に比べて36ページという、ちょっと分厚い目の資料でございます。こういった資料を活用しまして町内外へ情報発信をしながら、引き続き番所山を拠点とした臨海地域活性化協議会でご相談させていただくなど、皆様のご意見をいただきながらさまざまな取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

以上です。

#### ○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば許可します。

5番 堀君（登壇）

#### ○5 番

丁寧な細かいご答弁を本当にありがとうございました。町長の答弁の中でもございました、観光客の単価という言葉がありました。私ども旅館組合、特に商店会等でそれと同じような言葉として滞在時間の延長という言葉は今しっかり取り組んでいるところでございます。シーズンオフの白浜では、南紀白浜でどのように過ごすかということをお客様の皆さんに具体的に提案できるよう、これからも町を挙げて、知恵を絞っていかなければならないと思っております。白浜の売りを生かし、今までにない新しいイメージを構築することで集客力やリピータ

一の増加に取り組みたいところでございます。

例えばですけれども、南紀白浜温泉の代表的な売りにやっぱり歴史ある温泉がございます。何年か前の町の公衆浴場の料金のアップとかいうような報道も昔ありました。町営浴場を活用して、やっぱりそれぞれの外湯をめぐるような特色あるような取り組みもひとつ考えてはいかがかと思います。それも滞在時間の延長にはつながって行って、白浜の公衆浴場、外湯の活性化につながっていくのではないかと考えているところでございます。

また、トライアスロンの大会の誘致のお話が出てまいりました。現在、白良浜を舞台に幾つかのスポーツのイベントが開催されております。ライフセーバーの大会でオーシャンサーフチャレンジ in 白浜や、ビーチラグビー白浜大会など熱戦が繰り広げられています。特にビーチラグビーでは紀の国わかやま国体のデモンストレーションスポーツ競技として決定され、今後の白浜のビーチスポーツのイメージをけん引してくれるのではないかと期待しております。しかし、地元の人や観光客の観戦が余りにも少ないように感じておるところでございます。イベントのにぎわいを演出することも大切な要素であると考えておりますので、今後、白良浜公園条例の規制等もひとつ見直していくような必要もあるのではないかと考えるところでございます。

また、インバウンドの対策も県とともに取り組んでいただいているようです。私も町内各地を回って拝見してきました。5年前から多言語化に取り組んで相当の分で充実を図られておるところでございますが、バス停の表示、また案内標識の多言語化の表示等、さらなる充実をお願いしたいと思います。

また、W i - F i 環境の整備にもご尽力をいただいていることですが、行政の取り組みだけでは観光スポットなどのエリアに偏ったものになってしまうかもしれません。白浜町は訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備にかかる地方拠点に認定されているところでございます。民間も自動販売機を使ったW i - F i の整備とか、いろいろ検討されている団体もあるように聞きます。そういった民間の奨励であったり、支援であったり、それをあわせて町を挙げて、インバウンドに対してのW i - F i 環境の整備を推進していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。このW i - F i 整備は本当にインバウンド対策にはアピールになるように考えております。どうぞよろしくご検討いただければと思います。

まちなか総合案内所しらすなの答弁もいただきました。運営はゴールデンイヤーの期間中、引き続き当町を訪れる観客をお迎えしてということで、ゴールデンイヤーが終われば何か終わってしまうのではないかなというように考えるところでございます。引き続き運営方法、これもまた観光協会と連携しながらいろんな施策を考えて自主運営できるような方法を取り入れることも、これからの検討課題ではないかと思っております。白浜町の商店街連合会もレンタサイクル事業をしらすなに運営委託しております。ゴールデンイヤーが終わればこのレンタサイクル事業はどうするんだというように考えるところでございますので、そこらもひとつ検討に入れていただければと思います。

また、建物の2階スペースの空きもありますが、いろんな問題もあるでしょうけども、有効活用できるような施策も一度考えて推進していただければと考えます。

番所山の活用の取り組みをご説明いただきました。先月28日にはこの地域が日本ジオパークとして認定されたことも追い風に、番所山整備の中で広場も整備されております。この広場の有効利用の周知、また利用しやすい整備等も今後、この整備で終わったのではなく、

これから始まっていくという気持ちで活性化協議会、また地域の商店街ともどもこの番所山公園を育てていっていただきたいと考えているところがございますが、いかがでしょうか。

ことは世界遺産、紀伊山地と霊場と参詣道が登録されて10周年ということで注目されているところですが、まちなかとしてはなかなか実感するところではありません。大辺路富田坂、仏坂など、活気があふれているとは思いませんがいかがでしょうか。来年4月2日から5月21日までは高野山開創1200年というイベントもございます。高野山には大勢のお客様が来られるように聞いております。白浜町としてはどのように取り組まれているのでしょうか。そういうところも一度ご答弁をよろしく願いいたします。

再質問を終わります。

#### ○議 長

再質問に対する当局の答弁を求めます。

番外 町長 井潤君

#### ○番 外(町 長)

ただいま、堀議員から観光につきましていろいろと多角的にご質問いただきました。堀議員がおっしゃられましたように、観光客の消費単価をいかに向上させるかということが私どもこの白浜町としても大変大きな課題でございます。滞在時間の延長を促進していくということが大変重要であるというふうに私も思っております。今までにない新しいイメージの構築など、関係の諸団体と連携をして知恵を絞ってまいりたいと考えています。

それから、町営浴場の外湯めぐりに関するご提案をいただきました。町営浴場につきましては、現在も各施設に泉質や効能を表記した温泉分析表を掲示しております。また、外湯めぐりのパンフレットも作成しており、その中で泉質や効能も掲載してございますが、議員ご指摘のあったように、もっと演出ということで際立たせたほうがいいのではないかとということで、そういったご意見でございますので、これまでなかった発想でございますので、一度研究をさせていただきたいというふうに思います。

続きまして、トライアスロンの大会の誘致等、あるいはほかにもいろんなスポーツイベントが白良浜を舞台にして繰り広げられております。先日もライフセーバーの大会でございますオーシャンサーフチャレンジ in 白浜や、つい最近もビーチラグビー白浜大会が繰り広げられました。私も感じたのは、やはり観光客のお客様にもまだまだ認知していただけていない、あるいはPRできていない。もとを正せばやはり地元の町民の方にも広報ができていない部分が多々あるのではないかなというふうなことで、感想を持った次第でございます。さらなるPRと広報に努めてまいりたいと思っております。

この9月にもJRのデスティネーションキャンペーンが始まりまして、9月13日は空の日フェスタも行われます。14日からは本格的なイベントということで、JRのDCが始まります。その中でいろんなイベントはあるんですけども、町民の皆様に余り知られていなかったり、白浜の本当に一部の方が参加したり、全国から大勢来られるんですけども、観光客の方が知らなかった、あるいは町民の方が観戦していなかったとかということが結構私はあると思いますので、このあたりはやっぱり反省をして、もう少し情報の発信の仕方を検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、白浜町の都市公園条例の見直しについてもご質問をいただきました。イベントの開催時における広告物や飲食、その他物販など、いわゆる商行為の制限のことかと思いま

す。これらの行為は私もイベントのにぎわいの演出には大切な要素であることは理解してございます。ただし、白良浜での商行為につきましては、過去の経緯から、従来は観光協会のみ許可をしましてまいった次第であります。

ただ、最近はおくまでもイベントの質的向上につながることを前提に、経済3団体などの半公共的な団体が主催をし、かつ全町的な理解が得られる行為であるならば、可能な範囲で許可をしているところでございます。今後はその動向も伺いながら一定の方向を見出していきたいと思っています。

次に、多言語案内表記やW i - F i の環境の整備などのインバウンドの対策につきましては、先ほども申し上げましたけれども、当然行政だけではなく、全町ぐるみの取り組みが必要であると考えています。関係団体とも連携して外国人観光客をお迎えする体制づくりを引き続き推進してまいりたいと思います。

また、まちなか総合案内所の運営につきまして、自主運営等のお話もございましたけれども、ALL白浜ここでしかできない旅実行委員会の中で、それらのことも視野に入れた中で今後の方向性を検討していただいているところでございます。

番所山公園、これにつきましては、整備をしまして環境的にも非常にすばらしい公園施設になったかと思えます。こういったことにつきましては、やはり自然を生かした、自然を基調とした公園でございますし、そこはいろんな体験やあるいは観察、自然観察、海洋生物の宝庫、非常に珍しい植物がたくさんございますので、そういったことももっともっとパンフレットもございませうけれども、より情報の発信、そしてまた町内外への発信をしてみたいと思っております。宝の持ち腐れといひますか、やはり灯台もと暗しではいけませんので、そのあたりも視野に入れて町民の皆様と観光客の皆様にもできるだけそこに足を運んでいただけるようい努力してまいります。

番所山やゴールデンイヤーの取り組みにつきましては、やはりこれからも県、そして経済3団体の皆様方と連携をしながら、協力をしながら当町を訪れる国内外の観光客を温かくお迎えし、安心して快適に観光を楽しんでいただけるよう、また白浜に行きたくなる、訪れたい、滞在時間を延長したくなるような取り組みを官民一体となって知恵を出し合っ取組んでいかなければならないと考えてございます。

ご質問いただきました高野山開創1200祭の取り組みにつきましては観光課長から答弁をさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

高野山開創1200年の取り組みのご質問をいただきました。この取り組みにつきましては、高野山開創1200年が特にということではなく、これまで和歌山県全体で昨年の伊勢神宮伊勢式年遷宮、ことしの世界遺産登録10周年やDESTINATIONキャンペーン、それから来年の紀の国わかやま国体などとともに、この間3年間をゴールデンイヤーと位置づけまして、全国へ和歌山県の魅力を発信してまいったものでございます。引き続き県や関係機関と連携のもと、全国に和歌山を発信しまして、その中で当町への誘客につなげていくと、このような取り組みを町内経済団体との共同により進めていく予定でございませうので、よろしくお願ひいたします。

○議 長

当局の答弁が終わりました。  
再々質問があれば許可します。

5番 堀君（登壇）

○5 番

最後の、質問じゃないけれどもさせていただきます。

和歌山県を訪れる観光客の51.6%が白浜への観光客であるというデータがございます。町長、観光課長の答弁のように積極的に白浜をアピールしていただいて、白浜町の大いなる飛躍が和歌山県全体の活力である、私もそう信じているところでございます。町長の掲げる世界に誇れる観光リゾート地白浜の実現に向けて官民一体となって取り組んでいただけますよう、スピード感とリーダーシップを発揮していただくことをお願い申し上げまして、きょうの私の質問を終わらせていただきます。

○議 長

以上をもって堀君の一般質問が終わりました。

続いて、11番 古久保君の一般質問を許可します。11番 古久保君の質問は一問一答形式です。

まず、1番として、いまだに地元区と正規の協定ができない中間処理施設問題の町の対応についての質問を許可します。

11番 古久保君（登壇）

○11 番

それでは質問にすぐに入らせていただきます。今、堀議員が言われていましたように、私もできたら一般質問、前向きな質問がしたいなど、こんな憎まれ役はしたくないなど思っておるんですけれども、これから私が質問することによって、この件に関しましては行政側に、また町長にいろんな苦言を呈されると思います。その辺よろしくお願い申し上げます。

ことしも長い夏休みも終わり、白浜町民はもとより町内の子どもたちには大きな事故の報告もなく、無事に過ごされたことを心より喜んでおります。今はもう運動会や体育祭に向け、懸命に励んでいることと思います。

全国に目を向けますと、局部的豪雨による被害によって大惨事となり、老人から子どもたちまで多くの方が犠牲になりました。この場ではございますが、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

さて、本議会での私の4つの課題にて一般質問に入るわけですが、その前に夏休み期間中に行われた3回目の中学生議会での8名の生徒の一般質問の一部を要点だけ紹介させていただき、私の質問につなげたいと思います。当局側はこの間子どもたちの意見を聞かれておりますので、一応私、かいつまんで紹介させていただきます。

防災については3名の方が質問されております。本当に素直な気持ちでされております。富中の山下さん、日置中の杉本さん、三舞中の坂本さん、その方々がいろいろと町に提言されております。内容につきましては高齢者や障害者に対しての避難路の心配、高台の狭いところにたくさんの方が避難できる避難場所の整備、備蓄品や介護用品の数が少ないことへの心配、全てのことを実行するのは無理かもしれません。しかし、もしもは待ってくれません。私の提案したことが白浜町にもしものが来たときに役に立てばとてもうれしいです。私たちは



私たち自身の判断で自分の命を守ることができます。でも、その判断の選択肢を広げるために白浜町の支援が必要です。私たちに命を守る選択肢をください、3名の方はこういうようにっております。

それから、富中の玉瀬さん、これは観光施策についてです。白浜駅前のお店のシャッターがよく閉まっていることによる駅前の活性化の重要性を訴えておられます。熊野古道に行く若い人が少ない。熊野古道のすばらしさをもっと観光客やほかの地域の人に知ってもらうこと。白浜町には駐車場が少ない、町全体が暗い、街灯をふやしてほしい、私たちが大人になってからも住んでみたいと思える、そんな素敵などころになればいいなと思います。

白浜中学校の堅田君、中学生から高校生になって毎月支払う交通費について心配されております。親に対する経済負担の心配をされております。白浜町が定期や回数券を買う高校生に補助金を出してくれるかなという心配をされております。

それから、白浜中学校の山本さん、おもてなしの町白浜へということで、本当の白浜の良さを知ってもらうために、日帰りではなく白浜に泊って帰るお客さんを何とかふやせないだろうか。そのためにはもっとおいしく個性のある料理の提供や、宿泊施設や観光案内などのサービスの質を上げて取り組まなければいけません。観光業界だけではなく、地元の住民も協力して美しいまちづくりを目指さないと、外面だけの美しさだけでは繰り返し来てくれるお客さんはふえません。お年寄りがゆったりと安心して余生を過ごしてもらえる町であることはもちろんのことですが、若い人たちが仕事に恵まれ、子どもたちが不自由なく教育を受けられるように税金、医療費、教育費、水道料金などを補助することで白浜を訪れたい町にするだけではなく、住みたい町にして、たくさんの町民で観光の町白浜を支えていくようにしなくてはならないと思います。そして、観光に関するだけでなく、町に住む人が毎日の暮らしを送りやすいようなまちづくりをすることで商店街も活性化するし、住民が町を大切にする意識も高まると思います。そうすることで観光業に関係あるなしにかかわらず、白浜に住む人みんながおもてなしの心を持って観光客を受け入れ、それがまた町の発展につながるのではないのでしょうか。

そして、日置中学の須本君、これは人口の減少を心配しています。人口の減少がとまり、日置の人口をふやすにはどうしたらいいのか。僕は日置で働きたくなるようにすればいいと考えました。日置のいいところは最大限に伸ばせばいいと思います。そこで僕は林業に目をつけました。日置の自然を生かした取り組みを考えたときに、思いついたのが林業だったからです。

そして、三舞中学の田間君については自然の災害の後、整備してくれというような要望が出ております。

こういう白浜町の中におられる若い方々、これから我々がこういう方々にこの町を託していかなければならない、そういう意味で今私、今これを紹介させていただきました。子どもたちの目線で見えた純粋で素直な提言を紹介しましたということです。私の今回の質問の目的は、前回6月議会質問の再質問はもちろんですが、その中で子どもたちのこの質問に大人の我々が自身を持って、胸を張って向かい合えること問うためですということで質問させていただきます。

まず初めに、大変失礼だと思いますが、わかり切ったことをお尋ねいたします。

町長さん、保呂区と内ノ川区にお世話になっている中間処理施設は誰のものなんですか、

それを、えらい申しわけないんですけど、ちょっと答えていただきたいと思います。

○議 長

当局の答弁を求めます。

番外 町長 井澗君（登壇）

○番 外（町 長）

お答え申し上げます。清掃センターにつきましては町民の皆様のものでございます。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

ありがとうございます。

町民の施設である中間処理施設、もう19年前から地元区にお世話になっております。そして、15年延長という節目にあった時点でいろいろな問題が出て、また町長を初め町の行政側の態度が、姿勢が、やっぱり地域の住民の感情を害したと、両区に対して感情を害した。そのこじれが今続いておって、15年延長の協定書がいまだに乙の中に保呂区、内ノ川区と名前を連ねておりません。この原因は町長、どの辺が影響して問題があるのか、その辺ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

いまだに地元区と設置区である保呂区さんと隣接区である内ノ川区さん、すなわちこの協定書に基づきますと、両区の乙というところが本来であったわけでございますけれども、それが現在、その乙が保呂区だけになっているということでございますので、一言で理由はこうだということは申し上げられないと思います。しかしながら、今までの経緯と、それからいろんな取り組みが町、そしてまた地元区、設置区ともあったかと思っておりますけれども、前にも質問をいただきましたこの協定書につきまして、少し内容につきまして、これまでの経緯と、そして状況をご説明申し上げたいと思います。

清掃センターの建設の当初、これはもうご存じのように昔からの保呂区と内ノ川の関係、施設に対する一体となった取り組みということで両区の確認がありまして、保呂区及び内ノ川区として平成5年に乙を両区としてごみ処理施設・斎場に関する協定書が締結されたところでございます。その後、その協定書に基づきまして公害防止協定書も同様に平成7年に締結されてございます。

その後、施設の使用期間延長協議におきまして、町も当初の両区の連名での協定書の締結に、その意義と経過を押さえて延長に伴う協定書に基づきまして、両区連名のものとなるようさまざまな取り組みを進めてきたのであります。

そのような中で、いろいろと行き違い等がございまして、平成22年の9月には保呂区との調印については異議がありませんというような回答をいただくこととなります。内ノ川区さんからの回答を受けまして、この回答を受けても町としては同時調印を決してあきらめないということで、あきらめたわけではございませんでした。いろんな方々のご協力もいただきまして、何とか当初どおりの調印となるように取り組んできたところでございます。保呂区さんとの単独調印の後も両区の代表者による話し合いなどもされてきました。結局内ノ川

区さんからは保呂区と協議できないとの結論を受けまして、その後、保呂区さんからの呼びかけもございましたけれども、今後の対応につきましては内ノ川区さんからも弁護士さんにお問い合わせするというふうなことがあったと、返事があったというふうにもお聞きしております。保呂区さんと協議ができないという状況であれば、当初のように乙を保呂区及び内ノ川区両区としての1つの協定書を締結することは困難であります。使用期間延長に係る内ノ川区との協議は15年間延長の承認をいただいております、延長協議は終了しているというのが今までの町の押さえであります。しかしながら、町といたしましては当初のように両区連名での同時調印が本来の姿であったというふうに私どもは考えております。平成4年3月1日に同じ北富田地区の平区長、庄川区長のお力をおかりしまして、保呂区、内ノ川区の代表者会議が開かれて、両区の関係が正常化したものと認める。今後両区が一体となって公害問題に取り組むということが確認され、その確認があってこそその当初の協定書の乙を保呂区及び内ノ川区なのだというふうに思っております。

当初の協定書のように保呂区及び内ノ川区連名での協定書とするためには、これまでのやはり経緯、経過をきちんと押さえた上で町としても反省するべきところは反省をし、過去の清算をして区切りをつける必要があると考えています。

すなわち、これからはやはりそれぞれの今までのボタンのかけ違いですとか、いろんな行き違いがあったかと思えますけれども、それをやはり念頭に入れて、今後両区がまた正常な関係に戻れるような、協定書が1つになれるような取り組みをこれからも進めていきたいというふうに思っております。大変時間がかかっておりますけれども、7月にも内ノ川区の役員さんとお話をさせていただくことがスタートしております。これまでの長い経緯、経過を踏まえて、なかなか一気にには行かないと思えますけれども、困難なことではありますけれども、引き続き取り組みを進めてまいり所存でございますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

今、町長が説明されたことは、もうほとんど私わかっているんです。あんまり時間を使われると困るんですけども。だから、今現在、原点に戻って、これを乙として、保呂区、内ノ川区がきちっとできていない根拠、この両区連名の正常な協定に至らない根本的な責任の根幹はどこだと思えますかということでお聞きしたいんですけども、それは今の町長の答弁では行政側もいろいろと取り組んでおりますと、前向きに取り組んでおりますという返事でやっています。ですけども、この地元の両区にお世話になっている我々町民の、私も含めて全部町民の施設です。これをあの地区にお願いしているんです。この姿勢というのはこの両区に対して、我々はどういうふうな形で出したらいいんですか。私はその辺が物すごく気になるんですよ。このまま乙と一緒にならなくて、これずると、ずっと行くつもりですか。だから32年、37年、これまた新しく協定しなければならない。またしてくれるかどうかわからない。してくれなかったら新しい場所をどこか見つけんならん。そういう今は状態ですよ。今、こんな状態でずっと行って、次の15年延長はこれ希望も持てないし、多分話にもならないだろうと思えます。これを正常に戻して初めて保呂区さんと内ノ川区さんと一緒に、このスタイル、一緒にやらなかったから今もめているんですよ。乙として名前を連

ねているところを別個に行く、15年延長お願いしますと別個に対応したから、今これこじれているんですよ。一緒にすれば、一緒の場で行政が間に入って、議会が間に入って一緒にすればこんなもの私は会議を何回かすれば解決できると思いますよ、大人の解決が。今の子どもらみたいなこういう素直な気持ちになれば、すぐにできるはずですよ。我々もお世話になっているという気持ちをあらわし、また受けてもらっている区に対して迷惑をかけますなという気持ちが伝われば、そんなにこじれるような問題じゃないと私は思うんですけれども、その辺はどうですか。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番外(町長)

そんなに簡単に解決できるものであれば、もうとっくの昔に解決していると思います。しかし今現在、私どもは過去の分断の交渉があったとかいうことは町としても反省をしておりますし、町の中での協議も今まで随分とまいりまして、やはり先ほども申し上げたように町としても反省すべきところは反省していかなければいけないというふうに考えております。両区のまだ協議が整う場が整っていないといえますか、そういった協議の場が具体的に進んでいないというのが1つの大きなこれからの課題だと思いますので、これに向けて我々は今現在いろいろと町の中でも、これから両区に対してどういうふうな形で協議の場を設けられるか、その辺を今鋭意検討しているところでございます。

○議 長

11番 古久保君(登壇)

○11番

両区の協議の場、私は6月からこの9月までの間に町長お願いしますよと、誠意を持って対応してくださいよと。そうしたら町長の答弁の中に議会の協力も得ながらやりますよということで、6月から9月の間に両区に対して町長、何回日参されましたか。町長は行かれましたか。

○議 長

番外 副町長 林君

○番外(副町長)

古久保議員から6月議会の一般質問をいただいた後、私と担当課の課長、副課長で内ノ川区長さん並びに検討委員さんと2回ほどお会いしてございます。それについては何とか両区との話し合いが持てるように、町として中に入りますのでよろしくお願ひしますというふうなことでございます。

ただ、今、古久保議員さんからご質問の乙に保呂区、内ノ川区の両区が入っていないということにつきましては、前議会から何度も議会へご報告し、ご相談申し上げて、平成22年からずっと始まるわけなんですけれども、議会も大変なご尽力をいただいた中でこういう結果になっておりますので、いろいろ町も含めてボタンのかけ違いと申しますか、そういうことでまだ時間も相当かかるというふうに私は思っております。そう簡単に6月から9月の間、3カ月間で何とかならんかと、なかなかそうはいかない。今までの前議会の場でも大概ご説明申し上げて、ご協議も申し上げましたけれども、両区との話し合いがまず先にできるような状況をつくっていききたいと、このように考えております。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

今の答弁ですけれども、副町長は行かれたけれども町長さんは1度も行っていない、そう捉えてよろしいですね。

それで、両区の区長さん、役員さん、その方々はもう話し合いをしてもええよという話はお聞きしていませんか。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

町長が行っていないというか、町長に私のほうから行きますということで、そういうことで行っているわけで、町長に行ってくださいとは別に言うていないので私が行きました。

それと、両区との話し合いについては、側聞ですけれども、区長同士のお話はされたというふうに伺ってございます。内容についてはまだ。また、議会が終わりまして稲刈りのシーズンもありましたので、またこの議会もありますんで、議会が終わりまして再度内ノ川の区長さんにお会いするというふうな約束はしてございます。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

区長さん同士は話をしたけれども、それはされているだろうと思います。ですけれども、その中でお互いの役員さんを交えて3者で話し合いをしましょうかと、もうそういう時期ですねという話はお聞きしていませんか。話し合いはするよと、もう今するよと。そやけども町長が言ったように、昔からの内ノ川区の話はもう解決していますよと。それで突っぱねているから、それをきちっと訂正しなければ話し合いの場は持てませんよという話にはなっていませんか。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外（副町長）

まだそういうところまでの話にはなってございません。もしかしたら、例えば話し合いの場になれば、そういうふうな話になったやないかというふうな両区との話は出てくるかもしれませんが、そこまでの状況には至っておりません。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

余りこれをやりとりしていても仕方がないんで、一応両区の役員さん方はもう話し合いをしようやないかと、望むところですよと言ってくれるように私はお聞きしているんですよ。そうしたら、そういう言葉がある間に両区としてもきちっと15年延長はもう保呂区は単独でされている、平成22年の9月に。内ノ川区は区民総会で承認をされて、平成23年2月に内ノ川区もいいですよという形で総会まで開いて承認されている。こういう2つの区がこれだけの内諾を得ているんですよ。それを同じ場所に、行政が保呂と話す、内ノ川と話す

る、これ単独に何回行っても接点いけませんよ。やっぱり3者が一緒になってお話しして、今までのこと、いろんなこと、悪いこと、全てぶちまけて、その中できちっと解決していくと。その仲立ちをするのが私は町長やと、この間の6月の議会でも町長にお願いしたんやとということで質問しているんですよ。だから町長が何で行ってこないのか、町長がなぜ地元へ行って頭を下げてくれないのかというところを今聞いているんです。副町長は行ってもらっても事務的なもので、やっぱり町長の姿勢というのは町民からしたら一番大事なんですよ。だから町長の姿勢、誠意、これがやっぱりお世話になっている2つの区に対して誠意が伝わらなかつたら誰も理解してくれませんよ。それをいつまでほうっておくんですかと私は尋ねているんです。

○議 長

番外 副町長 林君

○番 外(副町長)

今ご指摘をいただきました、そういう環境をつくるために今やっております、そういう環境ができましたら町長に出ていただくということで、今そういうふうに取り組んでございます。

○議 長

11番 古久保君(登壇)

○11 番

副町長からそういう答弁をいただきましたので、それに期待したいと思います。副町長の答弁によって、一応これからどういう形で地元区に対してお話に行くのか。そしてやっぱり約束したことは、できたら報告なり何なりしてくださいよ。議会に相談しながらとって報告も何にもなし、協力要請もなし、今までこの9月の議会まで何の報告もなかった。だからやっぱりその経過報告を、今こういう過程で進んでいますよ、内ノ川さんと話をしました、そういう報告はあってしかるべきだと思いますんで、その辺よろしく願いしておきます。終わります、これは。

○議 長

1番の、いまだに地元区と正規の協定ができない中間処理施設問題の町の対応については終わりました。

次に、2点目のしらとり鶏肉加工共同作業所についての質問を許可します。

11番 古久保君(登壇)

○11 番

しらとりの備品、町有財産、これについて前回質問させていただきました。平成23年の12月に処分された、稼働停止による廃棄として処分された品物について、前回の議会では一応企業にそういうマニフェストがあるかないか確認してくると。どういう処分の仕方をしたのかということで、私はとにかく東京へ行ってきました。行ってきたら、町のほうの資料は、最初はないかと言うたらこういう資料をもらった。こういう資料を1枚だけもらった。これではわからない。それで、前川さんという企業のほうへ行ったらマニフェストがきちつとありました。さすがは大企業です。やっぱり法律にのっとってきちつとこれ、全部あります。この中に表紙には書いていないところに、この製品をバラにして、リサイクルにして製鋼原料としてリサイクルしたと。何かのものにリサイクルして使うという項目があるんです。

私は一応バラにして、これはオールステンレスなんで、ステンレスという品物なんです。これ大体4,940キログラム、約5トン、この5トンのステンレスのくず、これ最低今1キログラム80円としても40万円、鉄くずにしても40万円という基本的なお金があるんです。

前川さんに聞いて、最初この機械の処理はどこから言うてきたんですか、和歌山フーズファクトリーから言うてきたのか、それとも行政側から処理してくれと言うてきたのかと言ったら、フーズファクトリーさんが買い取ってもらえんかという形で来た。東京の前川さんと大阪支店の前川さん、これも担当者2人で立ち会ったと。それはもう買い取ることはできませんと、そんな古いもの、私のところで買い取ったところで品物になりませんのでということで。そうしたら処理してくれんかと。処理してくれんかとなったら、その機械を搬入する、運搬する費用をどうするのか、それも聞きました。前川さんが運搬費用は全部私のところの企業が持ちました。それはもう全然お金に関係ございませんと。私のところの品物を買っていただいたんですから、その処理において私は運搬費、企業として負担しましたということで負担されて、大阪の支店の担当者が産廃処理業者、有限会社柴田重量というところへお願いしているんです。そこから先がわからないんです。そこから先がわからないから私は前回お聞きして、マニフェストはないか、マニフェストはないかという形でお聞きした。どういう処理の仕方をしたのだということでお聞きした。私がこうして東京まで行かなかったら、当局側はこれを出してくれない。私が質問して、その後9月まで対応してくれない。この議会で調査費を使って行くということも言いましたからしてくれなかったのかもかもしれませんけれども、この質問について追跡調査なり何なり行政はすべきだと思いますし、この1億円という機械の品物が町長も知らない、行政側も知らない。ただ業者のほうで勝手に処理した。我々の財産を勝手に処理しているんです。ここにお金は動いていないとは言っています。そやけど鉄くずとして運送費がただで処理したら、それとリサイクルという形であれば、これは想像ですけど、こんなことを議会で言うたらいかんけど、そういう処理の仕方を行政が甘んじて受け入れているんですよ。

最初の平成25年に処理したやつは、町長の決裁をしているんですよ。これも前回言いました。この1億円については町長の決裁もなければ何もない。台帳には載っている。こんな行政の仕事のスタイル、これは皆さんどう思われますか。町民に対して恥ずかしくないですか。これ町長、ほんまに処理したことを町長が知らない。1億円ですよ、これ元値は。これ我々の財産ですよ、そこの工場に入っていたんですよ。それが知らん間に処理されているんですよ。使いものにならん、もうこれ使えんからといって処理されて、それは仕方がないですよ。そやけど処理するのに行政に一応言って、これ処理してもいいですか、どういう処理の仕方をしますよ、運送費は前川さんが持ってくれるからお願いしますよ、これがあってしかるべきや。大人の社会というのはそうでしょう。そのルールすら行政側は何も感じていない。私は町民の代表としてもう本当に残念でならん。お金ですよ、お金が絡んでいますよ、これ。

だからやっぱりその辺をきちっとはっきりしてもらわなかったら、前川さんのところへ行ってこのカタログをもらってきました。トリダスマーク、これが4台、自分のところで買ったやつで6台、これが機械なんです、これを処理している。これはオールステンレスです、確かに。これの大きさは1メートル30センチ、1メートル30センチの高さ2メートル4

0センチというふうな品物です。

だから、私がとにかくしたのと、それと平成25年に町長決裁でやったやつのマニフェストがあるかと、これについては田辺市の業者やということで、これにも産廃として処理したのであればマニフェストがあるかという形で聞いていたら、ないと、わかりませんという形で答弁されているけど、その後追跡されたのか、きちっとその業者に行って行政側としてこの処理はどういうふうにされましたかという追跡調査をしてくれたのか、その辺もお聞きしたい。お願いします。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

まず、平成23年の廃棄の部分でございますが、私どもも当時の担当ではございませんので、そのときのことは当時の担当者にそういった事実があったかどうかというふうな聞きとりの部分でまず確認させていただきましたら、担当のほうは知らない。もう1つは会社のほうに連絡はくれたのか、私どももこれ一つ一つチェックをするわけにもまいりませんが、当然そういった備品については向こうから処分をする際には連絡をいただいて処分をするというふうなことが当然でございますので、そういった連絡をくれましたかというようなことも言うんですが、それはそのような認識は全くなかったという、非常に残念なことございました。

それで、今回の平成25年の部分につきましては、こういったことで処分をするというふうなご連絡をいただきましたので、私どもとしてはしかるべき手続をとりまして廃棄というふうなことになったんですけれども、ただ、マニフェストの部分につきましても私どももそこまでの認識がございませんでして、詳しいところまで、マニフェストをつけた上できちんと処理してくださいと、そこまでの指導ができなかった。実際それでお話を聞いたら、そういったものはないというふうなことでございます。

それで、この平成25年の分につきましては、直接向こうへ行ったということではなしに、電話にて向こうの担当者の方にご連絡をさせていただいて、和歌山フーズファクトリーのほうから、これは6月でしたか、この頃にこのようなごみを処理してもらったかと。そうしたら、それはしました。普通のごみと一緒にたくさんのごみを持ってきました。そうしたらマニフェストとかその辺の部分の記録的なものは何かないのか。当時はマニフェストという聞き方じゃなしに業務日誌なり、何なり、それを確実に確認できるものは何かないかと、そうしたらそういった書類もないというふうなことでもございまして、あくまで家族操業でやっているというような、いろいろそのときお話はお聞きしたんですけれども、その時点ではそれはないということでもございました。

平成23年度のほうにつきましては、そういった町の報告にはなかったんですが、平成25年に倒産した際の備品の確認とかいろいろしていく中では、このトリダスという、これはどうしたんだというふうな中で、平成23年にこういったことで前川製作所に持って行ってもらったんですというふうなことで、それで、議員さんからもマニフェストというような言葉と、それから、うちからもマニフェストの確認をさせていただく前に何らかそれがわかる書類がないんですかということでしたら、引き取り書というふうなものを1つ提示いただいて、その後、議員さんからマニフェストのお話を聞きまして、マニフェストがないのかとい



うことでしたら、1つありましたと出てきたのがこのA表ということでございました。

私ども、このマニフェストのA表とか全部ありまして、それで運搬責任者は柴田重量さん、今議員がおっしゃっていただいた。それから、その後処分事業所、これは今私の手元にあるのでは立谷商店というふうなお名前も入ってございますので、そういったことでマニフェストどおり、B表、C表、残りの部分は確認させていただかずにマニフェストに基づいてやられているなというふうなことを私どもとしては解釈した次第でございます。

それで、今おっしゃっていただきましたどのような格好で処分したかとかいうふうなことにつきましても、このマニフェストの中には鉄くず、金属くず、処分方法はリサイクルというふうなことがございましたので、それはリサイクルで鉄を使ったのかなというふうなことも確認できますので、そういったことで。あとは前川製作所のほうに、当然鉄だったらお金になるだろうというふうなことも確認をさせていただきましたが、その部分につきましてもは運搬費とか、それから機械を解体するのに人手がかかる。当然そのままリサイクルには使えませんので、ビスを外すやら何やらとそういったことの手がかかりますので、そういった処分料を見ますと実際としては赤なんですと、そのような経過でございました。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

時間がないので、えらい途中で取って申しわけないけども、一応このマニフェストがあるから、これでできたら行政側として柴田商店なり立谷商店、これにどういうふうな処理をしたか、それに対する写真とかいろんなものが、これマニフェストがある限り、あるんですよ、なければおかしいんですよ。だからそれを、できたら行政側からお願いしたい。議員バッジをつけてこんな商店へ行ったら迷惑がかかりますんで、だから行政側からこういう問題が起きていますので、そういう資料がありますかというような形でちょっと追跡してほしい。それはお願いできますか。

○議 長

番外 観光課長 古守君

○番 外（観光課長）

そういった面では議員には東京なり大阪なりに行っていただきまして、大変お手間を取らせたとお思います。それでまた細かなところまで調べていただきまして、非常に私どもが確認できていなかったこと、こういったものにつきましてもいろいろ確認ができたかなとお思います。

それで、その辺、町としても十分確認ができていなかった部分、そういったものも多々ございますと思いますので、もう一度その辺を調べさせていただきまして、それで議員のほうにまたご報告させていただきたいとお思います。

それから、今回ご指摘をいただきました備品管理に対しましては、町といたしましても反省しなければならぬ点がたくさんございました。そのことも繰り返さないよう、今後留意してまいりたいとお思いますので、ご理解をお願いいたします。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

議長、時間は何分まで。

○議長 長

5時2分までです。

11番 古久保君（登壇）

○11番

5時2分、まだあるのやな。

ありがとうございます。そうしたら、しらとりについては終わります。

○議長 長

2番目のしらとり鶏肉加工共同作業所についての質問は終わりました。

3点目の湯崎漁港整備と漁業振興施策の町の対応についての質問を許可します。

11番 古久保君（登壇）

○11番

最初にお聞きしたいのは、前回は質問しました工事の悪いところ、1年もたたないうちにさびが浮いてきたというところ、これについて質問しましたが、コンクリートから出ているさびについてはすぐに対応して、一応補修という、新しくできた早々のやつを補修というような形でしていただきました。肝心の浮き橋、この間も台風、そんなに大きくないような台風で壊れたような浮き橋、それを浮かせている支柱、柱、これに対する工事、これは非常に、もう既にさびて、さびが垂れてきているような品物を使っている。その辺を詳しくお聞きしたいんですけども、湯崎のあとの材料検査もしていない、それから竣工検査もしていない、この材料を使っている、この原因の追跡調査、仕様書があるかないかという、この質問に対する答え、これをちょっとお願いします。

○議長 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番外（農林水産課長）

今、前回6月に質問を受けましたところについては、一部を除いて補修は完了してございます。あと、残るところは議員ご指摘のように設置工のボルトのさびというふうに認識しております。それについては今現在、台風によって被害を受けた箇所はボルトになるんですけども、そのジョイントの補修というんですか、災害査定というんですか、災害の査定を受けて国の採択を受け、それを行う、そういうときに同時に行いたいというふうに考えております。

○議長 長

11番 古久保君（登壇）

○11番

当局側は前回の質問で、材料検査は受けたか、竣工検査は受けたかという質問に対して材料承認願いを監督員に提出されて、現場で主なものの材料を立ち会いで検査していると、こういうのははっきりとそういうふうに答えている。そういうふうにはっきりと検査している品物が、部分的には正常な品物を使って、ほとんど大半がさびてくるような品物を使って、これで検査が済んでいるんですかと前回聞いている。できていないのが明らかにわかる、仕様書もないんやから。仕様書なしに仕事をしている。検査をどうする、仕様書がないのに何の基準を持って検査をするの、それを聞いている。それが全然できていない。そ

やけども、できていないけれども、公の文書の中にこういう文書を書いている、あなた方は。この対応についての答えが出ていない。あなた方はこういう答えを出して、いかにもこれを町民の人が読んだら、ああ、ちゃんと検査してあるのになぜなん、そうなりませんか。こんなうそを書いたらだめ。町民は何を信用するの。これ議会だよりも載せたんや。私はこれ気になって仕方がなかったんやけど、古久保さん、はっきり答えていないさかいにこれしか載せられへんのやと言われたんやけど。

だからきちっと答えてもらって、こんなずさんな仕事をさせておいて、後でまた補修をしてお金を使う、これは先ほど子どもの話をしましたけど、やっぱり子どもに申しわけないですよ、私。こんな素直な気持ちに我々は応えられますか。これいつさせるんですか、はっきり日、業者と接触しているんですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

業者とは一応話はしておりますけれども、いつという、そこまではまだ話はしていないので、工法的にはどうするということでも難しいということでもまっている状態ですけれども、その時期としては査定が通って復旧する時期に行いたいと思います。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

災害と一緒にしたいという、それもわかりますけども、その災害の申請をして許可がおりてお金がおりるまでどのぐらいかかるの。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

それについては、ちょっと今のところ、大体というか、今回測量して、それから設計もして、査定設計をつくって審査を受けて国に認めてもらってということになるんで、よければ12月の議会へその予算計上をお願いしたいと。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

課長それ答弁ね、災害の査定というのはほかのことや。あの浮棧橋の災害の査定に設計して、見積もりして、あれは修繕や。あれまだ設計するの、あれを、ちぎれたやつを。設計したわざわざ見積もりするの。だから、そういう答弁をされたら、てきぱきでない。ほんまにじれったい、私は答弁されていても。だからその辺、聞いているのは、そういう予算を国に申請して、災害について全部を含めて、今回の11号の台風で災害があったところも全部含めて、湯崎の棧橋も含めていつおりののかということも聞いている。査定がいつおりののかということも聞いているの。そのおりた時点で業者も修繕させるんでしょう、だからその日にちを知りたいと言っている。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

申しわけありません、今のところはちょっと不確定な要素が多いので、今のところ、現状ではちょっと答えられない状態でございます。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

もう質問しても仕方がないんで、ほかへ移ります。あとそれについては宿題として、きちっと12月議会までには報告してもらって、経過報告、それから日にちも報告してもらうということだけ約束していただきます。もう答弁いいわ。

あと、湯崎のフィッシャーマンのところ、夏場、私は意地が悪いんですけども、いろいろと調査しました。まずバス、乗用車、これ駐車場に入っていくところにバス、乗用車の「空・満」の看板が立っている。そこへずっと紙を張って「空」のところを隠していた。これ何のために張っているのかなど私は見たんやけど、もうひとつ知識がなくて、「空・満」を消しているんやというところがちょっと理解できない。あとで見たらそうやねん。何で空車であることを知られたら困るのか、満車であること、満車ということは見たらわかる。ほとんどガラガラやったな。それを隠している根拠、これは調べてもらえましたか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

駐車場の満車・空車表示板の目隠し、どうして行っていたのかということですけども、駐車場の区画配分としまして、夏場なんですけれども、フィッシャーマン側のほうには6割程度のフィッシャーマンが利用、運営する場所の確保ということでしていました。あと残り、一般用として4割ぐらいを行いました。そのときに夏場、入る前に要り込み客の施設が満車の場合とかのときの対応になるんですけども、夏場の入り込み客及び施設の客に支障がなく利用していただく手法として、今回表示板、空車板に目隠しをしまして、予約客がフィッシャーマンへ来る客を優先的に誘導していました。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

先ほども堀さんが観光についておもてなしについていろいろ質問をされて、前向きな質問をされている中で、ああいう新しくできた駐車場、この駐車場は白浜町でしょう、全て駐車場の区域は。白浜町のものでしょうか、フィッシャーマンのものじゃないんでしょう。そのフィッシャーマンのために6割確保して、確保するために紙を張っていた、こんな行為、不細工な恥ずかしい話、これ来年もそういうふうな形でやるの。もしフィッシャーマンが6割、車を置くところが欲しいのやということであれば、商売人なんやから、きちっと行政に6割分置ける分、夏場だけでも貸してください、料金を払います、これがスタイルと違うか。何でそこら辺の指導ができないのか。まあええわ、それは言うとか。

それから今度はガードマン、ガードマン、これは白浜町で町側が3名配置していますね。その3名のうちに1人、このゲートのところにぴったり引っついておったな。それで、私が駐車場に入れてに行ったら、どちらへ行かれるんですか、駐車場はいっぱい空いているのに

どちらへ行かれるんですか、この仕分けを白浜町が雇った職員がやっている、これもおかしいな。町民の目線から見たら物すごく理解しにく、私は特に。ほかの人がどう思っているのか知らんけども。

それと、やっぱり漁港内の整備、清掃、この清掃はどっちに入っているんですか。行政に入っているのか、指定管理のほうに入っているのか。外構、周辺の掃除は指定管理のほうじゃないの。

○議 長  
番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

白浜町で行うことになっていますので、白浜町はちょっとそれについては委託を一部しております。

○議 長  
11番 古久保君（登壇）

○11 番

漁港内をずっと見て回りました。ごみはいっぱい、掃除しているように見えん。何や板は置いてある、それから歩道のほう、あれちょうど白浜町のメーンの旅館街の前に歩道の横に溝があって、その上は草ぼうぼうや。草が並んでおる。あれで本当にお客さんを受け入れる体制、町長。町長は地元でしょう、湯崎の前。そら地域の住んでいる方々も商売している方々も、やっぱりそこに目にいってもらわないとあかんよ、町民の人も。そやけど行政が何であそこが目につかん。草ぼうぼうやんか、あれ。おたく見ていない。そやからそんな状態で、ほんまに指定管理していただいている業者に対して、行政側がやっぱり何か指導しなかったらしんどいよ、これ。私の言っていることは間違っていますか、ちょっと教えてください。

○議 長  
番外 町長 井潤君

○番 外（町長）

この施設の駐車場、あるいは施設の運営等につきましては、やはり私どもも町として駐車場の管理運営を行っているわけですので、当然、そこでいろんな不具合ですとか、いろんな問題があれば当然町として対応する、あるいはごみの問題、雑草とかそういったものがあるということであれば、当然これは指導していくということも必要かと思えます。私自身もよくあそこへは行くんですけども、まだ全てにおいて目が届かない部分があるかと思えますので、そういったことがご指摘いただければ、当然指定管理者のほうに進言をしていきたいと思えます。

○議 長  
11番 古久保君（登壇）

○11 番

その辺は一応要望として、来年度はそういうことのないように。

それと、周りの清掃については年がら年中掃除せないかん、夏場だけじゃない。観光客が来てくれる、シーズンオフにも来てくれる体制というのはそういうところにあるんでしょう。それを怠っていたら、何ぼシーズンオフにお客さんと呼ぼう、呼ぼうと言うたところで来てくれません。よろしく願います。

それから、今度は肝心のパラソル、パラソルについて質問させていただきます。

町長、このパラソルの入札、日にちはいつされたんですか、これ。

○議 長

番外 町長 井澗君

○番 外（町 長）

入札年月日は、契約日が平成26年の7月3日でございます。入札年月日につきましては、ちょっと今調べますので、お待ちください。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

そして、このパラソル。今、たしか議会では13基すぐ入れたいという形で議会へ議案として乗せられましたね。私、ずっと見ていますけれども、最初に洋食側のベランダに大きなパラソルが4台つきました。あとの小さいパラソルはいつつくのかなと思っていたら、お盆前ぐらいやったかな、小さいのが5つ前へ並びました。あとの4つはいつまでたっても立たない。それで、当局側に聞きました。まだ入っていないんです、納入されていないんですよ。それはどういう原因かと聞きました。契約書があるんです。平成26年7月3日に契約を締結されています。納期の期間は平成26年7月4日から平成26年7月20日までに、本来はこれ13基全部納入されなければいけないんです。そのときに入っていない。

それでまた再契約、入らないから再び変更調書というのをつくっている。平成26年の7月18日に再契約されている。この納期については平成26年7月4日から平成26年9月1日までの納期、9月1日、8月いっぱいですよ。それでもまだ入っていない、4基が。これは事実ですか。

○議 長

番外 農林水産課長 瀬見君

○番 外（農林水産課長）

現在入ってございません。

それと、先ほど言われました入札年月日なんですけれども、平成26年6月30日でございます。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

これ入札執行日6月30日ですよ、議員さん、よう聞いておいてよ。6月30日にもう入札しているんやで、済んでいるんや、業者が決まっておるんや。それを7月3日に頼んだというて町長と副町長が議案として出しているんや、臨時議会まで開いて。これ我々、こういう議案審議をしているんですよ。町長、この点についてどうですか。あれだけ一生懸命我々に申し入れてきて、このやり方、これは正常ですか、これ。6月30日に入札がもう済んでいるんや。済んでいるやつを何で7月3日の議会にかけるんよ。事後承諾もええところや。違うの。

○議 長

違ったら答弁願います。

番外 農林水産課長 瀬見君

○番外 (農林水産課長)

ちょっと今私が見ているのは、議会へ提出しました参考資料のところを見て答えたものでございますので、それで、議案第55号で議会の議決を求めたのが7月3日提出でございます。

○議長

11番 古久保君 (登壇)

○11番

これもうそういう説明を聞くような問題じゃないんですよ。議会をどう思っているんだ、議員をどう思っているんだ。議会軽視どうか議会を偽っているよ、これあなた方。こんな、こういう入札まで済んで業者まで決まっているやつを、ぬけぬけとここへ議案として載せる。

○議長

きちっとやってください。6月30日に入札しているのかどうか。きちっとしてくれませんか。答弁できますか。

番外 農林水産課長 瀬見君

○番外 (農林水産課長)

議会へ議決を求めるためには、まず入札をしてからでないかと求められないということがありました。

○議長

ちょっと休憩します。

(休憩 16時36分 再開 16時38分)

○議長

再開します。

番外 副町長 林君

○番外 (副町長)

お答えします。

6月議会において、パラソル購入の補正予算を可決いただきました。その後に入札をかけたまま、それが6月30日でございます。物品購入の場合は700万円以上が議会議決を要するというので、まず仮契約をしまして7月3日の臨時会で議決をいただいた後、本契約という段取りになってございます。特に問題はございません。

○議長

11番 古久保君 (登壇)

○11番

6月議会の補正で幾らの金額が載っていた。

○議長

休憩します。

(休憩 16時41分 再開 16時43分)

○議長

再開します。

その前に、本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめ延長といたします。

番外 副町長 林君

○番外(副町長)

6月議会で補正予算を可決いただきました金額は954万4,000円でございます。

○議長

11番 古久保君(登壇)

○11番

ということは、それで6月議会の補正予算で954万円承認された。その後6月30日に入札した。それで業者が決まった。その業者が決まってから7月3日に決まって、契約されて、町長は夏休み前、夏休みまでにこのパラソルを設置しなければ意味がないんだと。夏休みに間に合わなければ意味がないんだという形で議会ですったもんだしました。町長もそれで説得されました。だから、そういう状況でこのパラソルを認めた我々議会、13基がその日に契約と一緒に入っていなければおかしい。輸入ものやから台風が来たから船が動かなかった。だから入ってこなかった、遅くなった、こういう言いわけができるんですか。その辺、何かこの議会が裏切られたような気がするんですよ。まだいまだに入っていない。9月1日が過ぎて、もうシーズンオフになっているのにあのテントが入っていない。この状況は、そら日にちの変更は別に行政側としても何ともないという言いわけはあるのか知りませんが、我々町民感情からしたら、こういう行為を再三再四やられると、もう本当に疑いの目でしか見られないんですよ。そうしたらあのテントは何だったんだ。夏場にJTBがああいう申し出を出して、一生懸命我々議会ですったもんだして修正動議まで出してやったんです。その成果が出ていないんです、ここに。そういう町行政の姿でいいんですか。それをちょっと聞きたい。

○議長

番外 町長 井潤君

○番外(町長)

今回のパラソルに関しましては、6月議会で予算可決をいただいた後に平成26年7月3日、先ほどから臨時議会等におきまして購入契約の可決をいただき、契約の締結に至りました。

その後、当初の予定では平成26年7月20日、夏休みの始まるころに納入をしたいということで、業者との納入期限を設けておりました。その後、7月16日には4基が納入されました。しかし、残りの9基につきましては町から業者へ再三督促を行い、指導を行ってまいりましたが、製作は完了しているけれども運送が台風の気象条件が理由で8月の中旬にずれ込むと、納期になるということで、一度納入期日の延期を行いました。気象状況の理由によりまして9月1日に変更せざるを得なかったということでございます。

しかし、その後、8月12日には業者の責任におきまして5基の代替品の納入がされまして、正規品の9基の納入予定が現在では9月30日となってしまっている現状であります。6月議会の皆様方へのいろいろな説明、あるいは経緯を考えますと、今回の納品につきましては、この遅延につきましてはまことに遺憾に思っておりますし、大変申しわけなく思っている次第でございます。

しかし、この業者に対しましては協議を行いまして、納入遅延に対しましての延滞違約金の支払い等、了承をいただいているところでございます。指名停止の処分につきましても、



今後白浜町の工事の入札指名業者のほうでも選考委員会に諮ってこれから対処できるのではないかなというふうに考えてございますけれども、いずれにしましても購入したパラソルの利用に関しましては、ことしの夏に関しましては週末に台風やとか、あるいは天候が不順だったということもありまして、余り残念ながら芳しくありませんでした。旅行業者のあっせんにつきましてはJTBさんを初め、これから9月、10月、11月も当然行っていただけるということで、パラソルの利用もこれから少なくともしていただけるというふうには聞いております。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

今、町長の答弁をいただきましたけれども、もう我々が、特に賛成された議員さん方、ほんまに夏場に間に合わせてやりたいなという形で賛成して決議されているんです。そういう方々の思い、それが裏切られているんですよ。

延滞遅延金と出ましたけども、これなんか契約書を見たら1,000分の1や。1,000分の1ぐらいの金を取られて、これが行政側として納得できる問題なのか。何とかもうちょっと行政、私の口から言ったら何かどっかおかしい。私が思い過ぎやろうか、これ。この辺本当に議会、私は議会軽視かとほんまに言いたいぐらいやけども、これは町長が言われた言葉だけで済まされるような、私は問題じゃないと思うし、これからもやっぱりこういう問題についてはきちっとシビアにものを考えてもらって、きちっとした行政指導をしてもらわなかったら、要望されたことをきちっと議会も、ある程度は全部が全部とは承認していないけれども、やっぱり必要なものは承認しているんやから、これが無駄にならないように。これはもうすべて無駄になっています。13基、これ今シーズン、最初のスタートからずっと入って、さっとやればいいですよ。これは雨の日も使えるんですから。雨の日も使いたいから入れるというあれやねんから。だからそういうふうになっておればいいけども、こんな9月になって9月いっぱいまで3基が整わん。またこの業者も余りにも横柄な態度やね、それが済まされるという。7月に入らんならんやつが9月30日まで入らないという、入札してそんな納品の方法があるかということも、これほんまに愚痴になるけども、えらい愚痴ばかり聞いてもろうて申しわけないけども、何とかちょっと改めてよ、済まんけどお願いするしかない。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外（町 長）

議員ご指摘のとおりだと思います。私も今回のこの納入の期限、延びたことにつきましては、もうこれは言いわけはできません。やはり町民の皆様方にもご心配をいただいて、ようやくここでパラソルの購入を決定いただいたということで、大変ありがたく思っておりますけれども、結果が出ていないということであれば、これはやっぱりもっとも業者さんに対しての指導、あるいはこれからの適正な、これから町として対応していきたいというふうに思っております。これがやはり1つの我々の気の緩みといいますか、こういったものでは決してないと思いたいですけれども、やはり今後もっとも真剣にといいますか、もっとその業者に対して、あるいは我々もいろんなことが不可抗力はあるかと思っておりますけれど

も、事情のあるなしにかかわらず、もったきちっと行政の中で業務を進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議 長

1 1 番 古久保君（登壇）

○1 1 番

一応湯崎については終わります。

○議 長

それでは、3番目の湯崎漁港整備と漁業振興施策の町の対応についての質問は終わりました。

最後に4番目、はまゆう病院不祥事に対する調査委員会の報告についての質問を許可します。

1 1 番 古久保君（登壇）

○1 1 番

何分までですか。

○議 長

5時6分まで。

1 1 番 古久保君（登壇）

○1 1 番

はまゆう病院についても全協でも大分質問させていただいたんですけど、その後、全協の議事録によって質問させていただきます。

いろいろ質問している中で、私は一番感じておるのがプロポーザル方式を誰が選んだかということにつきましては、私ども財団が決めましたということで、このご指名につきましては営業です。営業された方にプロポーザルの業者を選んだと。選手を選んだというふうに言っていますけれども、この営業の仕方というのが、これが偏った状態。プロポーザルというのはやっぱり幅広く公に募集される、これがスタイルだと思うんですけども、この辺のスタートから私は間違っているというふうに、これも当局も認めていますんで、その辺はいいとしまして、この実施要綱、これを決めたのが、またこの実施要綱の内容について大手企業が影響しておる。口を挟んだことによって全国から和歌山県内の範囲になったと。それを何で変更したかと。やっぱり給食業者というのは食中毒、食べ物を扱う業者が食中毒を起こしていたら、これは失格ですね、本来。それを要綱を変更して和歌山県内だけに絞った。いろんな商売がありますけれども、人のお口に食べ物を与える業者が、やっぱり食中毒の経歴がある、この業者を何でここまで選んでしまったのか、この辺も確認をしたい。

それから、一番大事なところは、保健所として詐称している、振る舞うことによって、そこから法律違反を起こしている。これは答弁の中でも法律違反を起こしている。これは鈴木事務局長が答えているところなんですけれども、この重要な答弁において、言葉じりを捕まえてやっているわけもないんですけども、重要なところだけ確認をしたい。

法律を犯している業者、これがプロポーザル方式で1位になっている。それから、プロポーザル方式の中で一番大事な配置予定受託責任者の偽り、これも決定するまで全然関係のない人の名前が載っておった。それが発覚した時点で、やっぱり評議委員が失格ですよ、あな

たは何ぼ点数がよくても、こういう行為は失格ですよ。入札に参加する資格がないですよと、私やったらけります、これ。こんな業者、危のうて、何ぼ点数がよかっても。だから、その辺を何で断れなかったのか。

そして、今まださらに続いておるのか。またその業者のモラルというのがあるのか、そういうことをやっていて、大きな顔をして商売している、営業している、この姿を私は信じられないんです。それを当局側が何も指摘しない。町民の目線からすれば、こんなところで食事できないですよ。全国から見たら食中毒を起こしている業者ですよ。また入札するのに偽りの名前を載せて、その場つなぎで入札をやっているんですよ。こういういろんな不備な状態でこの業者がいまだに営業している。この業者に対して当局側はどういうふうに責めているのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議 長

番外 住民保健課長 三栖君

○番 外（住民保健課長）

当局側としましては、その部分については第三者委員会のほうでやっていただいた部分で、白浜医療福祉財団のほうにそれが沿って給食のやり直しを検討しているということで伺っております。その詳細の部分につきましても、これまで白浜はまゆう病院の不祥事につきましては全員協議会で財団から報告させていただいております。7月3日の全員協議会以降の取り組み等につきましても、また白浜医療福祉財団のほうに再度全協でその後の取り組みについて説明してくれという形で申し入れをして、全協で報告させていただきたいと考えてございます。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

今、私がお尋ねしたことを具体的には答えていただいているやけども、もう全協のときに答えたからと、それが答えであると。だからその辺は処分というのかな、当局側は責任を取って処分されていますよ、7名の方が。そやけど業者側の処分というのは、おのずからかかってくるんじゃないんですか。その辺お聞きします。

○議 長

番外 住民保健課長 三栖君

○番 外（住民保健課長）

当局側につきましては、はまゆう病院で第三者委員会のほうで検証していただいた部分につきましては、業者側にも不手際はありますが、大部分が白浜医療福祉財団のほうの不手際があったということで報告を受けていますので、それで今3年の契約の期間をもうちょっと前倒しにして、もう一度やり直すということを聞いていますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議 長

11番 古久保君（登壇）

○11 番

第三者委員会の報告はあるんですよ。だからその中から私は議員として疑いを持った目で、こういう処理は何でこういう処理ができるんやと、私やったらこういう処理にはならないよ

と今言うて、聞いているんやけども、それはそれぞれの考え方かもしれません。そやけど、やっぱりこれによって当局側は処分されています。それで済まされる問題ですかと、それで済ませていい問題ですかということを聞いているんです。私は業者に大概の疑義があると、たくさんの疑義があると踏んでいるんですよ。だから司法の場、警察も入ったんでしょう、一応。だからそういうところを聞いているんで、これが議会としては答えられないのであれば、何ぼ聞いても仕方がないけれども、基本的には第三者委員会のこの答えがという形で出ている。公にも謝っておられる。それで済まされるのかなと。

町民の方々からも食べものがまずいなという話も聞きますし、味がついていない、病院食やから味のついていないのは当たり前やねんけども、何かうまくないとか、そういう話も聞きます。大手企業であるのに、その辺のまた調査もされているのか、利用者の声も聞いておるのか、そういうところにつながってきますので、だから第三者が答えを出したからこれで済まし、当局側が処分されたからこれで済むんだという形で行政側が納得されているのか。私は町民の1人としては納得しておりませんので、これ何か方法があれば私は調査もしたいなと思っていますけども、もう聞いても仕方がないんで、課長の答弁を聞いていても仕方がないんで、同じことしか言わない。

○議 長

番外 町長 井潤君

○番 外 (町 長)

このことにつきましては、私は町長であると同時に理事長でございますので、調査委員会からの報告書を皆さん町民の方にも恐らく大体の内容につきましては説明がなされていると思いますけれども、理解いただいていると思うんですけども、結論にございますように、やはり今回の病院側が実施したプロポーザル方式につきましては、やはり多くの問題が明らかになっております。全体として公平公正、かつ適正であったというふうには言いがたいものであったというふうに判断をせざるを得ないというふうな結論に至っております。

したがって、今回いただいておりますいろんなご意見、あるいは問題等、やはり病院側としてしっかりと反省をした上で、今回の実施のプロポーザル方式についてはやはり適切なものでなかった以上、できるだけ速やかに再度給食委託業者の選考をやり直すべきであるというふうな結論が出ておりますので、これに基づいて町広報の8号でも私と委員長名で町民の皆様にご知らせをいたしましたけれども、やはり財団としては非常に厳しい内容になっていると思います。この報告書を真摯に受けとめて、これからは様々な改善に取り組んでいきたい。業者の選考の見直しと同時に業者さんに対しての指導等も、やはり今現在でも運営をしていただいているわけですから、少なくともいろんな声が届いております。私も、例えば調理の給食についても味がどうのこうのというのも聞いておりますけれども、非常にすばらしいというふうな内容のご意見もあるのも事実でございます。両方ございます。ですから、その辺も、これは1つの例でございますけれども、あるということをご理解いただきたいと思います。いずれにしましても、この組織のもう一度見直し、コンプライアンスの見直し、ガバナンスの徹底、この辺を私も先頭に立って病院側と一緒に取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

○議 長

11番 古久保君、時間が来ましたので。

11番 古久保君（登壇）

○11 番

最初に中学生の話をしましたけども、やっぱりあの気持ちを我々大人、何とか受け入れて、その気持ちに、原点に帰るという気持ちで子どもらを裏切らないようによろしく願います。

○議長 長

以上をもって、古久保君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、本日はこれをもって散会し、次回は明日9月11日木曜日午前9時30分に開会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長 長

異議なしと認めます。

従って、本日はこれをもって散会いたします。

次回は9月11日木曜日午前9時30分に開会したいと思います。

本日は大変ご苦労さまでした。

議長 岡谷 裕計は、17時07分 散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 26 年 9 月 10 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員